

平成23年度 実施計画表

市長公室

1. 基礎情報

		担当課名	市民活動推進課
事務事業名	市民自治推進会議の運営		
事業区分	継続事業	施策体系	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(1) まちづくりにおける市民の参画と協働
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 市民協働
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	生駒市自治基本条例
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成21年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	生駒市自治基本条例の施行後、その条例が適切に運用されているかといった条例の運用管理や、市民主体の自治意識の高揚を図るための取組が課題であると考えます。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 自治基本条例の運用状況を市民の立場から見守り、条例の適正な運用管理を図るとともに市民自治活動の推進を図るために設置した市民自治推進会議の運営を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費(平成 年度～平成 年度)	千円		
	委員数 学識経験者 3名、市民自治検討委員会からの継続委員6名(各部会より2名程度)、市議会議員 1名	所掌事務 ①条例の適正な運用管理の確認 ②市民自治活動推進のための取り組みの検討(市民自治協議会の設立の検討他) ③自治基本条例の趣旨・目的の周知のための啓発活動		
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	・自治基本条例施行(H22.4.1) ・市民自治推進会議運営 ・市民投票条例案の策定 ・市民活動団体支援制度の創設	→ ・市民自治推進会議運営 ・市民自治協議会の設立 ・参画と協働のまちづくりシンポジウムの開催 ・参画と協働指針策定	→ ・市民自治推進会議運営 ・参画と協働指針策定	→ ・市民自治推進会議運営
事業費 A		979	500	500
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		979	500	500
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6800千円	6,800	6,800	6,800	6,800
概算コスト A+C	6,800	7,779	7,300	7,300

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	会議の開催回数 (回)	8	6	4	4	
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

本推進会議については、現在は自治基本条例第54条で必要に応じて委員会組織を設置する旨を根拠として設けているが、今後は、条例改正を行い、附属機関として設置する予定である。
--

事業名称：市民自治推進会議の運営

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 生駒市自治基本条例	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 地方分権を推進する上で市民ニーズにあった行政政策を効果的・効率的に推進するため、条例の運用状況等を市民の目から確認することが必要である。	A	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 当該事業は、参画・協働のまちづくりにおける仕組みを構築するものであり、実施しない場合は市民と行政との役割分担が不明瞭となる。	A	B
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市民自治、市民と行政との協働のあり方に関し、すべての市民が納得できる公明正大なルールとして策定したものであり、よりの確かな市民ニーズの把握や市民参加が期待できる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small>	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 当該事業は、市民主導で推進されるものであり、事業費は市民自治推進会議等の運営をはじめ、啓発等に関する経費が主なものになっている。	A	A
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small>	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市民自治推進会議の取組そのものが協働事業であるため、適切であると考ええる。	A	A

◆2次評価のコメント

参画・協働のまちづくりにおける仕組みを構築する上で、市民と行政との役割分担を明確にするために必要な事業と考える。

◆事業実施に当たっての留意点

平成23年度 実施計画表

市長公室

1. 基礎情報

		担当課名	市民活動推進課
事務事業名	市民投票制度の創設		
事業区分	新規事業	施策体系	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(1) まちづくりにおける市民の参画と協働
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 市民協働
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	生駒市自治基本条例第44条、45条
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成22年度～平成24年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	<p>・少子高齢化、低成長時代到来による財政確保が厳しくなるなど自治体の取り巻く環境が大きく変化し、市民ニーズも多様化する中で、より市民の意思を踏まえて市としての政策決定や市政運営を行っていくことが求められている。</p> <p>・平成22年度より、市政運営の基本理念や市民と行政との協働によるまちづくりに必要な考え方や仕組みなどの基本的なルールを定めた「生駒市自治基本条例」が施行されたが、その中にも市民投票の条項があり、市民投票制度の制定が規定されている。</p>			
目的・意図 (期待できる効果)	<p>[当該事業を実施することによって何をめざすか]</p> <p>市民投票制度は、市政の重要事項について直接市民に意思確認をするもので、地方自治の基本である間接民主制を補完し、重要な政策の決定や実施にかかわる議論を活性化する仕組みであり、この制度を通じて市民の市政への関心を深め、参画を促進し、政策の決定や実施につなげていくことができる。</p>			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費(平成22年度～平成24年度)	千円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自治推進会議において市民投票案の検討・提言 ・同条例案策定 ・市民投票システム構築 			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	・市民投票条例案策定	→		
		・市民投票システム構築	→	
			・市民投票条例施行	
事業費 A		26,790		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		26,790		
職員従事者数(人・年)B	1	1		
人件費C=B×6800千円	6,800	6,800		
概算コスト A+C	6,800	33,590		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	条例制定 ()	0	0	0	0	
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

市長マニフェスト

事業名称：市民投票制度の創設

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 生駒市自治基本条例第44条	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 市民団体より常設型住民投票条例制定の要望書が提出されるなど、市民ニーズがあるものとする。	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市の憲法として位置づけられている生駒市自治基本条例の趣旨にそぐわなくなり、市民の市政への関心を呼び起こすまたは参画する機会が限られてしまう。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市民間において市政に関する重要事項について議論を活性化することにより、市民の市政への関心を深め、参画を促進し、より安定性の高い政策の決定や実施につなげていくことができる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 市民投票とは、市政運営上の重要事項について、必要に応じて、直接、市民の意思を確認する制度であり、地方自治基本である間接民主主義を補完する仕組みとして、議会及び市民の理解が必要不可欠である。経費の面では、25,000千円程度	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small>	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市民投票実施に向けての選挙システム構築費用が主なものになっているが、投票資格者等の細部にわたる条件が、現時点では、未確定のため、比較的高額になっている。	A	C
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small>	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 地方自治の基本である間接民主制を補完し、重要な政策の決定や実施にかかわる議論を活性化する仕組みであり、この制度を通じて市民の市政への関心を深め、参画を促進し、政策の決定や実施につなげていくことができる。	A	A

◆2次評価のコメント

投票資格者の条件および登録の方法等運用方針の詳細を確定することで、システム仕様を明確にし、システム構築費用を明らかにされたい。

◆事業実施に当たっての留意点

システム構築費用については価格交渉を行い、十分精査し、経費の削減に努められたい。

平成23年度 実施計画表

企画財政部

1. 基礎情報

		担当課名	企画政策課
事務事業名	市制40周年記念事業		
事業区分	新規事業	施策体系	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(1) まちづくりにおける市民の参画と協働
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 市民協働
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成23年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度 ~ 継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成23年度 ~ 平成25年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	昭和46年11月1日の市制施行以来、平成23年度をもって市制40周年を迎えることから、これまでの本市の歴史、伝統、文化についての継承を図るとともに、今後の生駒市のまちづくりの発展につなげていく必要がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 平成23年11月1日で市制40周年を迎えることから、記念式典・記念講演を開催することにより、市民の市政に対する意識の醸成と市の今後のまちづくりについての発展につなげる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費(平成23年度 ~ 平成23年度)	千円		
	<input type="checkbox"/> 市政40周年記念式典 ・記念講演 (・記念表彰) ・「(仮称)市制40周年の歩み」ビデオの作成			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		<input type="checkbox"/> 記念式典の開催 ・記念講演 (・記念表彰) ・ビデオ作成、放映		
事業費 A				
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0	1.5	0	0
人件費C=B×6800千円		10,200		
概算コスト A+C		10,200		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	式典参加者 (人)	0	750	0	0	
成果指標	()					
代替指標※	()					

4. その他特記事項

--

事業名称：市制40周年記念事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small>	C	C
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 市制40周年という大きな節目を迎えることから、一定のニーズはあると考えられる。	B	C
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 記念式典を通じて、市政に対する意識の高揚を図ることができる。	B	C
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small>	B	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 他市においても実施されていることから、妥当であるとする。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 式典のみの実施であり、他のイベント等を実施しないことから、安価で実施できると考えられる。	A	A
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small>	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 式典のみの開催であり、式典については市が実施することが妥当であると考えられる。	A	A

◆2次評価のコメント

◆事業実施に当たっての留意点

ビデオ作成については、十分検討されたい。

市制40周年記念事業について

本市では、昭和46年11月1日に市制が施行され、平成23年に40周年という大きな節目を迎えることから、今日までの市の発展や歴史を振り返るとともに、本市の恵まれた自然環境と先人達が培ってきた伝統・文化を継承発展させ、新たなまちづくりの出発点となるよう記念事業を行うこととする。

(1) 事業内容

①市制40周年記念式典

平成23年11月1日に市制40周年を迎え、恵まれた自然環境や長年受け継がれてきた伝統文化、快適な住環境を維持しつつ、市民が主役となるまちづくりを進めていき、「市民が創るぬくもりと活力あふれるまち・生駒」を実現するため、市制40周年を新たなスタートとして式典を開催する。

[式典内容]

- ・市長挨拶
- ・来賓祝辞
- ・「(仮称)市制40年の歩み」のビデオ放映
(・市民表彰式)
- ・記念講演

②コンコースの照明の取替

③生駒駅前南北通路の時計の設置

} 土木課で実施

(様式3)

平成23年度 実施計画表

建設部

1. 基礎情報

		担当課名	土木課
事務事業名	生駒駅前照明施設等更新事業(市制40周年記念事業)		
事業区分	新規事業	施策体系	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(1) まちづくりにおける市民の参画と協働
補助金等	<input type="checkbox"/> 有(<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 市民協働
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他()		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成23年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	昭和46年11月1日の市制施行以来、平成23年度をもって市制40周年を迎えることから、これまでの本市の歴史、伝統、文化についての継承を図るとともに、今後の生駒市のまちづくりの発展につなげていく必要がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 平成23年11月1日で市制40周年を迎えることから、記念時計の設置や駅前広場周辺の照明を、消費電力を抑えた器具に改良することにより、市民の市政に対する意識の醸成と市の今後のまちづくりについての発展につなげる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費(平成23年度～平成23年度)	22,000千円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・近鉄生駒駅北・南ロータリー付近の照明器具改修工事 ・駅前通路に記念時計の設置 			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・生駒駅前ロータリー照明器具取替改修工事 20,000千円 ・駅前記念時計の設置 2,000千円 		
事業費 A		22,000		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		22,000		
職員従事者数(人・年)B		0.5		
人件費C=B×6800千円		3,400		
概算コスト A+C		25,400		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	照明取替機数 (台)		100			
成果指標	()					
代替指標※	()					

4. その他特記事項

市制40周年記念事業として実施

事業名称：生駒駅前照明施設等更新事業(市制40周年記念事業)

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small>	C	C
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい) 市制40周年という大きな節目を迎えることから、一定のニーズはあると考えられる。</small>	B	C
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい) 記念事業を通じて、市政に対する意識の高揚を図ることができる。</small>	B	C
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small>	B	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small>	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい) 40周年記念事業としては、本事業以外にイベント等を実施しないことから、安価で実施できると考えられる。</small>	A	A
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small>	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	A

◆2次評価のコメント

--

◆事業実施に当たっての留意点

事業実施にあたっては、寄附等も募りたい。

--

平成23年度 実施計画表

教育総務部

1. 基礎情報

		担当課名	教育指導課
事務事業名	「STOP!地球温暖化」事業		
事業区分	新規事業	施策 体系	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(1) まちづくりにおける市民の参画と協働
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 市民協働
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年10月9日法律第117号)
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成23年度～平成28年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	教育基本法第2条4項「生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと。」に基づき、環境教育を推進しているが、学校長が教育課程を編成するので、市全体でまとまった環境教育の行動計画はない。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 学校が進んで目に見える形で温暖化ガス排出削減に取り組み、園児児童生徒の意欲関心を高めることで、保護者や地域住民など学校関係者の意識を高め、市民全体の市環境基本計画に基づいて行動しようとする意欲関心を高める。 それによって地球温暖化対策推進法第4条及び第4条2項に示された地方公共団体の責務を推進する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市立幼稚園・学校の教員・園児・児童・生徒・保護者・地域住民 (対象数: 約110,000人)		
	総事業費(平成23年度～平成27年度)	5,492千円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校に児童生徒の学校エコ委員会を設置し、ごみの減量や光熱水費の削減を推進する。 ・学校の緑化や雨水の有効利用を推進し、夏季の高温の影響を低減する。 ・学校幼稚園のホームページで、二酸化炭素排出量の公表など環境保護活動を積極的に広報し、学校関係者や市民の意識向上に活かす。 ・文書の電子化を積極的に推進する。 			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	事業準備	小学校のうち可能な学校からエコ委員会を設置。希望する校園で雨水の有効利用や緑化を推進。幼稚園小中学校が積極的にホームページで二酸化炭素削減の状況等を公表する。可能な範囲で文書の電子化を推進する。	すべての小学校にエコ委員会を設置。希望する校園で雨水の有効利用や緑化を推進。幼稚園小中学校が積極的にホームページで二酸化炭素削減の状況等を公表。認証サーバの活用等で文書の電子化を一層推進する	全小中学校にエコ委員会設置。希望する校園で雨水の有効利用や緑化を推進。幼稚園小中学校が積極的にホームページで二酸化炭素削減の状況等を公表する。法令に定められた文書を含む文書電子化の推進。
事業費 A		1,842	900	900
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		1,842	900	900
職員従事者数(人・年)B		0.1	0.01	0.01
人件費C=B×6800千円		680	68	68
概算コスト A+C		2,522	968	968

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 27 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	学校エコ委員会設置校 (校)		6	12	20	29
成果指標	HPで活動を紹介している幼稚園学校数 (校)		3	6	10	15
代替指標※	地域住民が活動に参加している学校数 (校)			1	2	6

4. その他特記事項

事業名称: 「STOP!地球温暖化」事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか? A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 地球温暖化対策の推進に関する法律第4条2項	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか? A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 地球温暖化への懸念が世界的に高まっていること、今夏の猛暑などから潜在的なニーズは高いと考えている。	C	C
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか? A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 地球的規模の問題なので直接的な効果は期待できないが、市民の意識を高める重要な機会を失うことになると考える。	C	C
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は? A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市立幼稚園・小中学校だけの温暖化ガス削減余地はそれほど大きなものではないが、保護者や地域住民など学校の教育活動に関心の高い市民は多く、市民の意識を高める効果は大きいと考える。将来園児児童生徒が市民の中心となる世代になったときには、市全体にさらに大きな効果をもたらす。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか? A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> エネルギー使用量やごみ排出量を温暖化ガス排出量に換算する場合に様々な学術所見があるため、その妥当性に意見が出される可能性がある。またそもそも地球温暖化そのものにも議論があり、やはり妥当性に意見が出される可能性がある。	B	B
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか? A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 環境省のこどもエコクラブに参加している地方公共団体がある(ex.大阪市)。しかしそれは一般的な環境教育で温暖化ガス削減にターゲットを絞ったものではない。市民の意識喚起につなげるものにもなっていない。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか? A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準よりも高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 環境政策課の事業と連携して実施することで経費削減や市民意識の向上などでいっそうの効果がみ込める。	A	A
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か? A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 時間をかけて雨水活用や緑化推進を図っていくための費用が事業期間を通じて必要であるが、一度設置したものに対して維持管理費等は必要ない。 雨水タンク設置費用800千円、緑化推進備品購入費100千円	C	C
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か? A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 学校教育の範囲にとどまらず、保護者地域住民への情報提供によって市民の意識向上を図るよう計画している。また市民が参加する環境政策課の諸事業との連携を図るよう努めている。	A	A

◆2次評価のコメント

Blank box for 2nd evaluation comments.

◆事業実施に当たっての留意点

積極的に取り組まれたい。

「STOP!地球温暖化」プロジェクト

— 学校エコ委員会の設置 —

学校単位での期毎のCO₂排出量を算出

学校エコ委員会を設置し、排出量を削減

学校単位でCO₂排出量を広く公表

緑化と雨水活用で高気温の影響を低減

ネット利用で保護者や地域住民も事業に参加

排出量削減の手立て

削減した光熱水費の半額を学校に
→ 教育活動に活用

学校のCO ₂ 排出量 (kg) — 以下の合計 —
電気使用量
ガス使用量
水道使用量
可燃ごみ
焼却依頼した落葉

学校エコ委員会の設置で



可燃ごみの計量

焼却ごみの減量によるCO₂削減

遮光効果のある植物を校舎周辺で栽培



屋上緑化

CO₂削減への予算措置で

空地への植樹

緑化や雨水等散水で夏季の高温の影響を低減



芝刈機や散水設備の配置

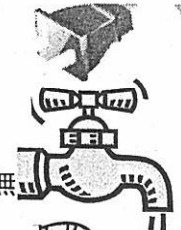
草引きではなく草刈をすることで自然に生える草で運動場周辺や学校空地进行緑化

落葉の堆肥化推進



ごみの正しい分別の点検

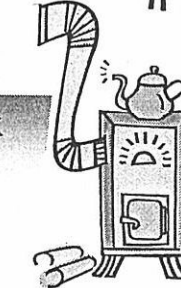
電気・水道・ガス無駄遣いパトロール



児童生徒のエコ委員



光熱水費削減によるCO₂削減



大型雨水タンクを設置



奈良県環境家計簿(仮称)に
学校単位で参加

- ・学校ホームページでも積極的に結果を公表
- ・学校が実施しているごみ減量光熱水費削減アイデアも公開

平成23年度 実施計画表

市長公室

1. 基礎情報

		担当課名	市民活動推進課
事務事業名	(仮称)市民が選択する市民活動団体支援制度		
事業区分	新規事業	施策体系	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(2) 地域活動・市民活動の活性化
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 地域活動・市民活動
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	生駒市自治基本条例第42条
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成23年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	公益活動を行うボランティアなどNPOは事業運営資金が乏しく、専門的なスキルやノウハウ、人材を持っていても、それを広く市民へ提供する機会を作ることが困難である。また、住宅都市である本市は、いわゆるサラリーマン層が多く、市民税は給料からの天引きとなる市民が多いため、自分の納税額やその用途について、あまり関心がない現状がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 公益活動を担うボランティアなどNPOが、その専門性を活かした事業展開を広く市民に提供でき、かつ、市民自らが、市民税の使い方を表明する機会となり、市民の納税意識が高まる。さらに、団体は、団体の事業を支える市民に向けて、情報を発信することとなり団体の活動に対する「公益」意識が高まる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内で公益活動を行う団体 (対象数: 約600団体)		
	総事業費(平成23年度～平成 年度)	千円		
	この制度は、市内で活動しているボランティアなど広くNPO団体が市民を主な対象とした公益性ある事業を提案し、審査会において要件を確認し、対象事業となる。市民は、公表された対象事業の中から、自分が支援したいと思う団体を選択する。 市は、選択結果を尊重し、予算の範囲内で補助金を交付する。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	・支援条例の議案上程(23年3月予定)	・支援制度シンポジウムの開催、説明会同時開催 ・団体対象に説明会 ・審査会の開催 ・市民へPR ・事業実施	・前年度実施事業報告会 ・団体対象に説明会 ・審査会の開催 ・市民へPR ・事業実施	・前年度実施事業報告会 ・団体対象に説明会 ・審査会の開催 ・市民へPR ・事業実施
事業費 A		8,668	9,569	12,253
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		8,668	9,569	12,253
職員従事者数(人・年)B	1.5	2	2	2
人件費C=B×6800千円	10,200	13,600	13,600	13,600
概算コスト A+C	10,200	22,268	23,169	25,853

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	支援対象事業数 (件)	0	50	100	150	
成果指標	支援届出者数 (人)	0	4900	6800	9800	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

市長マニフェスト

事業名称: (仮称)市民が選択する市民活動団体支援制度

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 自治基本条例第42条 市民自治に関する自治体の役割	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> ららポート登録団体をはじめ、市内には数多くの公益活動団体があり、年々市民公益活動が活発になってきていることや、まちづくり活動支援事業に対しても応募が増加傾向にある。	A	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 公益活動の沈滞、多種多様な市民ニーズに対応できる公的サービスプログラム減少に伴う地域の衰退が懸念される。	A	B
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 公益活動の活性化や納税意識の高揚が図られる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small>	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市民の多種多様なニーズへの対応としてボランティアなどNPOが事業を提供することは、行政が直接担うよりも即時性、効率性が高く、結果的に高い費用対効果が見込まれる	A	A
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small>	A	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 補助金を交付する公益事業を選択する過程に、市民税を納付する市民の意識が反映される	A	A

◆2次評価のコメント

継続的費用として、市民税額の1%×参加率相当分が毎年必要である。各年度の支援残額を積み立てる基金の運用については十分検討されたい。

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for notes on implementation.

生駒市民が選択する市民活動団体支援制度(案)について

これまで生駒市では市民活動団体の支援として、「生駒市まちづくり活動支援事業」にて、団体が提案する公益活動に対して補助金を交付し、支援をしてきましたが、より一層市民の皆さんの声を反映させながら市民活動団体を支援していくために、「生駒市民が選択する市民活動団体支援制度(案)」の検討を行っております。

◆制度の目的

この制度は、市民活動団体の財政的支援の拡充を図るとともに、市民活動団体が提案する事業に対して、市民の皆さんが支援したい事業を選択することで、市民活動への理解や関心を高めていただき、より多くの市民参画とより積極的かつ継続的な市民活動を促進することを目的としております。この制度により、市民活動団体は、市民の皆さまからの支援により、地域の課題解決に向けた公益活動を実施され、また、現時点では選択する側の市民の方々も、将来的には選択を受ける側になっていただけるような市民活動のさらなる発展を図っていきたいと考えています。

◆制度のポイント

市民の皆さんの意思を直接反映させ、市民活動団体を支援する制度です

1. 生駒市が、市民活動団体が実施する公益的な事業(※1)に支援金(補助金)を交付します。
2. 18歳以上のすべての市民(※2)が、一定金額の権利を持って支援したい市民活動団体の事業を選択できます。
※1：この制度に対して、団体が申請した事業が対象になります。
※2：選択の届出を行う年度の6月1日現在、生駒市の住民基本台帳に記録されているか、外国人登録原票に登録されている居住が生駒市にある年齢18歳以上の人。
3. 市民の選択結果に応じて、予算の範囲内で市民活動団体への支援金が決定されます。

◆支援金の交付を受けられることができる団体

支援金の交付を受けられることができる団体は、ボランティア活動を行う団体、特定非営利活動法人、その他の非営利活動を行う団体で、福祉、環境、文化、国際交流、スポーツ振興、青少年育成その他の社会貢献に係る分野の活動をし、次の要件を全て満たしている団体です。

1. 市内に活動の拠点があり、市内において活動している、又は今後活動を行う予定がある団体。
2. 団体の概要を定めた規約や会則、定款等がある団体。
3. 法令や条例等に違反する活動や公の秩序を乱し善良の風俗を害する活動をしていないこと。
4. 国の機関、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人及び国又は地方公共団体の出資に係る財団法人等でないこと。
5. 暴力団又はその構成員の統制の下にある団体その他反社会的活動を行うおそれのある団体でないこと。
6. 宗教的活動又は政治的活動をしていないこと。

※生駒市から団体の運営に対して補助を受けておられる団体も対象となります。(別途協議)

◆支援対象事業

1. 市内において実施するもの。
2. 福祉、環境、文化、国際交流、スポーツ振興、青少年育成その他社会貢献に係る分野であること。

3. 営利を目的としないもの。
4. 主として市民を対象とすること。
5. 申請された団体の構成員のみを対象とするものでないこと。
6. 交付を受けようとする年度に、生駒市から支援の対象となる事業に別の補助金等の交付を受けていないこと。

※生駒市から補助を受けておられる事業については対象になりません。

◆支援金の額

1. 支援対象事業を実施するために直接必要な経費のみが対象となります。
2. 団体の管理運営費は対象外となります。
3. 領収書等がなく用途不明な経費は対象外となります。
4. 支援金の額は、申請事業の実施に係る対象経費の額の2分の1以内で、かつ、50万円を限度とします。

◆支援対象団体の市民の選択方法

- ◎選択の届出を行う年度の6月1日現在の個人市民税に係る調定額の1%相当額を同日現在の18歳以上の市民の人口で除して得た額を「市民1人当たりの支援金の額」とします。
- ◎支援したい団体を選択した市民の数に「市民1人当たりの支援金の額」をかけたものが、団体への支援金の額となります。
- ◎団体は3団体まで選択できます。1団体を選択した場合は「市民1人当たりの支援金の額」の全額、2団体を選択した場合はその2分の1の額、3団体を選択した場合はその3分の1の額が団体への支援金の額となります。
- ◎特定の団体を選択することを希望しない場合は、公益活動の活性化を目的とした「市民活動支援基金」への積み立てを選択することができます。

◆市民1人当たりの支援金の額

<例えば、個人市民税の総額の1%相当額が、約80,000,000円の場合>

個人市民税の総額の1%相当額

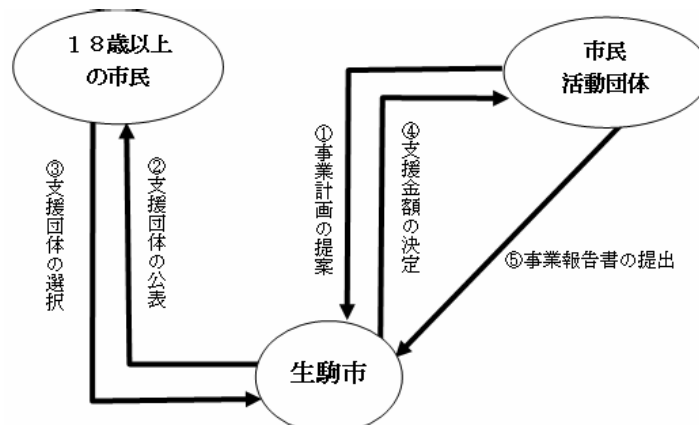


約80,000,000円 ÷ 約100,000人 = 800円 ← 「市民1人当たりの支援金の額」



6月1日現在の18歳以上の市民の人口

◆制度の流れ



平成23年度 実施計画表

企画財政部

1. 基礎情報

		担当課名	企画政策課
事務事業名	第5次総合計画の進行管理		
事業区分	継続事業	施策体系	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(4) 健全で効率的な行財政運営の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 行政経営
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成22年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	<p>○本市の将来都市像の実現を図るためには、前期基本計画に掲げられた施策の推進を図っていく必要がある。 ○第5次総合計画の取組状況を市民に広く周知していく必要がある。</p>				
目的・意図 (期待できる効果)	<p>[当該事業を実施することによって何をめざすか] 第5次総合計画の前期基本計画案(H21～H25)の着実な推進を図るため、PDCAサイクルにより適切な進行管理を行い、効率的・効果的で市民満足度の高い行政経営を目指す。</p>				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)			
	総事業費(平成22年度～平成25年度)	2,576千円			
各年度の概要	前期基本計画案を構成する最も基本的な単位である51の基本施策について、市民等で構成する委員会の検証を踏まえて継続的に進行管理を行う。 ○生駒市総合計画推進市民委員会 [メンバー] 学識経験者2名、団体代表者4名、公募市民4名 計10名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		○市民委員会の設置・運営 ・全体会 ・分科会 → 中間評価	○市民委員会の運営 ・全体会 ・分科会 ↓ 提言 ○実施計画策定 予算編成	○市民委員会の運営 ・全体会 ・分科会 ↓ 提言 ○実施計画策定 予算編成	○市民委員会の運営 ・全体会 ・分科会 ↓ 提言 ○実施計画策定 予算編成
	事業費 A	707	623	623	623
	国・県支出金 起 債 その他の特財 一般財源				
	職員従事者数(人・年)B	0.6	0.6	0.6	0.6
人件費C=B×6800千円	4,080	4,080	4,080	4,080	
概算コスト A+C	4,787	4,703	4,703	4,703	

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 30 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	総合計画推進市民委員会 開催回数 (回)	9	15	15	15	
成果指標	()					
代替指標※	総合計画に掲げる「目指す値」の達成率 (%)					100

4. その他特記事項

--

事業名称：第5次総合計画の進行管理

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 前期基本計画案1-(4)-①行政経営の分野において進行管理を適切に実施することが位置付けられている。	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 第5次総合計画の策定に際して、総合計画審議会から適切に進行管理を行うよう答申されている。	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 総合計画に基づくまちづくりの実現に向けての達成状況や施策の成果が確認できない。	B	B
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 進行管理を実施することによって、今後取り組んでいかなければならない施策等が明らかになる。また、市民委員会を設置することにより、市民目線での施策の検証が可能となる。	B	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> PDCAサイクルによる進行管理は、他市でも一般的に取り入れられている手法である。また、市の内部だけの検証ではなく、市民委員会を設置して施策の検証を行うことから、一定の水準にあると考えられる。	B	B
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市民委員会の設置に伴う委員への謝礼やお茶代のみを経費として計上しているが、標準的な経費である。	B	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 市民委員会の設置に伴い、委員への謝礼やお茶代が経費としてかかるが、本事業を実施するためには一定必要な経費である。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	A

◆2次評価のコメント

[Empty box for 2nd evaluation comments]

◆事業実施に当たっての留意点

[Empty box for attention points]

総合計画推進市民委員会 開催スケジュール(予定)

年度	月	市民満足度調査	市民委員会		行政企画会議	庁内	
			全体会	分科会	部の仕事目標進捗管理	実施計画	予算編成
H22	4月						
	5月						
	6月	調査委託仕様書作成				説明会	
	7月	業者入札				各課提出	
	8月	アンケート調査項目作成	指示	第1回 (委員委嘱・調査内容検討)		部長ヒアリング	
	9月	アンケート調査実施					
	10月	回収・集計		第2回 (上半期達成状況確認)	中間状況報告		説明会
	11月	調査結果取りまとめ	報告	第1回		市長ヒアリング	
	12月			第2回			部長ヒアリング
	1月			第3回		実施計画策定	市長ヒアリング
2月			第3回 (調査結果検証・市長提案)	中間評価報告	委員会での中間評価の公表(外部評価)	予算案確定	
3月							
H23	4月						
	5月				H22年度達成状況報告とりまとめ		
	6月			第1回	状況報告	説明会	
	7月		第1回 (分科会報告)	第2回 第3回		各課提出	
	8月		第2回 (市長提案)	報告 反映		部長ヒアリング	
	9月						
	10月					市長ヒアリング	説明会
	11月			第4回 第5回 第6回	中間状況報告	実施計画策定	
	12月			第3回 (分科会報告・上半期達成状況確認)	中間評価報告	委員会での中間評価の公表(外部評価)	部長ヒアリング
	1月						市長ヒアリング
2月						予算案確定	
3月							

(様式3)

平成23年度 実施計画表

企画財政部

1. 基礎情報

		担当課名	企画政策課
事務事業名	行政改革の推進		
事業区分	継続事業	施策体系	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(4) 健全で効率的な行財政運営の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 行政経営
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	行政改革大綱、同アクションプラン
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成19年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成19年度に策定した行政改革大綱、平成22年度に策定した同大綱後期アクションプランに基づき、アクションプランに示されている項目についての推進を図るとともに、現在行政改革推進委員会において補助金の見直しを行っている。 行政改革大綱については、平成23年度をもって終了年度を迎えることから、新たな行政改革大綱の策定に向けた検討が必要である。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 行政改革を推進することにより、厳しい財政状況等を見据えた効率的な行財政運営を図るとともに、分権社会に対応した自律型自治体への変革を果たす。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費(平成19年度～平成 年度)	千円		
	平成22年度に策定した後期アクションプランに示された具体的な取組項目について推進していくとともに、本市の行政改革の基本的な指針となる「行政改革大綱」については、平成23年度をもって終了年度を迎えることから、新たな行政改革大綱を策定する。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	<ul style="list-style-type: none"> ◆行政改革推進委員会 ・行政改革大綱進行管理 ・補助金等の見直し ◆事業の棚卸しの実施 ◆使用料・手数料等の見直し ◆附属機関等の見直し ◆事務事業評価システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新行政改革大綱の策定 ・庁内検討組織の設置 ・行政改革推進委員会による検討 ◆外部監査制度の検討 ◆施設の有効活用についての方策検討 		
事業費 A	4,174	5,391		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	4,174	5,391		
職員従事者数(人・年)B	2	2		
人件費C=B×6800千円	13,600	13,600		
概算コスト A+C	17,774	18,991		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	行政改革推進委員会の開催回数 (回)	15	5			
成果指標	()					
代替指標※	()					

4. その他特記事項

行政改革推進委員会については、今年度実施を予定している附属機関等の見直しの中で、本委員会のあり方についても検討する必要があると考える。

事業名称：行政改革の推進

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 行政改革推進法、総務省の行革方針等において取組を求められているほか、平成18年3月に作成した生駒市行政改革大綱、平成21年度に作成予定の後期アクションプランに基づき、取り組む必要がある。	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 行政改革については、タウンミーティングで質問されているなど関心も高く、一定の市民ニーズはあると考えられる。	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 財政状況の悪化等を招く恐れがあり、財政状況悪化に伴う市民サービスへの影響等が見込まれる。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 歳出削減、財源の確保等の実施により、市民ニーズに対応した施策等への重点的な投資が可能となる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 本市の状況に応じた行政改革の取組を行っていることから妥当である。	B	B
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 専門的知識を有する学識経験者や市民との協働を図るため公募市民に対する委員謝礼は、必要不可欠の費用であり、最小限の人員で事業を実施していると考えている。	A	A
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small>	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 行政改革に関して学識経験者や公募市民で構成される組織は必要ではあるが、本委員会については附属機関等の見直しの中であり方について検討する必要があると考える。	B	B

◆2次評価のコメント

--

◆事業実施に当たっての留意点

行革大綱の見直しについては現大綱をベースに調整し、アクションプランについては項目を絞って検討されたい。

平成 23 年度における行政改革の取組について

【次期行政改革大綱の策定】

- 本市に行政改革の基本的指針となる「行政改革大綱」について、平成 23 年度をもって推進期間を終了することから、次期行政改革大綱の策定を行うため、庁内 P T を立ち上げる。

【行政改革推進委員会】

- 行政改革大綱に基づく「アクションプラン」の進行管理
 - 定期的な成果の確認及び進捗状況の公表等
- 次期行政改革大綱（案）の検討
 - 庁内 P T で策定された次期行政改革大綱（案）の検討を行う。

【外部監査制度の検討】

- 外部監査制度について他市の状況調査・分析を行い、本市にとっての導入の是非を、地方自治法の改正の予定を踏まえながら、検討を行う。

【施設の有効活用についての方策検討】

- 公共施設の利用状況等について実態調査及び分析を行い、ライフサイクルコストを踏まえた有効活用の方策を検討

平成23年度 実施計画表

市民部

1. 基礎情報

		担当課名	市民課
事務事業名	住基システム改修事業		
事業区分	新規事業	施策体系	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(4) 健全で効率的な行財政運営の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		② 行政サービス
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	住民基本台帳法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年(平成23年度～平成24年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	現在、日本国籍を有しない外国人住民については、住民基本台帳法の適用を受けないため、住基システムとは別に外国人登録システムを運用しているが、今回の改正法により、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えるため、外国人住民を住基システムに追加するとともに、住民票の記載事項等についても改正するシステム改修の必要がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 外国人住民の利便性の向上と市町村等の行政の合理化を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	外国人住民 (対象数: 1,014人 (7/1現))		
	総事業費(平成23年度～平成24年度)	千円		
	外国人住民についても、住基システムから検索、照会、入力及び作表できるシステムを構築する。また、住民票の記載事項等についても、改正するシステムを構築する。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	・住基システム改造仕様書配布	・住基システム改造仕様書配布 ・住基システムプログラム変更 ・外国人の住民票の作成準備	・住民基本台帳法の一部を改正する法律施行予定 ・印鑑条例、印鑑条例施行規則の改正 ・住基カードの継続利用	・外国人住民の住基ネットへの連携開始(施行日から1年以内) ・外国人住民の住基カードの交付
	事業費 A	23,415		
	国・県支出金 起債 その他の特財 一般財源			
職員従事者数(人・年)B		2	1	0.5
人件費C=B×6800千円		13,600	6,800	3,400
概算コスト A+C		37,015	6,800	3,400

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()					
成果指標	()					
代替指標※	外国人登録人口 (人)	1045	1095	1150	1210	

4. その他特記事項

<p>・現行の外国人登録制度を廃止し、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えるための改正法の施行については、公布の日(平成21年7月15日公布)から3年以内の政令で定める日となっている。</p>

事業名称：住基システム改修事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない (法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可) 住民基本台帳法の一部改正	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない (アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない (理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい) 法令により実施が義務づけられている。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない (理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい) 外国人住民の利便性の向上と行政の合理化を図る。	B	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある (理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある (理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。) サービス対象者及びサービス水準については、全国的に仕様が決まっているため妥当である。	B	B
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである (理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい) 住基システム及び外国人登録システムの変更等にかかる事業費は未定であるが、一定のプログラムの変更であるため妥当であると考えられる。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である (理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい) 既存の住基システム及び外国人登録システムのプログラムを変更するため、保守等の維持管理費は現在とあまり変わらない。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる (理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい) 個人情報を取り扱うため、現在の手法が適切である。	A	A

◆2次評価のコメント

法改正により実施が義務づけられている。

◆事業実施に当たっての留意点

住基システム改修と住民投票システム構築の同時期実施について関係課と調整のうえ、再度、委託金額を精査して実施されたい。

(様式3)

平成23年度 実施計画表

市民部

1. 基礎情報

		担当課名	市民課
事務事業名	戸籍システム機器更新事業		
事業区分	新規事業	施策体系	1 市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(4) 健全で効率的な行財政運営の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		② 行政サービス
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	地方自治法、戸籍法
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成23年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度 ~ 平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	現行の戸籍システムサーバ機器は平成18年10月に導入されており、平成23年10月で満5年経過となる。日々の戸籍の届出による戸籍内容の変動や戸籍数等の増加、また、昨今、頻繁に行われている戸籍法等の法改正への対応に伴い、ソフトウェアやハードウェアへの負荷が大きくなっていること、さらに、平成23年度より戸籍システムサーバを活用してコンビニ交付サービスを実施するため、戸籍システムサーバの障害発生による影響も懸念される。また、5年を超えての保守延長対応可能時期が平成24年5月末で、リプレイス作業に約4ヶ月かかることから、平成23年度中の機器更新の必要性が生じている。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 戸籍システムのハードウェアを更新することにより、磨耗等によるハードウェア障害等のリスクを回避し、安定的なシステム運用に資する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	本籍人 (対象数: 77,835人(4/1現))		
	総事業費(平成23年度 ~ 平成23年度)	15,000千円		
	システム運用方式設計書・導入設計書作成、サーバ等機器調達、システム設定、各種設定テスト、データ移行、バージョンアップ、現地設定作業等			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		戸籍システム機器更新事業		
事業費 A		15,000		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		15,000		
職員従事者数(人・年)B		1		
人件費C=B×6800千円		6,800		
概算コスト A+C		21,800		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()					
成果指標	()					
代替指標※	本籍人口 (人)	78130	79630	81180	82940	

4. その他特記事項

--

事業名称：戸籍システム機器更新事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 戸籍事務は地方自治法に規定されている法定受託事務であるため、そのシステムを円滑運用することが必要である。	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 現行の戸籍システムサーバ機器は平成18年10月に導入されており、平成23年10月末で満5年経過となる。保守の長期の延長が見込めないため、戸籍システムを安定して稼働させるためには、必要と考える。	A	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> ハードウェア耐用寿命は一般的に5年といわれており、5年を経過した後には障害の発生頻度も増加すると考えられる。障害発生時には、復帰に時間を要すると考えられるため、窓口業務の停滞の恐れが生じる可能性がある。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 老朽化したハードウェアを刷新することで、システムの安定稼働が見込まれるため、安定した窓口サービスが行える。	A	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 平成23年度より戸籍システムサーバを活用してコンビニ交付サービスを実施するため、機器入替えの3日間は、コンビニ交付サービスがストップする。	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> サービス対象者及びサービス水準については、全国的に仕様が決まっているため妥当である。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準よりも高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 一定の機器更新の費用であるため、妥当であると考えられる。	A	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 既存の戸籍システムを機器更新するため、保守等の維持管理費は現在とあまり変わらない。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 個人情報を取り扱うため、現在の手法が適切である。	A	A

◆2次評価のコメント

直接的な市民ニーズはないが、戸籍システムの安定稼働には必要な事業であると考えます。

◆事業実施に当たっての留意点

平成23年度 実施計画表

市民部

1. 基礎情報

		担当課名	市民課
事務事業名	コンビニ交付事業		
事業区分	新規事業	施策体系	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(4) 健全で効率的な行財政運営の推進
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		② 行政サービス
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	住民基本台帳法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成22年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	市民のライフスタイルの多様化や共働きの世帯の増加などの社会情勢の変化に伴い、休日や時間外でのサービスを求める市民の声は多く、全国の多くの自治体で平日時間延長や休日開庁等の対応の実施・検討がなされている状況にある。当市においても市内7カ所にある市民サービスコーナーにおいて休日開庁を実施し、住民票の写しや印鑑登録証明書の発行などの証明サービスを行っている状況であるが、平日時間外の対応ができていないなど市民から改善を求める声も少なくない。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] コンビニ交付を実施することにより、全国のコンビニエンスストアで、住民票の写しや印鑑登録証明書を取得することができるようになり、市民サービスの向上が図れる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市民(外国人を除く) (対象数: 118,760人(7/1))		
	総事業費(平成22年度～平成25年度)	113,478千円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が、住民基本台帳カードを使って、コンビニエンスストアのキオスク端末で印刷された住民票の写しや印鑑証明書を取得することができる。 ・住民基本台帳カード発行予定枚数 H22年度 5,000枚、H23年度 3,000枚、H24年度 3,000枚、H25年度 3,000枚 			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	システム構築 26,775千円 既存住基システム連携 4,200千円 カードアプリ・カードリカット設定 2,100千円 窓口受付システム構築 3,360千円 住基カード購入 7,350千円 印刷製本費 566千円 事務費等 799千円	コンビニ交付負担金3,000千円 標準システム保守料950千円 機器等保守料2,241千円 窓口受付システム保守料214千円 住基カード購入7,350千円 印刷製本費172千円 コンビニ支払手数料1,200千円 住基法改正に伴う改修6,800千円 事務費626千円	コンビニ交付負担金 3,000千円 標準システム保守料 950千円 機器等保守料 3,146千円 窓口受付システム保守料 341千円 住基カード購入 4,410千円 印刷製本費 147千円	コンビニ交付負担金 3,000千円 標準システム保守料 950千円 機器等保守料 3,173千円 窓口受付システム保守料 341千円 住基カード購入 4,410千円 印刷製本費 147千円
事業費 A	45,150	22,553	11,994	12,021
国・県支出金				
起債				
その他の特財	13,000			
一般財源	32,150	22,553	11,994	12,021
職員従事者数(人・年)B	1.2	1	0.5	0.5
人件費C=B×6800千円	8,160	6,800	3,400	3,400
概算コスト A+C	53,310	29,353	15,394	15,421

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	住基カードの利用登録数(累計) (枚)	8000	11000	14000	17000	
成果指標	住基カードの交付率 (%)	7	9	12	14	
代替指標※	()					

4. その他特記事項

現在、利用可能なコンビニエンスストアは、全国のセブン-イレブンの店舗のみとなっている。

事業名称: コンビニ交付事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small>	C	C
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 現在、市民サービスコーナーが市内に7カ所あり、証明書発行サービスを土日でも利用できるが、平日の時間外対応や窓口での待ち時間短縮を求める声が多く、コンビニ交付を実施することにより、全国のコンビニで午前6時30分から午後11時まで証明書を受け取ることができる。	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	B
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 全国のコンビニで午前6時30分から午後11時まで証明書を取得することができ、市民にとっては利便性の向上が図れる。	B	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> コンビニ交付事業は平成22年2月にスタートした事業で、現在は全国で4市がコンビニ交付事業を実施している。コンビニ交付の事例は少ないが、この4市の事例を比較した結果、サービス対象者及びサービス水準は妥当である。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 先進地と比較したが、事業費等は標準的である。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 機器等の保守料は一定金額必要であるが、負担金については、コンビニ交付の参加自治体が増えてくれば、減額の可能性がある。	C	C
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 個人情報を取り扱うため、現在の手法が適切である。	A	A

◆2次評価のコメント

本事業の実施により、市民サービスコーナーでの交付事業の代替可能性も考慮し、今後のサービスコーナーのあり方も含めて、総合的に検討されたい。

◆事業実施に当たっての留意点

今後はコンビニ交付に誘導していくため、転入時の窓口において住基カードの登録を積極的にPRするよう努められたい。

(様式3)

平成23年度 実施計画表

生涯学習部

1. 基礎情報

		担当課名	中央公民館
事務事業名	社会教育施設における「指定管理者制度」の導入		
事業区分	新規事業	施策体系	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(4) 健全で効率的な行財政運営の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		② 行政サービス
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	地方自治法第244条の2 第3項
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成22年度～平成23年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	社会教育施設である各公民館、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター等の施設は管理運営を直営している。管理経費の節減や施設の利用拡大を図るため、指定管理者制度導入の検討が課題である。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 指定管理者制度導入は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の活力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに経費節減等を図ることを目的とする。利用ニーズにあった開館日、開館時間の拡大などのサービス内容の充実や民間事業者等のノウハウの活用が期待できる。又、民間の柔軟な雇用形態を取り入れることによる人件費の削減が期待できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	社会教育施設を利用する住民、民間事業者を含む幅広い団体 (対象数:)		
	総事業費(平成22年度～平成23年度)	千円		
	社会教育施設における「指定管理者制度」の導入を行なう。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	指定管理者制度導入に向けて施設の仕様書の作成準備を行なうとともに、指定管理者への移行事業や市直営事業の区別を行う	対象施設の仕様書を作成し、指定管理者の選定、導入に伴う条例改正等を行なう。	基本協定書及び年度協定書の作成並びに締結。	指定管理者制度移行後における事業精査
事業費 A	国・県支出金			
	起債			
	その他の特財			
	一般財源			
職員従事者数(人・年)B				
人件費C=B×6800千円				
概算コスト A+C				

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()	0	0	0	0	
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	達成度指標 (%)	30	80	100	0	0

4. その他特記事項

--

事業名称: 社会教育施設における「指定管理者制度」の導入

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか? A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 平成15年9月の地方自治法改正により、「公の施設」における指定管理者制度が導入された。また、平成19年3月に策定された「生駒市行政改革大綱」を受けて、その具現化を図るための「アクションプラン」において、社会教育施設の取り組み目標の1つとして「指定管理者制度の再検討」が掲げられている。	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか? A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 各施設において開館時間の拡大や、利用ニーズにあった開館日の設定など、住民が幅広い選択肢を得ることができる。	B	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか? A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 上記に述べているように、住民が利用する際の幅広い選択肢が限定され、サービスの低下を招くことが考えられる。	B	A
	④当該事業を実施した場合の効果は? A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 実施事業の効率化のみならず、民間事業者の柔軟な雇用形態の活用による人件費の削減を図ることができる。	B	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか? A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 指定管理者に委託する事業の範囲をどこまでにするか、市主催と民間導入の住み分けのラインをどう設定するか。また、民間を導入することによる利潤追求のために、住民サービスの低下に繋がらないかなどが懸念される。	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか? A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small>	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか? A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準よりも高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 効果的な運営、経費節減、住民サービスの向上を主眼としている事業である。	A	A
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か? A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 効果的な事業運営を図ることにより、年々サービスの低下にならないことに留意し、経費の削減が可能と考えられる。	C	C
効率性	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か? A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 民間導入を主眼とした取り組みであるため、継続的な推進が望まれる。	A	A

◆2次評価のコメント

経費面の節減だけでなく、市民の多様なニーズに応えられるように、民間のノウハウも活用し、サービスの充実も考慮されたい。

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for notes on implementation.

平成23年度 実施計画表

企画財政部

1. 基礎情報

		担当課名	企画政策課
事務事業名	航空写真撮影及び地形図修正業務		
事業区分	新規事業	施策 体系	1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
会計区分	一般会計		(4) 健全で効率的な行財政運営の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		③ 財政
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成23年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	課税の適正化及び財源確保のために課税客体である家屋や土地の形状変更を的確に把握する必要がある。また、前回の地形図修正業務から4年を経過することから、新たな住宅開発や道路の整備等に合わせて地形図を更新する必要がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] ・航空写真を撮影することにより、家屋や土地の形状を正確かつ効率的に把握でき、課税の適正化が図れる。 ・現状と異なる地形図の修正が図れる。 ・航空写真、地形図は統合型地理情報システムにより全庁的に利用されており、その更新は全庁的にメリットがある。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市全域 (対象数: 53.18 km ²)		
	総事業費(平成23年度～平成25年度)	28,455千円		
	○航空写真撮影 ・1/4000デジタルフルカラー撮影 15コース ・オルソ画像処理 ○地形図修正(指定箇所のみ) ・現地調査 ・修正数値図化・編集			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		○航空写真撮影 17,294 千円 ○地形図修正(指定箇所のみ) 10,101 千円		
事業費 A		27,395		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		27,395		
職員従事者数(人・年)B		0.1		
人件費C=B×6800千円		680		
概算コスト A+C		28,075		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	航空写真撮影面積 (km ²)	0	53	0	0	
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

事業名称：航空写真撮影及び地形図修正業務

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 市町村は固定資産の状況、価格を把握するために固定資産課税台帳を備え付ける必要があり、その根拠として航空写真撮影をすることが最も正確で効率的である。	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 課税に対する適正化が求められていることから、一定の程度のニーズはあると考えられる。	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 適正な課税を行うことが困難となり、市民に対する影響が大きいと考えられ、また地形図の修正についても、下水道や道路業務に活用していることから、影響があると考えられる。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 課税漏れや不適切な評価、課税になるケースが少なくなり、財源の確保が図れる。 また、本市は統合型GISを運用しており、航空写真、地形図の更新は全庁的に利用できる面で効果が高い。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 多くの自治体が3年に1度、評価替えに合わせて撮影している。また、本市は統合型GISを運用しており、航空写真、地形図の更新は全庁的に利用できる面で効果が高い。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small>	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 固定資産の課税は市町村の事務であり、その把握のために委託を行うものである。	A	A

◆2次評価のコメント

--

◆事業実施に当たっての留意点

縮尺を大きくするなど、経費の節約に努められたい。また、実施後は適正な課税に活用されたい。

--

(様式3)

平成23年度 実施計画表

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名	こども課
事務事業名	みなみ保育園園舎建物4棟耐震診断実施		
事業区分	新規事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(1) 子育て支援の充実
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		(2) 保育サービス
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	児童福祉施設等の耐震化の推進について(平成20年2月18日雇児総発第0218001)
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成23年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度 ~ 平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	みなみ保育園は昭和48年に建築されていて、耐震化基準を満たしていない可能性があるにもかかわらず、耐震化診断を実施していない。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 厚生労働省からも、児童福祉施設等を利用する児童等の安全確保の観点から、早急に耐震診断等の実施を図り積極的な取組を進めるよう通達があった。また、現在は耐震診断等に対する国土交通省所管の補助制度があるので、本事業を活用して耐震化診断を実施し、その結果次第では必要に応じて耐震化工事を実施するべきである。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	みなみ保育園園舎建物4棟耐震診断実施 (対象数: 1)		
	総事業費(平成23年度 ~ 平成23年度)	6,400千円		
	みなみ保育園園舎4棟(1756㎡)の耐震化診断業務を委託する。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		耐震化診断業務委託 6,400千円		
事業費 A		6,400		
国・県支出金		585		
起債				
その他の特財				
一般財源		5,815		
職員従事者数(人・年)B		0.05		
人件費C=B×6800千円		340		
概算コスト A+C		6,740		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	市立保育所耐震化診断(昭和56年以前建築) (%)	50	100	100	100	
成果指標	()					
代替指標※	()					

4. その他特記事項

--

事業名称: **みなみ保育園園舎建物4棟耐震診断実施**

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 平成20年2月18日雇児総発第0218001号により厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長から「児童福祉施設等の耐震化の推進について」の中で、児童福祉施設等の耐震化の推進に努めるよう依頼があった。	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> アンケート調査は行っていないものの、児童を預けている、または、預けようとしている保護者からは保育所の耐震化について当然ニーズがあると考えられる。	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 大規模な地震が発生した場合に、入所児童の安心・安全が確保できない恐れがあり、保護者にも不安感を与える。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることができる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 耐震化診断の結果に基づき、耐震化対応の補強工事をする必要が生じた場合に、財政的な負担が発生する。	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 耐震化診断実施率が9割を超えている自治体がある。	A	B
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準よりも高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 設計単価に基づいている。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 耐震化診断の結果、耐震化補強の必要が生じたときは、補強工事の実施費用が必要となる。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 業務実施は市が主体となってやるしかなく、市民との協働にはなじまない。実施手法としては、民間の設計業者による入札を実施する予定であり、実施手法としては適切であると考えている。	A	A

◆2次評価のコメント

安心安全な保育を実施する上で必要である。

◆事業実施に当たっての留意点

(様式3)

平成23年度 実施計画表

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名	こども課
事務事業名	中保育園厨房等改修工事		
事業区分	新規事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(1) 子育て支援の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		(2) 保育サービス
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	児童福祉法第24条
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成23年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	待機児童が増加している中で、近鉄生駒駅に近く立地条件の良い中保育園は、施設面積上は現在の定員210名を超えて受け入れることが可能であるが、厨房施設の能力が低いため、受け入れが限界となっている。その為、定員増を図り待機児童の解消を図るには、厨房施設の改修が必要となっている。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 中保育園定員増の障害となっている厨房施設の改修を実施することにより、待機児童の解消を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	中保育園厨房等改修工事		(対象数: 1)
	総事業費(平成23年度～平成23年度)	46,470千円		
	厨房施設を改修して調理能力の向上を図ることにより40名の定員増を行うとともに、入所児童数の増加に伴うトイレ改修を実施する。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		中保育園厨房等改修工事 55,800千円 工事監理委託 2,541千円 給食配送委託 4,361千円 備品 384千円		
事業費 A		63,086		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		63,086		
職員従事者数(人・年)B		0.3		
人件費C=B×6800千円		2,040		
概算コスト A+C		65,126		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	待機児童数(4月1日現在) (人)	71	60	30	0	
成果指標	()					
代替指標※	()					

4. その他特記事項

--

事業名称：中保育園厨房等改修工事

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 児童福祉法第24条に、市町村は保育に欠ける児童の保護者から申し込みがあった場合は、保育所で保育しなければならないと規定されている。	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 今年4月の一斉入所申込みにおいて、中保育園を第一希望としている児童数は51名であった。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 中地区の待機児童問題が解消できないうえ、就労意欲をもち中保育園の利用を希望する保護者に就労機会を与えることができない。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 安心して子育てができる環境を整備するとともに待機児童問題を解消し、もって児童の福祉の向上を図ることができる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 建物の増築は行わず、既存の保育室で児童の受入を増やすため、リズム室を保育室に転用している状態が継続する。	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> どの市町村も待機児童解消に向けてあらゆる方策を講じている。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 設計単価に基づいている。	B	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 改修工事のため、継続しての費用はないと考えている。	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 業務実施は市が主体となってやるしかなく、市民との協働にはなじまない。	A	A

◆2次評価のコメント

待機児童の解消という住民ニーズに対応した必要な事業である。

◆事業実施に当たっての留意点

(様式3)

平成23年度 実施計画表

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名	こども課
事務事業名	登美ヶ丘駅前ピュア保育園及び(仮称)学研まゆみ保育園における体調不良児保育の実施		
事業区分	新規事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計	(1)	子育て支援の充実
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	(2)	保育サービス
実施主体	<input type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (民間保育園)		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	保育対策等促進事業(病児・病後児保育事業実施要綱)H22.4.20雇児発0420第1号
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成23年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	同一のサービスを実施しているはな保育園での実績をみると、体調不良児保育の需要は高いと考えられるものの、実施している民間保育所がはな保育園一か所のみのため、利用できる保護者が限られている。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 保育中の体調不良児について、看護師等が緊急的な対応を行うことによって、就労中の保護者が安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	登美ヶ丘駅前ピュア保育園及び(仮称)学研まゆみ保育園 (対象数: 2)		
	総事業費(平成23年度～平成 年度)	8,660千円		
	保育中に体調不良となった児童について、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が緊急的な対応を行う。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		病後児保育実施事業補助金 8,660千円	病後児保育実施事業補助金 8,660千円	病後児保育実施事業補助金 8,660千円
	事業費 A	8,660	8,660	8,660
	国・県支出金	5,773	5,773	5,773
起 債				
その他の特財				
一般財源	2,887	2,887	2,887	2,887
職員従事者数(人・年)B		0.05	0.05	0.05
人件費C=B×6800千円		340	340	340
概算コスト A+C		9,000	9,000	9,000

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	病児・病後児保育(体調不良児対応型)実施 (園)	1	3	3	3	
成果指標	()					
代替指標※	()					

4. その他特記事項

--

事業名称：登美ヶ丘駅前ピュア保育園及び(仮称)学研まゆみ保育園における体調不良児保育の実施

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 平成22年4月20日雇児発0420第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長から「保育対策等促進事業の実施について」の中で、事業を円滑に実施するよう通知があった。	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 現在実施中のはな保育園で、昨年度147件の利用がある。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 登美ヶ丘駅前ピュア保育園と(仮称)学研まゆみ保育園入所児童が体調不良となった際に、保健的な対応ができない。	B	B
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることができる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 現在実施中のはな保育園で問題は生じていないことから、新たに問題はないと考えている。	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 平成22年4月20日雇児発0420第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長から「保育対策等促進事業の実施について」の中で、事業を円滑に実施するよう通知があったため、どの市町村も実施に向け方策を講じている。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 国の定める病児・病後児保育実施要綱に基づく基準額で算定している。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 国の定める病児・病後児保育実施要綱に基づく基準額の1/3が市負担額として必要である。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 業務実施は各園が主体となってやるしかなく、市民との協働にはなじまない。	A	A

◆2次評価のコメント

--

◆事業実施に当たっての留意点

--

平成23年度 実施計画表

福祉健康部

1. 基礎情報

		福祉健康部
		担当課名 こども課
事務事業名	真弓学童保育所トイレ等改修工事	
事業区分	新規事業	施策体系
会計区分	一般会計	
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()	(1) 子育て支援の充実
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 名称 児童福祉法第6条の2第2項	② 保育サービス
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成23年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度 ~ 平成 年度)	

2. 事業の概要

現状・課題	真弓学童保育所は、平成12年に学校の空き教室を改修して、保育室、静養室、トイレを設置した。平成13年当時は、30人前後の児童が在籍し、小便器1台、大便器2台でも十分な状況であったが、平成22年4月1日現在で53人の児童が在籍しているのでトイレが不足している状況に加え、すべてのトイレが一つの空間に存在しているため、男女それぞれのプライバシーが守られない状況となっている。また、排泄が上手に出来ない児童やアトピー性皮膚炎児童への対応として、シャワー室の設置が必要となっている。			
目的・意図 (期待できる効果)	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 学童児童にとって安全で快適（衛生的）な保育環境を維持するとともに、保護者も安心して就労等ができ、子育て支援を図ることが出来る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	真弓学童保育所の入所児童 (対象数:)		
	総事業費(平成23年度～平成23年度)	3,000千円		
	現学童が利用しているトイレ及び学校の廊下を改修して、トイレを増設するとともに、シャワー室を設置する。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		真弓学童トイレ等改修工事		
事業費 A		3,000		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		3,000		
職員従事者数(人・年)B		0.2		
人件費C=B×6800千円		1,360		
概算コスト A+C		4,360		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 26 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()					
成果指標	()					
代替指標※	学童児童数 (人)	53	53	53	53	53

4. その他特記事項

平成22年度真弓学童工事 静養室エアコン設置 出入りロテラス設置
--

事業名称：真弓学童保育所トイレ等改修工事

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 児童福祉法第34条の7、放課後児童健全育成事業の実施について(H10児発第294号、局長通知) 「市町村、社会福祉法人その他の者は、社会福祉法の定めるところにより、放課後児童健全育成事業を行うことができる」	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 学童児童数の増からも推測できるように、学童保育へのニーズは高まっており、現行施設のままで入所児童の福祉の向上が図れず、さらに、真弓学童保育所の保護者会からも強い要望がある。	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 生理現象が抑制され、子どもへの身体的、精神的なストレスの増加が懸念される。 施設の狭隘さ等から入所を断念し就労できない保護者が増加し、次世代育成支援行動計画の基本方針に反することになる。 また、今後の少子化対策の一環として、保護者が安心して就労ができるよう保育環境の確保は必要である。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 総合計画にも掲げられている、保育環境の充実の実現ができる。 次世代育成支援後期行動計画の一環として、保護者の就労等への支援のために果たす役割は大きい。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 現在は3方向への避難経路が確保されているが、本計画実施により2か所となる。	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 児童数からも、サービス対象者は現行で妥当と考える。相対的に子育て支援の推進都市は、学童施設も充実している。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 学童保育の運営については、市・保護者・指導員による運営協議会で実施している。 また、その財源は、保育料及び市からの補助金等により賅っているが、施設設備については市が整備せざるを得ないが、良好な保育環境の確保のためには妥当であると考えられる。	A	A
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 単年度工事であり、完成後の費用は発生しない。	A	A
効率性	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 現在、運営については、市・保護者・指導員の三者で実施しているが、施設整備については市の負担となっており、市民協働や業務委託はなじまない。	A	A

◆2次評価のコメント

Blank box for 2nd evaluation comments.

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for attention points during implementation.

平成23年度 実施計画表

教育総務部

1. 基礎情報

		担当課名	教育総務課
事務事業名	小学校1. 2年生の少人数学級編制の実施		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(2) 学校教育の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		(2) 学校教育
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成23年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」において、低学年での30人学級編成実施についての答申を受け、平成20年度から1年生での30人学級を実施している。また、本年1月の同委員会第4次報告において、2年生での30人程度学級について言及されており、教育委員会でも実施を求められている。国においては、本年7月12日に中央教育審議会において、公立小中学校の学級編制基準の引き下げと教職員定数の改善を求める提言案がまとめられ、文部科学省は小学校1年生の上限を35人に引き下げ、来年度から実施予定である。今後、他の学年においても35人学級が実施されることになると教室不足が生じ、必要数を確保する手立てが必要である。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 小学校低学年の時期は、幼稚園や保育園と比べ生活環境や学習環境が大きく変化する時期である。この時期は、子どもの情緒を安定させ、基本的な生活環境と学習習慣を身につけさせる必要があり、担任教師がゆとりを持ち、子ども一人ひとりにきめ細かな指導を行うことで子どもたちの確かな学力の定着を図ることができる。さらに、2年生の35人学級は、3年生への段階的な移行という側面や当面の教室数の確保といった現実的な観点に鑑み、30人学級と同程度の効果を期待し実施するものである。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	小学校第1学年及び第2学年 (対象数: 12校)		
	総事業費(平成23年度～平成25年度)	230,165千円		
	平成22年度:市費講師配置	小学校1年生11人(鹿小、南小除く。沓小2人) 4,250千円/人×11人		
平成23年度:市費講師配置	小学校1年生30人学級 6校 小学校2年生35人学級 8校を予定。 4,168.5千円/人×(6人+8人)			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	小学校第1学年で実施	小学校第1学年及び第2学年で実施	小学校第1学年及び第2学年で実施	小学校第1学年及び第2学年で実施
	4,250千円/校・人×11人	4,168.5千円/校・人×14人	4,168.5千円/校・人×13人	4,168.5千円/校・人×17人
事業費A	46,750	58,359	54,191	70,865
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	46,750	58,359	54,191	70,865
職員従事者数(人・年)B	0	0	0	0
人件費C=B×6800千円				
概算コスト A+C	46,750	58,359	54,191	70,865

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	少人数学級実施によるクラスの増加数 (学級)	11	14	13	17	
成果指標	実施率 (%)		100	100	100	
代替指標※	()					

4. その他特記事項

--

事業名称：小学校1. 2年生の少人数学級編制の実施

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small>	C	C
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 平成18年度7月から、「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」において、少人数教育に関する調査・研究を重ね、小学校低学年に少人数学級を実施することが有効な施策であるとの提言を得た。	B	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small>	C	C
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 検討委員会において、学習面や生活面の効果として、①個に応じた指導の充実、②多様な学習形態の実現、③教材研究の充実、④温かい人間関係などが挙げられている。	B	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 継続的な教員の確保及び資質の向上	B	B
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 他市の状況と比較して、義務教育での教育施策としては非常に高水準なものとなる。	B	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準よりも高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 教員確保に関する人件費は、県加配の講師と同程度である。	B	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 人件費であることから、経費の性質上削減は期待できない。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	A

◆2次評価のコメント

少人数学級の実施により、よりきめ細かな指導が可能になると考える。

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for notes on implementation points.

(様式3)

平成23年度 実施計画表

教育総務部

1. 基礎情報

		担当課名	教育総務課
事務事業名	生駒東小学校耐震補強工事		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(2) 学校教育の充実
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		② 学校教育
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	建築物の耐震改修の促進に関する法律
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成21年度～平成23年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成21年度に耐震診断を実施し、北棟、本館棟、体育館の補強が必要と判定された。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 安全安心な学校生活のため、補強工事を実施する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	児童・教職員、地域住民 (対象数: 12,000人)		
	総事業費(平成21年度～平成23年度)	135,960千円		
	平成21年度 耐震診断 (10,500千円) 平成22年度 補強設計 平成23年度 耐震補強工事	北館東棟 北館西棟 本館棟 体育館	S49年5月建築 S53年12月建築 S48年12月建築 S49年5月建築	1499.55㎡ 1368.15㎡ 2036.73㎡ 750.886㎡
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	補強設計 10,248千円	補強工事112,612千円 工事監理 2,600千円		
事業費 A	10,248	115,212		
国・県支出金		64,454		
起債		50,000		
その他の特財				
一般財源	10,248	758		
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2		
人件費C=B×6800千円	1,360	1,360		
概算コスト A+C	11,608	116,572		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()					
成果指標	出来高 (%)		100			
代替指標※	()					

4. その他特記事項

「安全安心な学校づくり交付金」補助率校舎棟1/2、体育館2/3(予定) 平成22年度に前倒し予定

事業名称：生駒東小学校耐震補強工事

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 市が所有する施設であり、市が実施しなければならない。 建築物の耐震改修促進に関する法律第6条	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 安全安心な学校づくりが求められている。また、学校施設は、生徒が教育を受ける場であるとともに、災害時の救援拠点となる避難所や災害を受けた生徒の応急教育の場となるなど社会的要請に応えなければならない役割があることから、耐震化を図る必要がある	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 大規模地震発生時に命を守ることができるとともに、市民の避難場所として使用できる。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 耐震化は国の施策である。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 正常価格に基づき設計した上で入札するものである。	B	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 耐震補強に伴う維持管理費は、ほとんど要しない。	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市所有の財産であり、維持管理は市が行うべきである。	A	A

◆2次評価のコメント

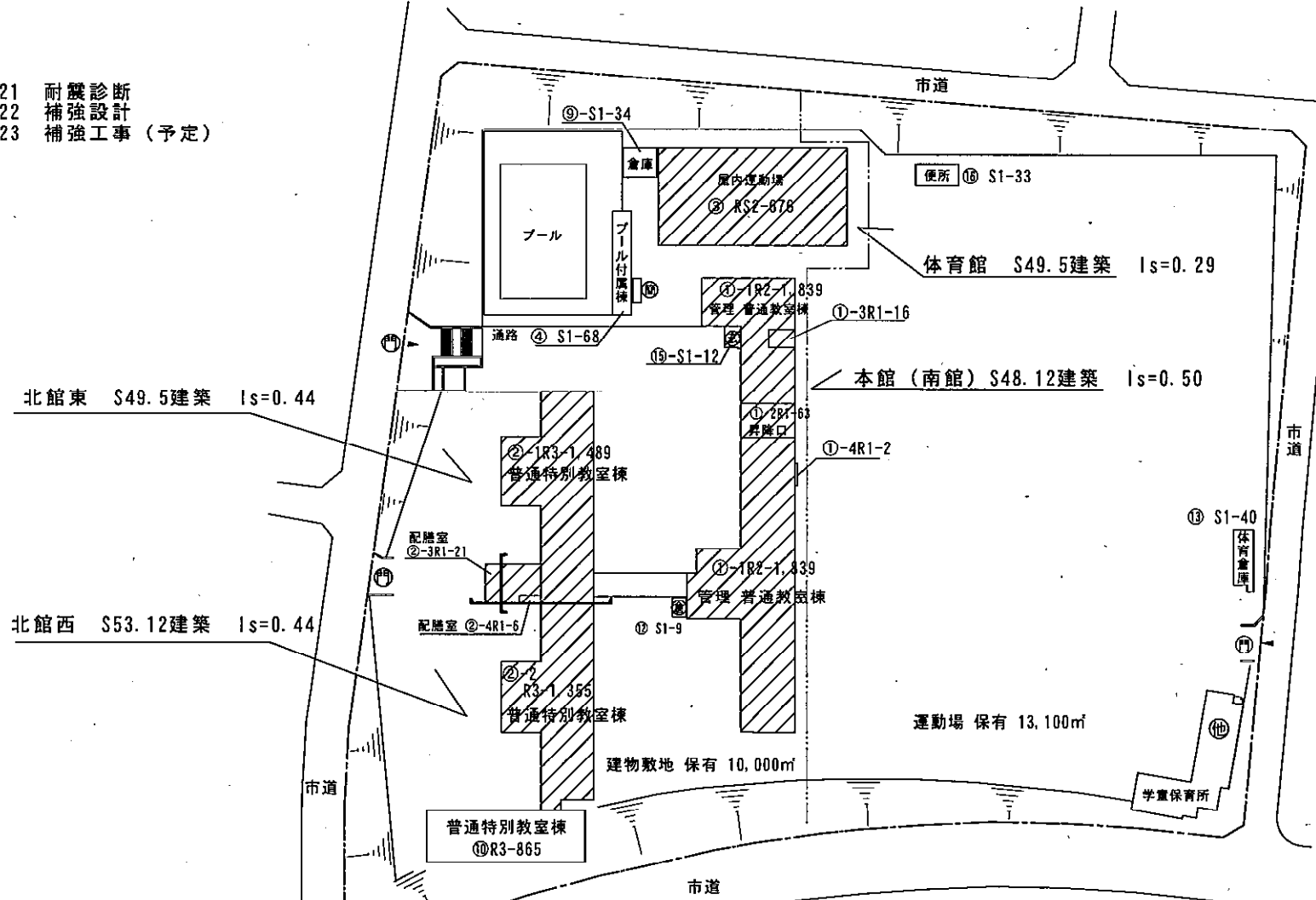
工事が夏休みに集中するので、担当職員の人員配置を考慮する必要がある。

◆事業実施に当たっての留意点

(平成22年度)

施設の配置図	縮尺	1/1,200	学校名	生駒東小学校	(都道府県)	(市町村)	(学校)	国 道 第 3 号 線 沿 道 地 区 別 地 区 別 地 区 別 地 区 別
					29	209	0555	

対象棟全て
 H21 耐震診断
 H22 補強設計
 H23 補強工事 (予定)



(様式3)

平成23年度 実施計画表

教育総務部

1. 基礎情報

		担当課名	教育総務課
事務事業名	真弓小学校耐震補強工事		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(2) 学校教育の充実
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		② 学校教育
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	建築物の耐震改修の促進に関する法律
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成21年度～平成23年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成21年度に耐震診断を実施し、体育館の補強が必要と判定された。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 安全安心な学校生活のため、補強工事を実施する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	児童・教職員、地域住民 (対象数: 10,000人)		
	総事業費(平成21年度～平成23年度)	16,970千円		
	平成21年度	耐震診断 (2,608千円)		
	平成22年度	補強設計		
	平成23年度	耐震補強工事	体育館 S52年 5月建築 800㎡ RC+S造2階建 I s値0.27	
各年度の概要	平成22年度	補強設計 2,362千円	平成23年度	補強工事 10,000千円 工事監理 2,000千円
	平成24年度		平成25年度	
事業費 A	2,362	12,000		
国・県支出金		8,976		
起債		3,000		
その他の特財				
一般財源	2,362	24		
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2		
人件費C=B×6800千円	1,360	1,360		
概算コスト A+C	3,722	13,360		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()					
成果指標	出来高 (%)		100			
代替指標※	()					

4. その他特記事項

「安全安心な学校づくり交付金」補助率2/3(予定) 平成22年度に前倒し

事業名称：真弓小学校耐震補強工事

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 市が所有する施設であり、市が実施しなければならない。 建築物の耐震改修促進に関する法律第6条	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 安全安心な学校づくりが求められている。また、学校施設は、生徒が教育を受ける場であるとともに、災害時の救援拠点となる避難所や災害を受けた生徒の応急教育の場となるなど社会的要請に応えなければならない役割があることから、耐震化を図る必要がある	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 大規模地震発生時に命を守ることができるとともに、市民の避難場所として使用できる。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 耐震化は国の施策である。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 正常価格に基づき設計した上で入札するものである。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 耐震補強に伴う維持管理費は、ほとんど要しない。	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市所有の財産であり、維持管理は市が行うべきである。	A	A

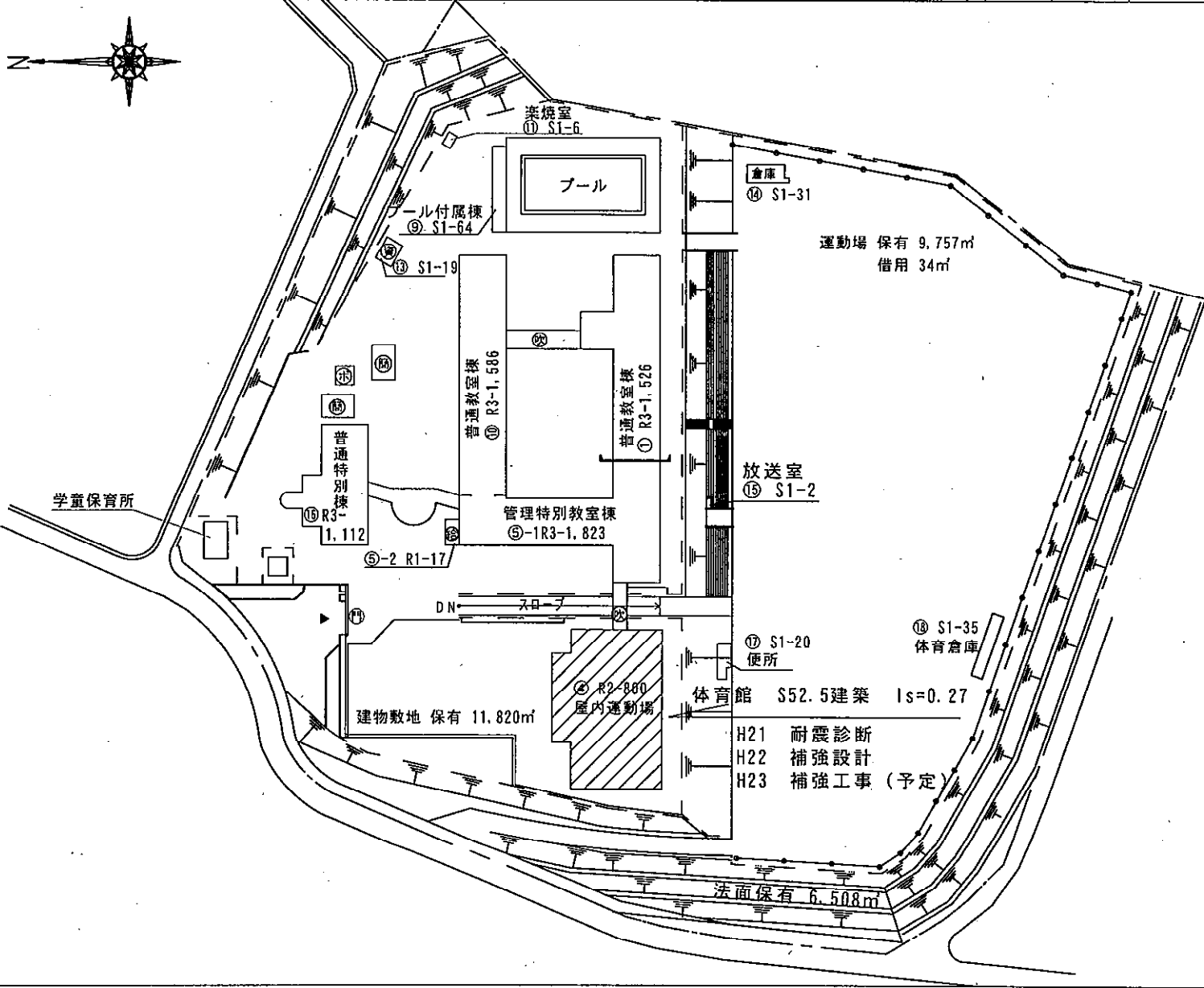
◆2次評価のコメント

工事が夏休みに集中するので、担当職員の人員配置を考慮する必要がある。

◆事業実施に当たっての留意点

(平成22年度)

施設の配置図	縮尺	1/1,300	真弓小学校	都道府県	市町村	学校	整理番号
				29	209	0556	



(様式3)

平成23年度 実施計画表

教育総務部

1. 基礎情報

		担当課名	教育総務課
事務事業名	鹿ノ台小学校耐震補強工事		
事業区分	継続事業	施策 体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(2) 学校教育の充実
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		② 学校教育
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	建築物の耐震改修の促進に関する法律
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成21年度～平成23年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成21年度に耐震診断を実施し、北棟、南棟、昇降口棟、体育館の補強が必要と判定された。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 安全安心な学校生活のため、補強工事を実施する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	児童・教職員、地域住民 (対象数: 10,000人)		
	総事業費(平成21年度～平成23年度)	255,740千円		
	平成21年度 耐震診断 (14,700千円) 平成22年度 補強設計 平成23年度 耐震補強工事	北棟 S54年 3月建築 1,616.10㎡ RC造3階建 I s値0.38 南棟1 S54年 3月建築 600.00㎡ RC造3階建 I s値0.40 南棟2 S56年 3月建築 1,683.95㎡ RC造3階建 I s値0.43 体育館 S54年 3月建築 800.31㎡ RC+S造2階建 I s値0.33		
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	補強設計 15,540千円	補強工事222,500千円 工事監理 3,000千円		
事業費 A	15,540	225,500		
国・県支出金		110,536		
起 債		114,900		
その他の特財				
一般財源	15,540	64		
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2		
人件費C=B×6800千円	1,360	1,360		
概算コスト A+C	16,900	226,860		

3. 指 標

評価指標名(単位)		H22年度 実績値	H23年度 目標値	H24年度 目標値	H25年度 目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()					
成果指標	出来高 (%)		100			
代替指標※	()					

4. その他特記事項

「安全安心な学校づくり交付金」補助率1/2(予定) 平成22年度に前倒し予定

事業名称：鹿ノ台小学校耐震補強工事

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 市が所有する施設であり、市が実施しなければならない。 建築物の耐震改修促進に関する法律第6条	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 安全安心な学校づくりが求められている。また、学校施設は、生徒が教育を受ける場であるとともに、災害時の救援拠点となる避難所や災害を受けた生徒の応急教育の場となるなど社会的要請に応えなければならない役割があることから、耐震化を図る必要がある	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 大規模地震発生時に命を守ることができるとともに、市民の避難場所として使用できる。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 耐震化は国の施策である。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 正常価格に基づき設計した上で入札するものである。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 耐震補強に伴う維持管理費は、ほとんど要しない。	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市所有の財産であり、維持管理は市が行うべきである。	A	A

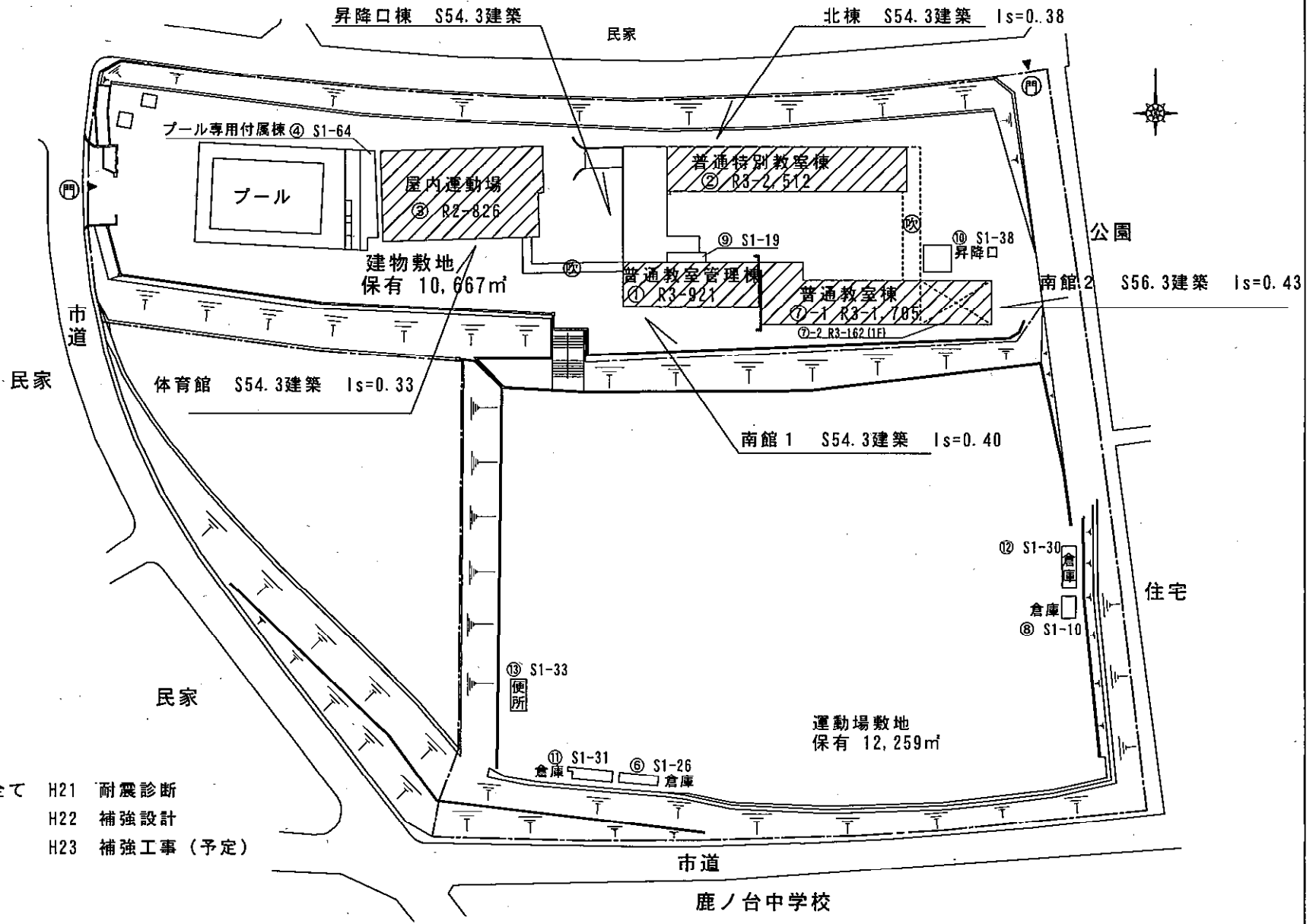
◆2次評価のコメント

工事が夏休みに集中するので、担当職員の人員配置を考慮する必要がある。

◆事業実施に当たっての留意点

(平成22年度)

施設の配置図	縮尺	1/1,300	学校名	鹿ノ台小学校			都道府県	市町村	(学 校)	整理番号	297
				29	209	0558					



- 対象棟全て
- H21 耐震診断
 - H22 補強設計
 - H23 補強工事 (予定)

(様式3)

平成23年度 実施計画表

教育総務部

1. 基礎情報

		担当課名	教育総務課
事務事業名	桜ヶ丘小学校耐震補強工事		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(2) 学校教育の充実
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		② 学校教育
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	建築物の耐震改修の促進に関する法律
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成21年度～平成23年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成21年度に耐震診断を実施し、北棟、体育館の補強が必要と判定された。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 安全安心な学校生活のため、補強工事を実施する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	児童・教職員、地域住民 (対象数: 8,000人)		
	総事業費(平成21年度～平成23年度)	53,651千円		
	平成21年度	耐震診断 (14,805千円)		
	平成22年度	補強設計		
	平成23年度	耐震補強工事	北棟 S56年 4月建築 1,979.84㎡ RC造3階建+PH I s値0.59 体育館 S56年 4月建築 1,232.51㎡ RC造2階建 I s値0.38	
各年度の概要	平成22年度	補強設計 4,146千円	平成23年度	補強工事32,000千円 工事監理 2,700千円
	平成24年度		平成25年度	
事業費 A	国・県支出金	4,146	34,700	
	起 債		13,523	
	その他の特財		14,900	
	一般財源	4,146	6,277	
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2		
人件費C=B×6800千円	1,360	1,360		
概算コスト A+C	5,506	36,060		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()					
成果指標	出来高 (%)		100			
代替指標※	()					

4. その他特記事項

「安全安心な学校づくり交付金」補助率1/2(予定) 平成22年度に前倒し

事業名称: 桜ヶ丘小学校耐震補強工事

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 市が所有する施設であり、市が実施しなければならない。 建築物の耐震改修促進に関する法律第6条	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 安全安心な学校づくりが求められている。また、学校施設は、生徒が教育を受ける場であるとともに、災害時の救援拠点となる避難所や災害を受けた生徒の応急教育の場となるなど社会的要請に応えなければならない役割があることから、耐震化を図る必要がある	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 大規模地震発生時に命を守ることができるとともに、市民の避難場所として使用できる。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 耐震化は国の施策である。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 正常価格に基づき設計した上で入札するものである。	B	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 耐震補強に伴う維持管理費は、ほとんど要しない。	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市所有の財産であり、維持管理は市が行うべきである。	A	A

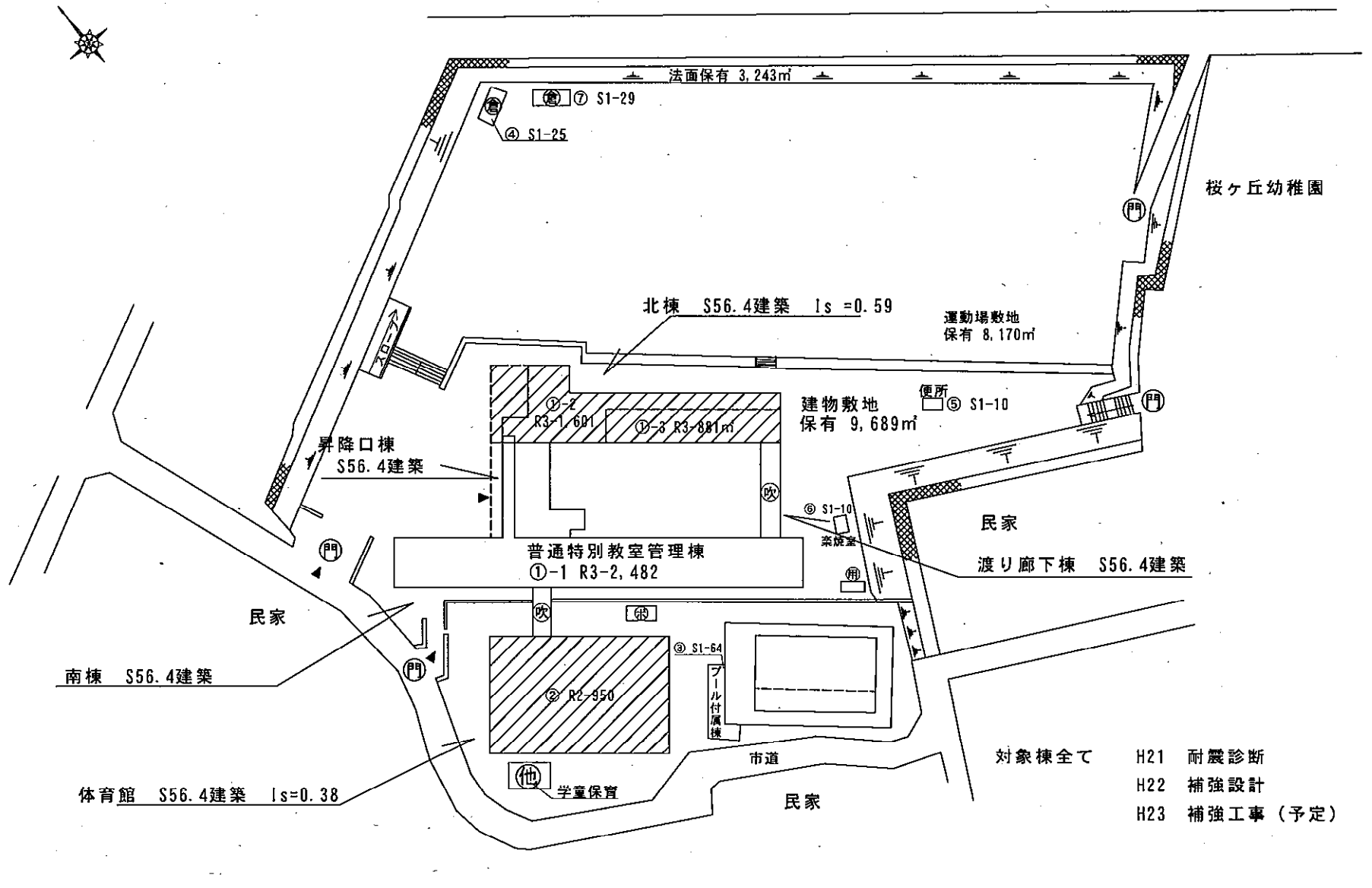
◆2次評価のコメント

工事が夏休みに集中するので、担当職員の人員配置を考慮する必要がある。

◆事業実施に当たっての留意点

(平成22年度)

施設の配置図	縮尺	1/1,200	学校名	桜ヶ丘小学校	(都道府県)	(市町村)	(学 校)	整理番号
					調査番号	29	209	



(様式3)

平成23年度 実施計画表

教育総務部

1. 基礎情報

		担当課名	教育総務課
事務事業名	あすか野小学校耐震補強工事		
事業区分	継続事業	施策 体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(2) 学校教育の充実
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		② 学校教育
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	建築物の耐震改修に関する法律
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成21年度～平成23年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成21年度に耐震診断を実施し、本館棟、西館南棟、西館北棟、体育館の補強が必要と判定された。																								
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 安全安心な学校生活のため、補強工事を実施する。																								
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	児童・教職員、地域住民 (対象数: 10,000人)																							
	総事業費(平成21年度～平成23年度)	49,369千円																							
	平成21年度 耐震診断 (9,975千円)																								
	平成22年度 補強設計 平成23年度 耐震補強工事	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">本館棟</td> <td style="width: 10%;">S56年</td> <td style="width: 10%;">4月建築</td> <td style="width: 15%;">2,906.00㎡</td> <td style="width: 15%;">RC造3階建</td> <td style="width: 15%;">I s 値0.64</td> </tr> <tr> <td>西館南棟</td> <td>S56年</td> <td>4月建築</td> <td>1,265.00㎡</td> <td>RC造3階建</td> <td>I s 値0.56</td> </tr> <tr> <td>西館北棟</td> <td>S56年</td> <td>4月建築</td> <td>735.00㎡</td> <td>RC造3階建</td> <td>I s 値0.58</td> </tr> <tr> <td>体育館</td> <td>S56年</td> <td>4月建築</td> <td>965.00㎡</td> <td>RC+S造2階建</td> <td>I s 値0.50</td> </tr> </table>	本館棟	S56年	4月建築	2,906.00㎡	RC造3階建	I s 値0.64	西館南棟	S56年	4月建築	1,265.00㎡	RC造3階建	I s 値0.56	西館北棟	S56年	4月建築	735.00㎡	RC造3階建	I s 値0.58	体育館	S56年	4月建築	965.00㎡	RC+S造2階建
本館棟	S56年	4月建築	2,906.00㎡	RC造3階建	I s 値0.64																				
西館南棟	S56年	4月建築	1,265.00㎡	RC造3階建	I s 値0.56																				
西館北棟	S56年	4月建築	735.00㎡	RC造3階建	I s 値0.58																				
体育館	S56年	4月建築	965.00㎡	RC+S造2階建	I s 値0.50																				
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度																					
	補強設計 6,494千円	補強工事 31,000千円 工事監理 1,900千円																							
事業費 A	6,494	32,900																							
国・県支出金		19,891																							
起 債		13,000																							
その他の特財																									
一般財源	6,494	9																							
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.2																							
人件費C=B×6800千円	1,360	1,360																							
概算コスト A+C	7,854	34,260																							

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度 実績値	H23年度 目標値	H24年度 目標値	H25年度 目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()					
成果指標	出来高 (%)		100			
代替指標※	()					

4. その他特記事項

「安全安心な学校づくり交付金」補助率1/2(予定) 平成22年度に前倒し予定

事業名称: あすか野小学校耐震補強工事

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 市が所有する施設であり、市が実施しなければならない。 建築物の耐震改修促進に関する法律第6条	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 安全安心な学校づくりが求められており、幼い生命を守るためにも耐震化を図る必要がある。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 耐震化は国の施策である。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 正常価格に基づき設計した上で入札するものである。	B	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 耐震補強に伴う維持管理費は、ほとんど要しない。	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市所有の財産であり、維持管理は市が行うべきである。	A	A

◆2次評価のコメント

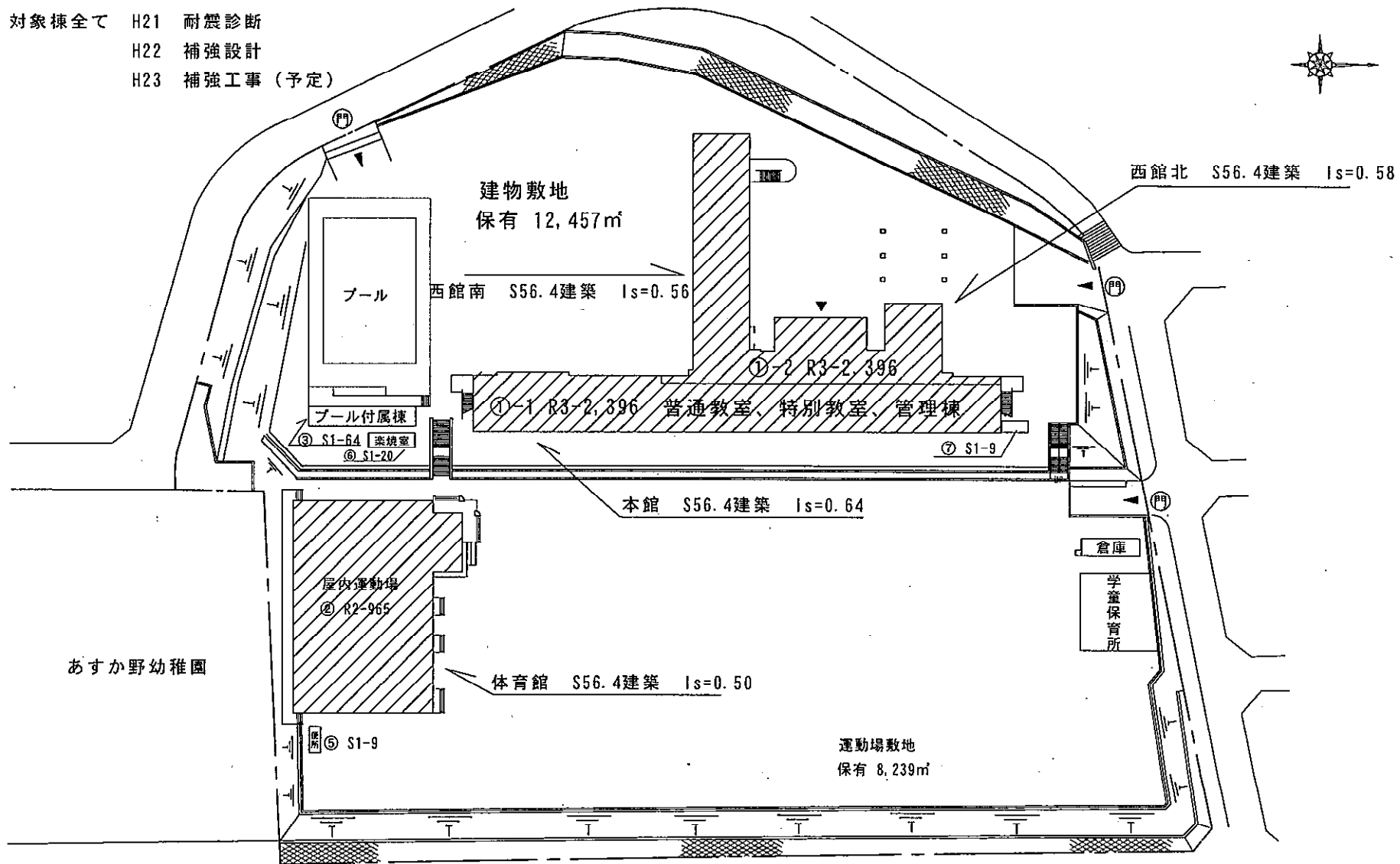
工事が夏休みに集中するので、担当職員の人員配置を考慮する必要がある。

◆事業実施に当たっての留意点

(平成22年度)

施設の配置図	縮尺	1/1,000	学校名	あすか野小学校	国定番号	(都道府県)	(市町村)	(学校)	整理番号
					29	209	0560	299	

- 対象棟全て H21 耐震診断
 H22 補強設計
 H23 補強工事(予定)



(様式3)

平成23年度 実施計画表

教育総務部

1. 基礎情報

		担当課名	教育指導課
事務事業名	伝え合う力育成事業		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(2) 学校教育の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		(2) 学校教育
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	文字・活字文化振興法, 学習指導要領, IT新改革戦略
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成21年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成15年度末の特区認定にともなって情報教育を推進し、子どもの情報活用能力の育成に努めてきた。この計画は平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に添って、児童の読書への意欲関心の向上も含めていたが、平成17年の「文字・活字文化振興法」施行によって図書館への人の配置の充実など改善すべき点が生じていた。さらに平成23年度からの新しい学習指導要領(移行措置は平成21年度から)の実施にともない、小学校での外国語活動の実施にも対応した計画にさらに改善する必要が生じた。				
目的・意図 (期待できる効果)	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 生駒市の情報教育は特区認定にともなう特例事業なども功を奏し、定着している。さらにすべての小学校で3年生から外国語活動を積極的に取り入れるとともに、学校図書館司書を配置して読書活動を推進することで、伝え合う力を総合的に育成する生駒らしい特色ある教育を実施したい。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市立小中学校児童生徒 (対象数: 10,123人)			
	総事業費(平成 年度～平成 年度)	千円			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	情報教育推進特区認定による特例適用校6校、情報科講師7名に減員、学校図書館司書が6小学校を巡回、外国語の指導時数(3・4年年間12時間、5・6年年間25時間)に合わせて外国語指導助手と外国語指導補助にあたる地域人材を配置	情報教育推進特区認定による特例廃止、情報科講師2名に減員・12小学校を巡回、学校図書館司書が12小学校・8中学校を巡回、外国語の指導時数(3・4年年間12時間、5・6年年間35時間)に合わせて外国語指導助手、外国語指導補助にあたる地域人材を配置	情報科講師2名が12小学校を巡回、学校図書館司書が12小学校・8中学校を巡回、外国語の指導時数(3・4年年間12時間、5・6年年間35時間)に合わせて外国語指導助手、外国語指導補助にあたる地域人材を配置	情報科講師2名が12小学校を巡回、学校図書館司書が12小学校・8中学校を巡回、外国語の指導時数(3・4年年間12時間、5・6年年間35時間)に合わせて外国語指導助手、外国語指導補助にあたる地域人材を配置	
	事業費 A	17,037	25,584	25,584	25,584
	国・県支出金 起債 その他の特財 一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0.05	0.05	0.05	0.05	
人件費C=B×6800千円	340	340	340	340	
概算コスト A+C	17,377	25,924	25,924	25,924	

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	情報教育実施学校数(小学校) (校)	6	12	12	12	
成果指標	学校図書館教育充実支援校(小・中学校) (校)	6	20	20	20	
代替指標※	()					

4. その他特記事項

--

事業名称: 伝え合う力育成事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 学校教育法施行規則第50条、第51条、第52条 文字・活字文化振興法第8条2 IT新改革戦略	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 小学校外国語活動(英語)への関心は高く、これまでも学校独自に地域人材を招いて外国語活動を実施している。読書活動についても法制化の背景に国民の高いニーズがあり、学校単位で朝の読書タイムや読み聞かせを行ってきた。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 外国語活動を移行措置期間中(平成21・22年度)に実施しないことになると、学習指導要領に示された指導内容と実際に各校で実施する指導とに差異が生じ、平成23年度からの全面実施の際に混乱が起こる。学校図書館の充実も望まれている。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 3・4年生から外国語活動を実施することによって、年齢が低い時期から外国語に親しみ、ホップ(小学校3・4年)、ステップ(5・6年)、ジャンプ(中学校英語)と段階的に英語を身に付けていくことができる。本に親しむことで、読解力を高める、豊かな感性が培われるなどの効果が期待できる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 問題点はない	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 京都市では、平成20年度から1年生～6年生まで全学年で外国語活動を必修として実施している。 奈良市では、平成21年度から3年生以上で外国語活動を実施している。 朝の読書タイムなど独自に学校図書館の充実を図っている市町村は多い。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> ALTだけではなく、地域人材を活用することで事業費を抑制している。図書館の機能を高めるための人的措置は行いが、読み聞かせや図書整理などにはスクールボランティアも活用し、費用対効果を高めている。	A	A
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 25,465千円 英語を母国語とする外国語指導助手による指導が不可欠である。 図書館運営に関する専門的な知識を持ちその業務に専任できる人的措置が必要である。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 小学生への読み聞かせや図書整理にはスクールボランティアがあたっている。 外国語活動の指導にも有償ボランティアを活用している。外国語指導助手は民間事業者との派遣契約によって学校教員の指示に基づいて外国語指導を行う。	A	A

◆2次評価のコメント

Blank box for 2nd evaluation comments.

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for attention points during implementation.

(様式3)

平成23年度 実施計画表

教育総務部

1. 基礎情報

		担当課名	教育指導課
事務事業名	情報教育推進事業		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(2) 学校教育の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		(2) 学校教育
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	学習指導要領, IT新改革戦略
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成4 年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度 ~ 平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	学校へのPC整備済台数 1,795台 購入後7年以上経過した端末が多く、また平成13年度地域イントラネット整備事業で整備した端末が耐用年限を越え、計画的な整備が必要 教員の事務軽減と教育効果の高揚のため、校務処理用コンテンツと教育用コンテンツの整備が必要			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 教育活動に効果的なICT機器やコンテンツを整備し、その効果的な活用によって「分かりやすい授業」を実現するとともに、「確かな学力」の定着に寄与する。 また校務用端末の整備など校務の情報化推進によって教員の事務負担を軽減し、それによって生じた時間を児童生徒と向き合う時間にあてることで学校教育全般の充実を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市立小中学校児童生徒 (対象数: 10,123人)		
	総事業費(平成 年度 ~ 平成 年度)	千円		
	校務用端末・校内LAN用端末・校務用端末合わせて1,795台あるものを1,550台程度に削減し、一方で7年ごとに更新することで端末の機能性を確保する。 プロジェクトなど周辺機器と教育用コンテンツの充実によって、画像や動画など豊富な資料を取り入れた教材を準備し、児童生徒にとって分かりやすい授業を実施できるようにする。 校務用コンテンツの整備によって校務の情報化が教員の事務負担の軽減に確実につながるようにするとともに、セキュリティの一層の向上を図る。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	現状を維持していくために必要なメンテナンスを行うとともに、整備された機器やネットワークを利用してあらゆる教科で効果的に授業を行い、学力向上に生かす。 (機器整備は補助金の活用で21年度に前倒しで実施済)	校内LAN用端末及び校務用端末の更新(237台)、1校で教育用コンテンツの利用開始、大判プリンタの導入で教育効果の高い教材作成を可能にする、校務処理用コンテンツの導入で確実に教員の事務負担を軽減する、フィルタリングサーバ更新	生駒北・生駒東・俵口小学校のコンピュータ教室端末を更新 校内LAN用及び校務用端末70台を更新 指導用ソフトウェアの更新 フィルタリングツールの更新 PC室サーバの更新	真弓・あすか野小学校・緑ヶ丘中学校のコンピュータ教室端末を更新 校内LAN用及び校務用端末109台を更新 指導用ソフトウェアの更新 センターサーバ一部更新
事業費 A	45,949	50,294	55,949	55,984
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	45,949	50,294	55,949	55,984
職員従事者数(人・年)B	0.25	0.25	0.25	0.25
人件費C=B×6800千円	1,700	1,700	1,700	1,700
概算コスト A+C	47,649	51,994	57,649	57,684

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	学校へのPC整備台数 (台)	0	237	193	232	230
成果指標	学校への整備済PC台数 (台)	1795	1550	1550	1550	1550
代替指標※	()					

4. その他特記事項

--

事業名称: 情報教育推進事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか? A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 学習指導要領総則第4(9) IT新改革戦略Ⅱ2(3)	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか? A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 情報教育推進特区事業によって、ICTの効果的な活用のための適切な環境整備が求められている。個人情報保護の必要性の高まりから必要な環境整備も求められている。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか? A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 端末の更新が遅れば必要な学習ができないなどの影響が出る。 教育改革のための重点行動計画に示されているICTの活用による学校教育充実のための条件整備が遅れる。 生駒市情報セキュリティ規則を運用するための条件が整わず、情報セキュリティの低下につながる。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は? A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> ICTの効果的な活用による「分かりやすい授業」の実現・「確かな学力」の定着、校務の情報化推進による教員事務負担の軽減・児童生徒と向き合う時間の確保が期待できる。情報セキュリティの維持向上が期待できる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか? A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 問題点はない。	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか? A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 全国の平均的な水準にはまだ及ばないが、県内他市と比較して遜色のない環境が整備される。	B	B
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか? A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 端末更新時期の先送りなどぎりぎりまで工夫をしても、国の整備基準はまだまだ高く、整備状況を徐々に改善するとともに教育効果の高い機器の重点的な整備に努める必要がある。	A	A
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か? A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 69,300千円 毎年270台程度の端末の更新、すべての端末のソフトウェアライセンス、機器の故障等に伴う修理費用・買換費用・ネットワークの保守費用、OSの更新に伴うソフトウェアの更新等が毎年必要となる。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か? A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> セキュリティ上の理由から市民等の協働は難しい。業務委託の範囲は次年度一部改善する。	A	A

◆2次評価のコメント

急速なIT化の進展という社会情勢下では必要な事業である。

◆事業実施に当たっての留意点

PC機器の使用年数については、学校は8年(市は7年)を原則とし、問題があれば今後見直すこととする。また、機種については、同一メーカーに拘らず選定し、費用節減に努められたい。

(様式3)

平成23年度 実施計画表

教育総務部

1. 基礎情報

		担当課名	学校給食センター
事務事業名	学校給食センター更新基本計画策定事業		
事業区分	新規事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(2) 学校教育の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		(2) 学校教育
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成22年度～平成24年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	現学校給食センターは、昭和57年に稼働してから28年が経過し、経年劣化による施設の改修や厨房機器の更新等、施設設備の維持管理に伴う財政負担の増加が懸念される。また、配送等の問題から2時間喫食が未達成な学校があることなどから、今後長期的な方向性を見出し、本市の学校給食をより効果的かつ効率的に実施し、安全性の確保を図る必要がある。 平成19年12月 学校給食検討委員会から、運営方法として3ブロック方式への第1次報告を受けた。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] ・2時間喫食の全校達成 ・栄養バランスのとれた安全・安心なおいしい給食の提供 ・学校給食衛生管理基準に適合した施設に更新し、食中毒の発生防止			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	児童・生徒及び教職員 (対象数: 10,000人)		
	総事業費(平成22年度～平成24年度)	16,200千円		
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	基本計画素案作成 基本計画(案)協議・検討	基本計画(案)協議・検討 検討委員会設置・開催	検討委員会設置・開催 パブリックコメントの実施 基本計画策定	
	事業費 A		3,000	3,000
	国・県支出金 起 債 その他の特財 一般財源		3,000	3,000
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0.5	
人件費C=B×6800千円	3,400	3,400	3,400	
概算コスト A+C	3,400	6,400	6,400	

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	検討委員会の開催 (回)		3	3		
成果指標	()					
代替指標※	()					

4. その他特記事項

--

事業名称：学校給食センター更新基本計画策定事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 学校給食法第9条第1項「学校給食衛生管理基準」	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 生駒市学校給食検討委員会(学識経験者、市PTA協議会、学校関係者及び公募市民等で構成)で調査・検討され、「第1次報告」を受けたものであり、市民ニーズが相当あるものと考えられる。	B	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 近い将来、施設、機器等が老朽化し必ず更新が迫られる。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> より安全・安心なおいしい学校給食が提供できる。	B	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 施設整備に係る用地代、施設建設費、調理・洗浄機器等多額の財政負担が必要である。	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 本市の全中学校における給食提供は特筆すべき施策であり、市外からの転入理由の一つともなるなど、保護者ニーズとなっている。	B	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 基本計画策定時点においては妥当である。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 施設を建設した場合、維持管理費は相当額必要となる。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 基本計画策定にあたっては、専門的知識を有する委員で構成された委員会にて検討願うと共に、広く市民の意見を吸い上げるためパブリックコメントを実施する。	A	A

◆2次評価のコメント

今後は基本計画検討委員会で具体的な検討を進められたい。

◆事業実施に当たっての留意点

整備後の民間委託の範囲については、他市の状況を調査した上でメリット、デメリットを明確にし、引き続き検討されたい。

(様式3)

平成23年度 実施計画表

生涯学習部

1. 基礎情報

		担当課名	中央公民館
事務事業名	中央公民館大ホール音響・照明設備改修事業		
事業区分	新規事業	施策 体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(3) 生涯学習の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 生涯学習
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成23年度～平成24年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	中央公民館は、本市の生涯学習施設の拠点であり、大ホールでの様々な文化事業を展開するとともに、学校関係の音楽発表や市民の発表の場として利用されているが、56年の開館から29年が経過して躯体や設備の老朽化が目立ち、音響・照明機器についても昨秋以降、使用中の故障がたびたび生じている。今後さらに故障発生の危険は増大すると思われるが、1,000人近くを収容できる代替ホールは市内に無く、事態発生時に多大な影響が生じることが懸念される。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 中央公民館大ホールの舞台音響・照明装置を更新することで、大ホールで行われる市の様々な文化事業や、学校関係の音楽発表、市民の発表など、事業、催しを今後長年にわたり安心して実施することができるようになり、利用率の向上も期待できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	中央公民館 (対象数:)		
	総事業費(平成23年度～平成24年度)	50,895千円		
	緊急で重要度の高いものから順に、年度を分散して新しい設備に更新する。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		舞台照明設備改修工事 39,921千円	音響装置電力増幅部の交換 4,347千円	カラムスピーカー交換 3,572千円
	事業費 A	39,921	4,347	3,572
	国・県支出金 起 債 その他の特財 一 般 財 源			
職員従事者数(人・年)B		0	0	0
人件費C=B×6800千円				
概算コスト A+C		39,921	4,347	3,572

3. 指 標

評価指標名(単位)		H22年度 実績値	H23年度 目標値	H24年度 目標値	H25年度 目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	中央公民館大ホール利用件数 (件)	0	200	200	200	
成果指標	中央公民館大ホール利用者数 (人)	0	45000	45000	45000	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

--

事業名称：中央公民館大ホール音響・照明設備改修事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small>	C	C
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> コンサートの主催者や生涯学習グループ等から要望がある。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 行事開催中に音響・照明設備に不具合が生じた場合、主催者はもちろんのこと、来館者にも多大な迷惑をかけることになり、場合によっては、損害賠償問題にもなりかねない。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 不安が解消され、安心して行事を実施することができる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 改修工事期間中は、大ホールでの行事が開催できない。	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 新しい施設では、音響・照明施設が充実している。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 必要最小限の計上である。	A	A
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 軽易な修繕費や消耗品の交換程度	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 館内設備の整備であり、「市民との協働」になじまない。	A	A

◆2次評価のコメント

多くの市民が安心して利用できるように、早急に改修する必要がある。

◆事業実施に当たっての留意点

改修後は、設備機器の耐用状況について、第三者による点検を検討されたい。

(様式3)

平成23年度 実施計画表

生涯学習部

1. 基礎情報

		担当課名	生涯学習課
事務事業名	郷土資料館新設事業		
事業区分	継続事業	施策体系	2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
会計区分	一般会計		(4) 文化・スポーツ活動の推進
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		(2) 歴史・伝統文化
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	文化財保護法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成21年度～平成25年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市のまちづくりの基礎情報である歴史文化についての市民の学習ニーズは高く、団塊の世代の退職により、今後ますます地域の歴史文化情報についての学習ニーズは大きくなると思われる。 ・郷土資料館の開館の要望は、タウンミーティング等で質問が出されているところであるが、ハコモノの新設は巨額の事業費を要する。 ・市所蔵文化財は、現在小学校空き教室及び東生駒旧会社寮等で保管しているが、保管場所の移動が急務となっている。 				
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] ・市民に生駒の歴史文化を学んでもらうための文化財の展示・保存・講座・史料閲覧等の機能を備えた施設を登録有形文化財・旧生駒町役場庁舎(中央公民館別館)を対象にして開設する。 ・資料館を文化財の保護・防災対策・案内等文化財愛護ボランティアの育成等をおこなう市民の学習サロンとして位置づけ、それらの組織の検討をおこなう。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市民及び市外見学者 (対象数:)			
	総事業費(平成21年度～平成25年度)	千円			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・登録有形文化財 旧生駒町役場庁舎の原簿登録完了(4月28日) ・検討懇話会開催(14千円×3名・5千円×5名で5回) ・基本設計(新交付金) 	<ul style="list-style-type: none"> ・懇話会開催(14千円×3名・5千円×5名で2回)=134千円・基金の設置・公民館施設としての利用を終了(年度末/半年間の周知期間を設定)・資料館新設協賛団体の設立 ・実施設計(補助率:登録有形文化財改修実施設計対象経費の1/2以内) 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事・改修工事監理(補助率:登録有形文化財改修工事監理対象経費の1/2以内)・保存処理(くん蒸等) ・展示備品製作委託(陳列用ケース、サイン、展示模型作成) ・改装・耐震改修工事 補助率:改修費用(耐震改修工事費+補償費+附帯事務費)の1/3以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財移動・収蔵作業 ・展示作業 ・資料館サポーター・文化財愛護ボランティアの募集及び講座の開講 ・指定管理者の選定 ・開館 	
	事業費 A	2,624	134		
	国・県支出金	2,260			
	起債				
その他の特財					
一般財源	364	134			
職員従事者数(人・年)B	1	2	2.5	2	
人件費C=B×6800千円	6,800	13,600	17,000	13,600	
概算コスト A+C	9,424	13,734	17,000	13,600	

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標(平成 25 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()	0	0	0	0	
成果指標	入場者 (人)	0	0	0	0	10000
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

--

事業名称：郷土資料館新設事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small>	C	C
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> ・生駒市の新しい総合計画を考える市民会議提案書 まちづくり・環境部会 ・ハンドブック「生駒歴史と文化」の配布数 2,000部超え ・シンポジウム「生駒の歴史と文化をさぐる」(20年度開催)の聴講者数250名	B	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 生駒の歴史と文化を学習する場の要望が既にある。	B	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 郷土について学習したいという市民ニーズが今後も増える傾向にあり、その学習の場を提供できる。	B	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> ボランティア等の育成・導入によって費用の軽減も可能であるが、展示物・来場者にとり維持管理等に多少の費用を要する。	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 県内市町村では12/39箇所で開催・学習施設が整備されている。	C	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準よりも高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 入札等による事業費削減を見込める。	A	A
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small>	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> ボランティア等の育成・導入によって費用の軽減につとめる。	B	B

◆2次評価のコメント

まちづくりの基礎情報である歴史文化についての市民の学習ニーズに対応するために必要な事業である。

◆事業実施に当たっての留意点

平成23年度 実施計画表

都市整備部

1. 基礎情報

		担当課名	都市計画課
事務事業名	都市計画マスタープラン実現に向けた取組み		
事業区分	新規事業	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計	(1)	適切な土地利用の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	①	土地利用
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成23年度～平成25年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成20年度から3か年の事業として、都市計画マスタープランの策定作業を行ってきたが、今後その策定された都市計画マスタープランに基づき、市民との協働によるまちづくりを実践していく必要がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 平成22年度に実施しているまちづくり市民講座「いこま塾」の卒業生を対象に、まちづくりについてのワークショップを行い、都市計画マスタープランの推進・実現に向けた体制及び仕組みづくりを検討する。 また、この業務を通じて、職員に、協働による施策実現に向けた調整能力（ファシリテート）の技術習得を行っていく。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	「いこま塾」卒業生 (対象数: 50人の内の24人)		
	総事業費(平成23年度～平成25年度)	8,800千円		
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	・都市計画マスタープランの策定 ・「いこま塾」の開催	○都市計画マスタープラン推進部会の設置・運営 ・「まちづくりワークショップ」による、都市計画マスタープランの推進・実現に向け、「やるべきこと」の検討・策定 ・第2期「いこま塾」の開催によるまちづくりのための人材の発掘・育成	→ ・推進・実現にむけた仕組みづくり ・まちづくり条例の構成検討 ・第3期「いこま塾」の開催によるまちづくりのための人材発掘・育成	→ ・まちづくり条例案の策定 ・パブリックコメントの実施 ・まちづくり条例の制定
事業費 A	3,393	2,900	3,000	2,900
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	3,393	2,900	3,000	2,900
職員従事者数(人・年)B	2.3	0.8	0.8	0.5
人件費C=B×6800千円	15,640	5,440	5,440	3,400
概算コスト A+C	19,033	8,340	8,440	6,300

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	市民の参加人数 (人/回)		24	24	24	
成果指標	いこま塾の開催 (人/回)	80	50	50	50	
代替指標※	()					

4. その他特記事項

--

事業名称：都市計画マスタープラン実現に向けた取組み

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 生駒市自治基本条例において、市民の参画する権利や、市の責務等が定められており、特に市の責務として、第18条において「人づくりの推進や権利の保障、拡大に努めなければならない」と規定されている。	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 市民が実際に生活している、それぞれの地域における「まちづくりの根幹」を定めていくことから、市民主体で定めていくべきものである。	A	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 当該事業を実施しない場合、地域のまちづくりの具体的な施策等をこれまで通り行政主体で計画していくこととなり、「自治基本条例」の主旨に反するものである。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> これまで、あまり主体的に協働への参画を行ってこられなかった市民を中心に、地域毎のまちづくりについて自ら考えていただく取り組みであり、今後、住民主体のまちづくりを進めていく上で、中心となって担っていただける新たな人材の育成を図ることができる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> それぞれの地域から、対象となる市民に参画していただけるかが問題である。	B	B
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 1回のワークショップ参加人数として、50人とした設定については、概ね妥当と考える。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市民が自主的に、有志を募り、自分たちができるまちづくりを考え、自主的に実践していただけるような人材を育成することと行政職員のスキルアップを目的に行うものである。	A	A
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> ソフト事業であり、維持管理費は発生しない	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市民との協働の機会を拡大していく事業であり、現時点では最も適切であると考えられる	A	A

◆2次評価のコメント

市民との協働によるまちづくりを実践していく意義のある事業である。

◆事業実施に当たっての留意点

マスタープランの実現にあたっては、環境に配慮した計画の実現に取り組まれない。

(様式3)

平成23年度 実施計画表

都市整備部

1. 基礎情報

		担当課名	建築課
事務事業名	空き家・空き地対策事業		
事業区分	新規事業	施策 体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(1) 適切な土地利用の推進
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 土地利用
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成22年度～平成33年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	市内の大規模住宅地での高齢化が進む中、今後、空き家・空き地が増加することが予想されることから、地域の防犯、防災上の問題など住環境の悪化が懸念される。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 空き家、空き地の有効活用を行うことにより、地域の活性化を図り、安心・安全なまちづくりを目指す。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市民(空き地、空き家所有者等) (対象数:)		
	総事業費(平成22年度～平成 年度)	千円		
	平成22年度及び平成23年度に学識経験者等のアドバイスを受けながら、他市の取組事例等を調査・研究する官民協働の勉強会を開催し、引き続き平成23年度中に本市の現状に対処できる具体的な対策案を検討していく。 平成24年度から10年間を目処に対策を実施していくが、長期的な事業であることから、数年毎に効果の判定及び対策の見直しが必要である。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	・勉強会の開催 (本市の現状、他市の取組事例等の調査・研究)	→ ・対策検討委員会の設置 (対策案の検討)	・対策の実施	→ (・効果の判定及び対策の見直し)
事業費 A	70	2,549		
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源	70	2,549		
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.4		
人件費C=B×6800千円	1,360	2,720		
概算コスト A+C	1,430	5,269		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	勉強会、検討会等の開催 (回)	5	10			
成果指標	()					
代替指標※	()					

4. その他特記事項

事業名称：空き家・空き地対策事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small>	C	C
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 個人の資産の管理又は運用に関することでもあり、市民個人レベルでのニーズはない。	C	C
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 空き家、空き地の増加により、地域の住環境(防犯、防災面)の悪化が懸念される。	B	B
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 中長期的な評価、対策が必要である。	B	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 個人財産の運用(流通)、維持管理、相続の問題など、行政として関わっていくには、一定の限界がある。	B	C
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small>		
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small>		
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small>		
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small>		

◆2次評価のコメント

現状認識は一定出来ているが、具体的な対策と実施方法について十分に検討されたい。

◆事業実施に当たっての留意点

他団体の事例も参考に当面は勉強会を続け、引き続き課題と対策について検討されたい。

(様式3)

平成23年度 実施計画表

都市整備部

1. 基礎情報

		担当課名	建築課
事務事業名	指定道路図及び指定道路調書策定業務		
事業区分	継続事業	施策 体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(1) 適切な土地利用の推進
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		(2) 住宅環境
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	建築基準法施行規則第10条、第10条の2
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成20年度～平成23年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	建築基準法に規定されている道路に関する情報は、私人の権利義務に深く関係しており、指定がなされた事実が関係者等に必ずしも十分に伝わらずトラブルが発生する事態が生じている。また、法上の道路の指定されていない場合、建築確認に際して時間を要したり、建築行為を行おうとする者に対して直ちに明らかに出来ない等の問題がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 法の規定に基づき、指定道路に関する最低限必要な情報として、指定道路図及び指定道路調書を作成・保存することにより、確認審査等の際に指定道路に関する情報を迅速に把握できる体制を整え、事務の円滑化による申請者等の利便性の向上を図るとともに、建築主事、指定確認検査機関等の事務の効率化を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市全域 (対象数:)		
	総事業費(平成20年度～平成23年度)	68,250千円		
	建築基準法の規定に係る道路に関する情報管理の適正化を図るため、建築基準法施行規則第10条の2の規定に基づき、指定道路図に係る図書及び調書を作成・保存する。また、建築基準法施行規則第11条の4の規定に基づき、指定道路図及び指定道路調書を閲覧に供する。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	指定道路図及び指定道路調書の作成 ・現地調査(全路線の約20%) ・指定道路調書の作成	→ ・指定道路図、指定道路調書の作成 データベース化(GIS化) ・整備プログラムの策定		
事業費 A	21,000	9,000		
国・県支出金	9,450	4,050		
起債				
その他の特財				
一般財源	11,550	4,950		
職員従事者数(人・年)B	0.5	1.5		
人件費C=B×6800千円	3,400	10,200		
概算コスト A+C	24,400	19,200		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	市内全域の路線 (%)	75	100			
成果指標	審査に要する時間の短縮(現状を100とする) (%)	100	80			
代替指標※	()					

4. その他特記事項

事業名称：指定道路図及び指定道路調書策定業務

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 平成19年6月19日及び平成20年4月15日付の建築基準法施行規則等の一部を改正する省令の公布等により、指定道路図及び指定道路調書の作成・保存について法令に定められた。 また、指定道路に関する情報管理の適正化は重要かつ必要である。	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 現状では法上の道路の指定されていない場合に、建築行為を行おうとする者が直ちに情報をえることができないこと、また、建築主事等による建築確認に際して時間を要することにの改善に対してニーズがある。	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 上記②の理由により、道路の指定されていない場合は、道路調査及び判定をするための時間を要する。	B	B
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 道路は建築基準法集団規定の根幹となる重要なものであり、市内全域にわたる道路の指定をすることにより、必要に応じ道路の情報を得ることができ、事務を迅速かつ円滑に行うという効果が期待できる。	B	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 道路に関する情報は私人の権利義務に深く関係しており、法上の道路の指定され明確にされることにより、現行の建築基準法では新築及び増築ができない敷地等が明らかになるため、一部の敷地所有者等に不利益が生じることが考えられる。	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 上記①の理由により、法に基づいた事業であり、指定道路図及び指定道路調書の作成・保存による情報管理の適正化は必要であり、サービス水準等は妥当である。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 現在、法上の道路の扱いが指定されていない場合は、通常業務の中で案件毎に調査しており、1案件に要する時間や人件費から考慮すれば、市内全域を一定期間内に調査する事業費としては妥当である。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> この事業は、市内全域の道について行うものであり、今回の調査事業が完了した後は、その都度情報の更新を行う程度であり、新たな費用は特に必要ない。	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 本来、法による道路の指定等は自治事務であるが、国が建築基準法施行規則に基づく指定道路について一律のルールとして、建築基準法道路関係規定運用指針等を示しており、適確・適正に処理するためには、現在の手法により行うことが適切である。	A	A

◆2次評価のコメント

Blank box for 2nd evaluation comments.

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for attention points during business implementation.

平成23年度 実施計画表

開発部

1. 基礎情報

		担当課名	地域整備課
事務事業名	生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(1) 適切な土地利用の推進
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		③ 拠点整備
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (再開発組合)		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	都市計画法、都市再開発法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年(平成8 年度～平成26 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	第二地区は、重要な交通結節点である生駒駅の北口に位置し、市の中心であるにもかかわらず、先行取得した市有地と民有地が入り組み、有効な土地利用ができない状況であることから、早期にこれを解消する必要がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 市の玄関口としての役割や土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新、充実を図り、安全で快適な都市環境をつくることを目的とする。また、駅前や商業の活性化につながるような魅力あるまちを実現する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市民一般 (対象数:)		
	総事業費(平成8 年度～平成26 年度)	2,589,650千円		
	組合施行において、民間の資本や能力、ノウハウ等を最大限活用し、市の財政負担を抑え、民間ベースでの事業採算性の高い再開発を実施する。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○再開発準備組合支援(組合設立認可) <ul style="list-style-type: none"> ・補助金 15,600千円 (調査設計計画費・事務費) ・公管金 12,980千円 ○景観形成計画策定 <ul style="list-style-type: none"> ・委託費 3,000千円 ○都市計画(変更)決定(8 末予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ○再開発組合支援(権利変換計画認可・施設建築物工事着工) <ul style="list-style-type: none"> ・補助金 183,745千円 (調査設計計画費・土地整備費) ・公管金 153,940千円 	<ul style="list-style-type: none"> ○再開発組合支援(施設建築物工事) <ul style="list-style-type: none"> ・補助金 940,350千円 (調査設計計画費・建築施設工事費・事務費) 	<ul style="list-style-type: none"> ○再開発組合支援(施設建築物工事) <ul style="list-style-type: none"> ・補助金 952,550千円 (調査設計計画費・建築施設工事費・事務費) ・公管金 322,180千円 ○オープンカフェ社会実験 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金 3,000千円
事業費 A	31,580	337,685	940,350	1,277,730
国・県支出金	1,650	188,467	662,375	850,374
起債				
その他の特財				
一般財源	29,930	149,218	277,975	427,356
職員従事者数(人・年)B	4	6	6	6
人件費C=B×6800千円	27,200	40,800	40,800	40,800
概算コスト A+C	58,780	378,485	981,150	1,318,530

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標(平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()					
成果指標	()					
代替指標※	事業費達成度 (%)	1	14	50	100	100

4. その他特記事項

・平成22年8月末 都市計画(変更)決定予定

事業名称：生駒駅前北口第二地区市街地再開発事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 第二地区は、平成2年に県及び市が都市計画変更したことから、都市計画事業の一環として市が関与していく必要がある。また、市は都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を促進する立場にあり、事業者に必要な援助等ができることになっている。(都市計画法、都市再開発法)	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 商業・駅前の活性化、住環境の整備及び道路・駐車場等公共施設整備など、市の中心である生駒駅前地区の安全で快適な都市空間の創造やより一層の利便性の向上を求める要望が高い。また、まちづくりに関するアンケートにおいて、駅前にあつたらよい施設として、商業、公共、駐車場の順位が高い。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 生駒駅前地区において、商業・駅前の活性化、住環境の整備及び道路・駐車場等公共施設整備などが行われず、多くの市民の利便性の向上が図れない。また、駅前としてふさわしい土地の一体的、計画的な土地利用が困難となる可能性が高い。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 当事業は市の中心であり、重要な交通結節点である生駒駅前地区の商業・駅前の活性化、住環境の整備及び道路・駐車場等公共施設整備などを行うものであり、広く一般市民の利便性の向上に寄与し、また、整備に伴う居住者や商業者の増加による市税収入の大幅アップなど大きな波及効果が期待できる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 市の中心である生駒駅前地区の整備については、一般市民、来街者など全ての人々の利便性の向上に寄与するため妥当であると考え。	A	A
効果性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 現在、基本計画の段階であり、現時点での事業費は事業計画の内容や国庫補助金など不確定な要素が多いことから判断できないが、費用便益分析によると費用の約1.65倍の便益があるとの結果であり、事業費は標準的であると考え。	B	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 施設建築物及び公共施設の整備により事業完了となり、その後は、整備した床を公共施設(例えば市民交流スペース、駐車場等)として取得した場合、その取得した面積分の維持管理費が必要となる。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 事業主体は、地元地権者で組織する市街地再開発組合(予定)であり、事業を円滑に実施するため、民間事業者の資本や能力、ノウハウ等を最大限活用している。また、公共施設等の修景などについては、ワークショップを開催し、市長への提案書が提出された。今後の基本設計などに提案された市民意見を反映させる。	A	A

◆2次評価のコメント

Blank box for 2nd evaluation comments.

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for attention points during implementation.

平成23年度実施計画表（投資的事業用）

事務事業名	生駒駅前北口第二地区再開発事業	担当課	地域整備課
-------	-----------------	-----	-------

1. 事業コスト(フルコスト)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業費(千円) A	337,685	940,350	1,277,730	42,350	42,350	42,350	42,350	42,350	42,350	42,350
イニシャルコスト	337,685	940,350	1,277,730	0	0	0	0	0	0	0
(初期投資)										
用地関係費										
建設工事費										
設計監理費										
公共施設管理者負担金	153,940		322,180							
(補助金)	183,745	940,350	955,550							
ランニングコスト	0	0	0	42,350	42,350	42,350	42,350	42,350	42,350	42,350
(施設等運営費)										
用地借上費										
修繕費										
維持管理費				39,400	39,400	39,400	39,400	39,400	39,400	39,400
光熱水費				2,950	2,950	2,950	2,950	2,950	2,950	2,950
システム保守費										
公債費利子										
()										
財源内訳(千円) A	337,685	940,350	1,277,730	42,350	42,350	42,350	42,350	42,350	42,350	42,350
国・県支出金	188,467	662,375	850,374							
起債										
その他特財				42,350	42,350	42,350	42,350	42,350	42,350	42,350
一般財源	149,218	277,975	427,356	0	0	0	0	0	0	0
職員(人/年) B1	6	6	6	4	4	4	4	4	4	4
臨時職員(人/年) B2				4	4	4	4	4	4	4
人件費 B B1×6800千円+B2×1500千円	40,800	40,800	40,800	33,200	33,200	33,200	33,200	33,200	33,200	33,200
退職給与引当金 C B1×6800千円×5%	2,040	2,040	2,040	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
フルコスト A+B+C	380,525	983,190	1,320,570	76,910	76,910	76,910	76,910	76,910	76,910	76,910

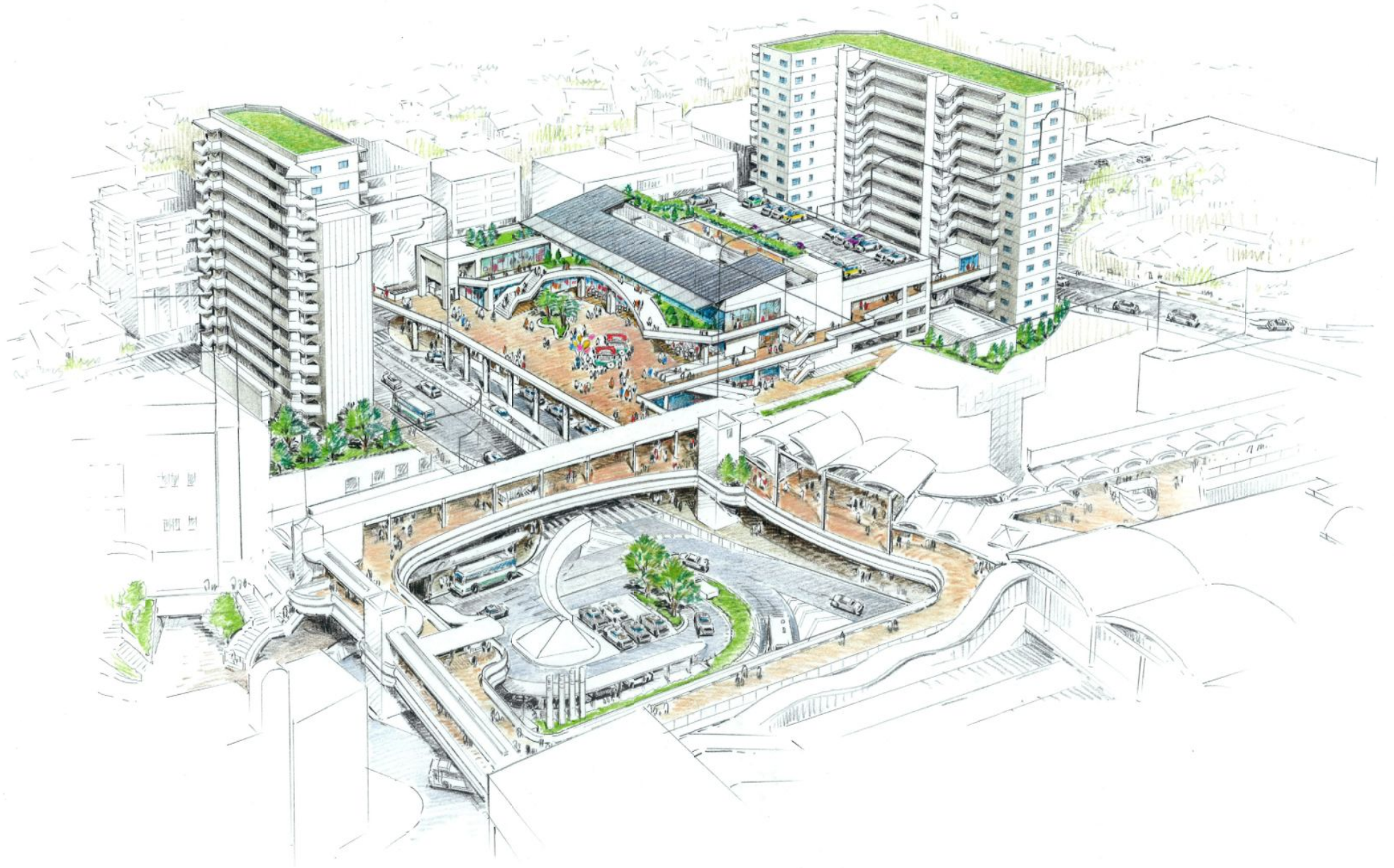
2. 事業の効果(有効度指標)

事業の性質区分		<input type="checkbox"/> 量的施設事業	<input checked="" type="checkbox"/> 単一施設事業	<input type="checkbox"/> システム整備事業	
有効度指標名 (単位)		23年度目標値	24年度目標値	25年度目標値	26年度目標値
		27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値	30年度目標値
サービス成果	事業費達成度 (%)	14	50	100	
社会成果	()				
住民満足度	()				
効果の期待度 (A.大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない)					
指標の種類	評価	判断の理由・根拠 (指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)			
サービス成果	A	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の高度利用による税収効果により、市の財政基盤の強化及び経済波及効果が得られる。 ・道路等都市施設の整備及び防災上における建物の不燃化が図れる。 ・商業施設の充実や公共施設等の整備により、駅前の活性化とにぎわいの創出が図れる。 			
社会成果	A・B・C				
住民満足度	A・B・C				

<指標設定の注意点>

実施計画の成果指標としてこれらの有効度指標を設定する際には、以下の点に注意してください。

- ① どの事業の場合も、地域住民の立場に立って、公共サービスの有効性(効果)を図る指標とする。
- ② 基本計画の対象期間(10年)を超える(この期間内に変化が見込めないもの)指標は設定しない。
- ③ 相対比較を行うために、可能な限り指標は「比率」を用いて表現する。
例えば、公民館利用率=(利用者数/地区利用対象人口)
- ④ 各事業の性質区分に応じて、それぞれの事業特性に配慮した指標



平成23年度 実施計画表

建設部

1. 基礎情報

		担当課名	管理課
事務事業名	道路整備に係る地籍調査		
事業区分	継続事業	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計	(2)	交通ネットワークの整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	①	道路
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	道路法・国土調査法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年(平成21年度～平成30年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	生駒市は、昭和40年代に宅地開発が盛んに行われ、道路整備も進められてきた。当時は、現況の道路状況により市道の区域決定がされているところが多く、土地所在図(地籍図)が混乱している地域では、市道敷内に個人所有地等のある区域なども散見しており、道路の管理上、これら区域の境界の決定を行い、道路台帳を整理し、調整することが必要不可欠となっている。平成22年度においては、山崎町・東新町・谷田町の各一部地区の一筆地調査・一筆地測量及び第1地区である東新町地区の成果の認証・データ化を実施するところである。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 土地の一筆ごとの境界を確定することにより、 ・市道敷内に存在する民有地の確認及び整理 ・道路、水路等公共物管理の適正化 ・公共事業や災害復旧の円滑な実施及び測量・調査費等経費の削減 ・固定資産税における適正な評価及び課税への寄与が期待できる。 また、市道の区域と民有地の境界の不明な箇所の整理を行い、道路台帳地図を整理し、官民境界と道路区域を同一とすることにより、各種証明の簡素化を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 生駒市市内全域(大規模宅地開発地を除く) (対象数:) 総事業費(平成21年度～平成30年度) 240,000千円 調査地区内の土地一筆ごとの土地境界確定作業を行い、地籍図や地積等の訂正等を行う。民有地をはじめ、道路や水路等官有地と接する民有地との境界確定作業を行う。 実施予定地区を選定し、随時事業の実施を推進し、選定した1地区について3年で完了する。 ① 概況、事前調査 ② 一筆地調査、一筆地測量 ③ 細部測量、成果の認証、データ化			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	(第1地区) 東新町の一部 成果の認証・データ化 (第2地区) 山崎町・東新町・谷田町の各一部 一筆地調査・一筆地測量 (第3地区) 東旭ヶ丘・山崎町の一部 一筆地調査・一筆地測量 (第4地区) 西旭ヶ丘 概況・事前調査 測量委託料等 21,408千円	(第2地区) 山崎町・東新町・谷田町の各一部 成果の認証・データ化 (第3地区) 東旭ヶ丘・山崎町の一部 一筆地調査・一筆地測量 (第4地区) 西旭ヶ丘 概況・事前調査 測量委託料等 26,532千円	(第3地区) 東旭ヶ丘・山崎町の一部 成果の認証・データ化 (第4地区) 西旭ヶ丘 一筆地調査・一筆地測量 (第5地区) 緑ヶ丘 概況・事前調査 測量委託料等 24,460千円	(第4地区) 西旭ヶ丘 成果の認証・データ化 (第5地区) 緑ヶ丘 一筆地調査・一筆地測量 (第6地区) 軽井沢町 概況・事前調査 測量委託料等 26,676千円
事業費 A	21,408	26,532	24,460	26,676
国・県支出金	17,004	19,899	18,345	20,007
起債				
その他の特財				
一般財源	4,404	6,633	6,115	6,669
職員従事者数(人・年)B	3	3	3	3
人件費C=B×6800千円	20,400	20,400	20,400	20,400
概算コスト A+C	41,808	46,932	44,860	47,076

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標(平成30年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()	0	0	0	0	
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	事業の進捗率 (%)	20	31	42	53	100

4. その他特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 一般財源は、補助対象事業費に対する市負担分(25%)に特別地方交付税(市負担分の80%)を含んだ額である。 上記の職員従事者数については、本事業専任の人数とする。
--

事業名称：道路整備に係る地籍調査

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

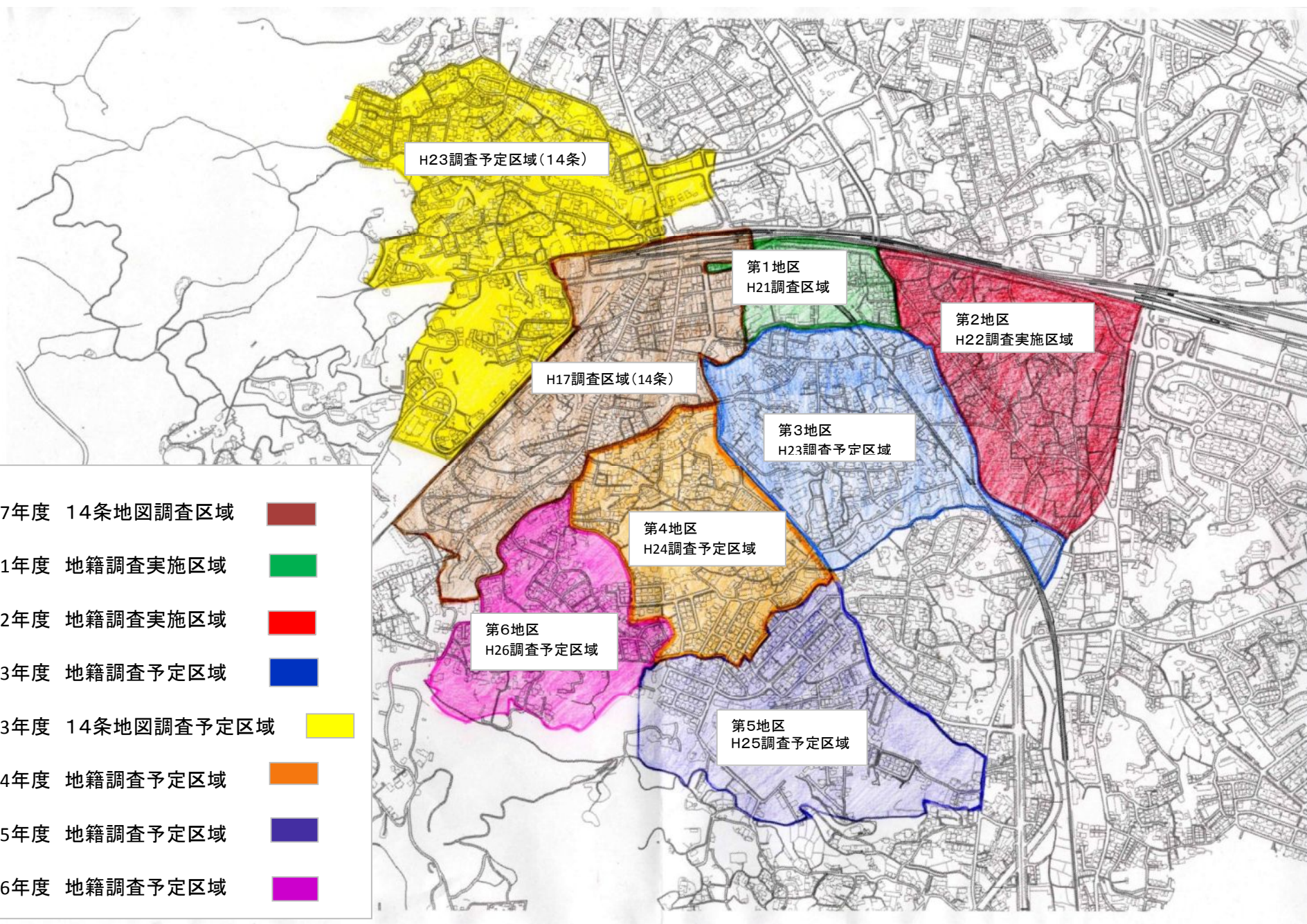
		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 道路法第8条、第28条、第42条 国土調査法	C	C
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 何らかの土地利用をしようとする市民からはニーズがある。	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 土地利用を計画しても境界紛争等で境界確定できなければ、土地利用ができなくなってしまう。また、道路や水路などの公共物の管理や維持の面でも、対応に時間がかかる場合があり、市民生活に支障を及ぼすことがある。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 公共事業や災害復旧の円滑化、それにかかる測量・調査費等経費の削減、固定資産税における適正な評価及び課税への寄与、道路・水路等公共物管理の適正化といった大きな効果が期待できる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 境界確定や相続問題等、解決には複雑困難な場合があり、登記名義人等の利害が絡むため結果的に筆界未定となる箇所が生じる可能性があり、現場立会で境界が決まらなければ境界確定ができず筆界未定となり、今後、個人負担で境界確定しなければならなくなってしまう。	B	B
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 他市と変わらない。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 国土交通省の地籍調査費算定要領による事業費算出なので、全国統一で標準的である。ただし、職員従事者数は事業規模に対してかなり少なく、他の業務と並行しながら本事業を進めることは今後の規模等を考慮すると困難が予想される。	B	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small>	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 土地の境界にかかることなので、市民との協働にはなじまない。	A	A

◆2次評価のコメント

Blank box for 2nd evaluation comments.

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for attention points during implementation.



H23調査予定区域(14条)

第1地区
H21調査区域

第2地区
H22調査実施区域

H17調査区域(14条)

第3地区
H23調査予定区域

第4地区
H24調査予定区域

第6地区
H26調査予定区域

第5地区
H25調査予定区域

平成17年度 14条地図調査区域



平成21年度 地籍調査実施区域



平成22年度 地籍調査実施区域



平成23年度 地籍調査予定区域



平成23年度 14条地図調査予定区域



平成24年度 地籍調査予定区域



平成25年度 地籍調査予定区域



平成26年度 地籍調査予定区域



(様式3)

平成23年度 実施計画表

建設部

1. 基礎情報

		建設部	担当課名	事業計画課
事務事業名	生駒市都市計画道路検討業務			
事業区分	継続事業	施策 体系	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(2)	交通ネットワークの整備
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		①	道路
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()			
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	都市計画法	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成22年度～平成24年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	現在の生駒市内の都市計画道路の多くは、昭和40年代の高度経済成長期に、人口の増加や市街地の拡大に伴う交通機能を充実するべく決定され、その多くは街づくりの根幹となってきたが、都市の成熟や少子高齢化社会の到達、環境・景観・まちづくりに対する市民の意識の変化等により、都市計画道路の果たすべき役割も変化している。また、社会経済情勢の変化に伴い公共事業の見直しが進められるとともに、将来交通量の予測も踏まえ都市計画道路の必要性和効率化の検証が求められていることから、都市計画道路の見直しが必要となっている。				
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] ・都市計画決定後、長期間に渡り事業未実施の路線について、これからの生駒市の将来都市像に沿った計画となっているかを点検・検証するとともに、適切な道路密度の確保や防災機能上の観点から新たな市内道路ネットワーク構築の基礎となる都市計画道路網を検討する。 ・奈良県においても、本年度より県内の都市計画道路全般の見直し作業が進められており、奈良県の作業に合わせて実施するものである。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内都市計画道路 (対象数: 11路線)			
	総事業費(平成22年度～平成24年度)	6,400千円			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	・見直しに関する基本方針(案)の作成 →パブリックコメント実施後、見直しに関する基本方針の決定・公表		・見直し素案(案)の作成 →パブリックコメント実施後、見直し素案の決定・公表	・個別路線の都市計画変更手続き	
	事業費 A	3,000	3,400		
	国・県支出金 起 債 その他の特財 一般財源				
職員従事者数(人・年)B	1	1	0.2		
人件費C=B×6800千円	6,800	6,800	1,360		
概算コスト A+C	9,800	10,200	1,360		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 24 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	見直しを検討した路線数 (路線)	11	11	11	0	11
成果指標	適切に見直された路線数 (路線)	0	11	11	0	11
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

・奈良県のスケジュールや業務内容が現時点では未定のため、本市の事業計画が変動することがある。
--

事業名称：生駒市都市計画道路検討業務

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 都市計画法第21条に変更に関する規定があるとおり、社会情勢や将来交通需要の変化等を踏まえ、変更の必要性を検証しなければならない。	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 長期未実施の都市計画道路に関して、整備時期等の問い合わせがあることから、路線の存続、変更、廃止を早期に検討することが市民ニーズに合致することと考えられる。	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 長期未実施路線があるにも関わらず、見直しを行わない場合、計画道路上の土地に建築制限など都市計画の制限をかけることになり、影響は大きい。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 新たなまちづくりの指針となる新都市計画マスタープランに適合した、都市基盤の整備を図ることができ、本市のまちづくりを支える望ましい将来道路網体系のあり方を検討できる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> ・路線廃止又は新規に路線を決定する場合、都市計画の手続きの中で様々な意見が寄せられることが考えられる。	B	B
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> ・奈良県が県下の都市計画道路網全般について、広域的な観点から見直しを行うと同時に、各市町村が各々のまちづくりの方針と照らし合わせ、道路ネットワークを検証していくことから、他市と同様の事務事業となると想定されるため妥当と思われる。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 奈良県が実施する事務事業と進捗を調整することにより、重なりあう基本的な調査(交通量配分)等は割愛できるため、市の投入額としては、標準的である。	B	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 都市計画道路の見直しについては、定期的に行うものではなく、社会情勢の変化等必要に応じて、適宜実施するものであり、毎年の経費は不要である。	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市民意見の反映については、多くの市民の目に触れ、意見・回答の場を提供できるパブリックコメントを想定している。	B	B

◆2次評価のコメント

将来交通量予測の見直しも含めて都市計画道路の必要性を検討し、社会経済情勢に応じた見直しは必要である。

◆事業実施に当たっての留意点

--

平成23年度 実施計画表

建設部

1. 基礎情報

		建設部	担当課名	事業計画課
事務事業名	橋梁長寿命化修繕計画策定業務			
事業区分	新規事業	施策 体系	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(2)	交通ネットワークの整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		①	道路
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()			
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	道路法	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成23年度～平成25年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	本市が管理する橋梁は施設の老朽化が進んでいるが、これまでの維持管理は、橋に不具合が生じた都度修繕する「事後保全」で対処してきており、今後、老朽橋梁が増加することに伴い、補修もしくは橋本体の架替えなどが集中し、道路管理コストの増加が懸念される。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 道路橋梁のうち、特に重要な橋梁（幹線道路、鉄道架道橋など）について長寿命化修繕計画を策定し、管理方法を「事後保全」から「予防保全」へ転換することにより、橋梁を長寿命化し道路の安全性を確保するとともに今後増大する橋梁管理コストの縮減・平準化を図ることを目的とする。また重要橋梁以外の道路橋についても、予防的な保全策を講ずるべく、定期点検及び管理コストの縮減・平準化の手法を検討、実施する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	道路橋 (対象数: 47橋)		
	総事業費(平成23年度～平成25年度)	14,100千円		
	計画策定橋梁数 橋梁点検数	47橋 46橋 (喜里池橋が架け替え予定のため点検数から除外)		
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		橋梁点検 (重要橋梁) 25橋 5,000千円	橋梁点検 (重要橋梁) 21橋 4,000千円	計画策定 (重要橋梁) 47橋 5,100千円 重要橋梁以外の橋梁点検方法の検討
	事業費 A	5,000	4,000	5,100
	国・県支出金 起 債 その他の特財 一般財源	2,750	2,200	2,805
職員従事者数(人・年)B		0.3	0.3	0.3
人件費C=B×6800千円		2,040	2,040	2,040
概算コスト A+C		7,040	6,040	7,140

3. 指 標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 25 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	橋梁点検及び長寿命化計画策定 (橋)	0	25	21	47	47
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

事業名称：橋梁長寿命化修繕計画策定業務

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 道路法第16条第1項……市町村道の管理は、その路線が存在する市町村が行う。 道路法第42条第1項……道路管理者は道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 道路利用者からは、道路は安全に安心して利用できることが常に求められていることから、市民ニーズは高いと考えられる。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 計画を策定しない場合、計画的な予防保全ができないため、老朽化が進む橋梁に必要な管理コストの予測ができず、また補修工事費についても国の交付金の対象にならない。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 本計画を策定することで計画的に点検・修繕が行われ、橋梁に掛る維持管理コストの削減と安全性が向上する。平成25年度までに本計画を策定すれば、国の補助を受けることができ、さらに本計画を策定することで、平成25年度以降の修繕・架替費用に対しても国の補助を受ける事ができる。	A	A
有効性	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 重要橋梁以外の約200橋については主に小河川、水路を跨ぐものであり、約6割は橋長5m未満の小規模橋梁であることから、補修費は比較的安価であり、定期点検を加えた従前の管理方法で対応できると考える。	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 長寿命化修繕計画は全国の市町村でも策定中であり、道路施設ということで対象者や水準は妥当であると考えられる。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 奈良県では県管理橋について既に計画を策定済みであり、平成23年度から県下市町村から計画業務の委託を募っており、他市町村の橋梁と一括で業務を行うことにより本市単独で実施するより安価になる。	A	A
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 本計画策定後、計画に則った維持管理が実施されるため毎年度一定の維持管理費が必要になる。具体的な金額は計画策定時に算出するため現在未定である。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 計画策定を予定している47橋については本市重要橋梁となり、専門的な知識や経験を有する業者に業務委託の方が適切と考えられる。それ以外の橋については、奈良県の県職員が直接行う簡易点検方法等の管理コスト削減方法を参考に、本市の実情に沿った実施手法を検討していく予定である。	B	B

◆2次評価のコメント

今後増加する橋梁管理コストの平準化を目的として、予防保全への転換に向けた長寿命化修繕計画の策定は必要である。

◆事業実施に当たっての留意点

生駒市橋梁長寿命化修繕計画策定橋梁一覧

計画番号	平成23年度点検	平成24年度点検	平成25年計画策定	橋梁名称	路線名	所在地	延長 m	架設年次	15m以上の車道橋	都市計画道路として完成した橋	生駒市防災計画による緊急輸送路上の橋	都市計画道路及び生駒市防災計画による緊急輸送路を跨ぐ橋	跨線橋
1	○		○	鹿の畑架道橋	鹿畑町駅前線	鹿畑町	24.0	H17	○	○		○	
2	○		○		鹿ノ台中央大通り線	鹿畑町	14.3				○		
3	○		○	千両山橋	北条線	俵口町	32.1	H16	○			○	
4	○		○	千両山橋歩道橋	北条線	俵口町	33.5	S53				○	
5	○		○	阿弥陀寺歩道橋	阿弥陀寺歩路第1号線	俵口町	28.4	S45				○	
6	○		○	滝坂橋	駅前西線	北新町	27.7	S57	○	○			○
7	○		○	生駒2号歩行者専用道橋	生駒2号歩行者専用道	元町一丁目	38.9	H8		○		○	○
8	○		○	生駒2号歩行者専用道橋 (立体横断施設部分)	生駒2号歩行者専用道	元町一丁目	243.9	H8		○			
9	○		○	新山崎橋	本町山崎線	山崎町	14.2				○		
10	○		○	中菜畑歩道橋	菜畑西壱分線支線7号	東菜畑2丁目	62.8						○
11	○		○	神楽橋	菜畑西壱分線支線11号	中菜畑二丁目	17.9	S48	○				
12	○		○		大谷線	東新町	10.4				○		
13	○		○	大谷2号橋	大谷線	谷田町	17.6	S46	○		○		
14	○		○	生駒1号歩行者専用道橋	生駒1号歩行者専用道	元町一丁目	27.9	H4		○		○	
15	○		○	生駒1号歩行者専用道橋 (立体横断施設部分)	生駒1号歩行者専用道	元町一丁目	186.8	H4		○			
16	○		○	第2阪奈1号橋	有里壱分1号線	壱分町	198.0	H9	○	○			○
17	○		○	第2阪奈2号橋	有里壱分2号線	壱分町	207.0	H9	○	○			○
18	○		○	六地藏橋	壱分乙田線支線6号	壱分町	18.7	H15	○				
19	○		○	上田橋	小瀬南垣内線	小瀬町	27.9	H16	○				
20	○		○	井出山1号橋	壱分乙田線	小平尾町	29.3	S51	○	○	○		
21	○		○	井出山2号橋	壱分乙田線	小平尾町	68.5	S52	○	○	○		○
22	○		○	萩の台橋	壱分乙田線	乙田町	45.0	S63	○	○	○		
23	○		○	井出山3号橋	生駒南第二小学校線支線1号	小平尾町	60.1	S59	○				○
24	○		○		東山線支線6号	東山町	12.3						○
25	○		○	萩の台住宅歩道橋	萩の台駅前第6緑地線	萩の台	42.0	S63				○	
26		○	○	学研高山橋	学研高山4号線	鹿畑町	15.0	H4	○				
27		○	○	西村橋	西村線	上町	22.7	S48	○	○	○		
28		○	○	辻合橋	掛線支線4号	上町	47.2	S58	○			○	
29		○	○	あすか野南1号橋	あすか野南14号線	あすか野南2丁目	27.1	S53	○				
30		○	○	上村大橋	奈良阪南田原線	上町	15.8	S58	○	○	○		
31		○	○	谷田橋1	谷田小明線支線12号	谷田町	15.1	S52	○				
32		○	○	旭橋	山崎西山線	東旭ヶ丘	10.2					○	
33		○	○	本町谷田1号橋	本町山崎線	山崎町	62.5	S51	○		○		
34		○	○	清流橋	菜畑西壱分線	中菜畑1丁目	21.4	S53	○		○		
35		○	○	新清流橋	菜畑西壱分線	中菜畑1丁目	22.5	H13	○		○		
36		○	○	大宮橋	菜畑壱分線	壱分町	17.8	S52	○				
37		○	○	大登大橋	大登藤尾線	小瀬町	29.0	S44	○				
38		○	○	文珠橋	有里線	有里町	28.0	S51	○				
39		○	○	清水橋2	西壱分線	壱分町	19.5	S54	○				
40		○	○	北山橋	菜畑壱分線	壱分町	70.2	H2	○	○	○		
41		○	○	第2阪奈3号橋	有里壱分1号線	壱分町	20.0	H9	○	○			
42		○	○	第2阪奈4号橋	有里壱分2号線	壱分町	18.0	H9	○	○			
43		○	○	郡山坂橋	乙田ノヲ線	乙田町	21.4	S60	○			○	
44		○	○	川田橋	川田橋乙田線	小平尾町	29.8	S54	○				
45		○	○	小平尾橋	小平尾萩の台線	小平尾町	30.9	S55	○				
46		○	○	乙田橋	乙田線	小瀬町	28.5	H17	○				
47			○	喜里池橋	生駒テック線	俵口町	32.2	S40	○			○	

(様式3)

平成23年度 実施計画表

建設部

1. 基礎情報

		建設部	担当課名	土木課
事務事業名	有里大門地区道路改良工事			
事業区分	継続事業	施策 体系	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(2)	交通ネットワークの整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		①	道路
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()			
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	道路法	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成22年度～平成26年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	現在有里大門地区は、その地形上東西の谷筋や尾根筋沿いの国道308号線をはじめとする狭隘な道路を中心として集落が形成されており、集落間を東西に結ぶ道路がないことから、生活住民及び道路利用者にとっては、大変不便を強いられている。また、同地区は東向きと比較的穏やかな斜面地であるが、道路網が整備されていないため田畑が荒廃した未利用地となっている状況にある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 本道路は車両通行出来ないため、耕作放棄地が増加していることや、中山間地域の谷筋地形にあたることから、水路及び市道の損傷が著しくなっている。また、幅員が狭いことから、地域住民の車両は迂回を余儀なくされている。このようなことから、市道と水路を一体的に整備することにより、隣接する田畑の活性化を促し地域産業に潤いを与えるとともに、集中豪雨による災害を未然に防ぐことが可能となる。また、近接する国道308号線の代替え路線としての機能確保など、地域の実情に見合った交通網の確保を図るものである。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	道路利用者 (対象数:)		
	総事業費(平成23年度～平成26年度)	85,900千円		
	有里大門線道路改良事業 (有里大門線) W=4m+水路改修 L=250m (大門線支線2号) 待避所(L=10m)設置 2箇所			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		調査費 1,000千円	用地補償費 8,300千円 調査費 8,900千円 詳細設計費 7,500千円	調査費 1,800千円 工事費 L=250m 55,000千円
事業費 A		1,000	24,700	56,800
国・県支出金			13,585	31,240
起債				
その他の特財				
一般財源		1,000	11,115	25,560
職員従事者数(人・年)B		0.1	0.5	0.7
人件費C=B×6800千円		680	3,400	4,760
概算コスト A+C		1,680	28,100	61,560

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 26 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	工事施工延長 (m)	0	0	0	250	270
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

--

事業名称: 有里大門地区道路改良工事

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 道路法第8条	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 第二阪奈建設当時から要望であり、現在も強い要望がある。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 当該道路の車両通行が不可能であるため以前と同様、迂回して幹線道路に出ることになる。また、谷筋にあるこの水路は周辺耕作者の減少から、手入れが行き届かないため損傷が進み、降雨により土砂災害をもたらす危険性が高くなる。	B	B
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 当該地区の交通網が整備できることにより、地域の活性化と安全性・利便性の向上が期待できる。	B	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 道路利用者ということで比較はできないが、交通網の整備のため妥当といえる。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 現場発生石を再利用することにより、コンクリート構造物を減らすことが出来るため標準より安価にできる。	A	A
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 維持管理上、一定額は必要になるが道路管理者という立場上削減はできない。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 道路法の制限があるため道路管理者が事業実施する。	A	A

◆2次評価のコメント

Blank box for 2nd evaluation comments.

◆事業実施に当たっての留意点

市の財政負担が少ない方法で実施されたい。

有里大門地区



平成23年度 実施計画表

建設部

1. 基礎情報

		担当課名	土木課
事務事業名	松ヶ丘通り線街路整備事業		
事業区分	継続事業	施策 体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(2) 交通ネットワークの整備
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	①	道路
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	道路法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成5 年度～平成23年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	当路線が位置する松ヶ丘地区は、広範囲な地図混乱地域であったため、地図訂正を進めながら用地の取得を行っているが、法務局、土地所有者その他関係者との協議や筆界確認に日数を要し、事業が長期化している。現在では、用地取得済み区間においては、部分的な整備工事を行い暫定供用を行っている。事業効果を発揮するためにも、早期の完了が望まれている。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 谷田小明線の支援道路として、また、同系統の谷田大路線とともに駅前北口地区周辺の交通渋滞の緩和と段差がなく歩行者と一体となる道路環境の整備を図り、中心市街地としてのまちづくりを目指し、事業を継続して整備を進める。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	道路利用者 (対象数:)		
	総事業費(平成5年度～平成23年度)	1,153,000千円		
	L=45.1m、W=9m (歩車道整備) 買収面積 1,130㎡ 建物移転等補償数 54件 擁壁工、排水工 (管渠工・街渠工)、舗装工 (車道及び歩道) 一式			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	用地補償費 62,200千円	用地補償費 77,200千円		
	調査費 8,700千円	調査費 10,000千円		
	工事費 58,000千円	測量・設計費 1,500千円 工事費 47,000千円		
事業費 A	128,900	135,700		
国・県支出金				
起 債	116,010	122,130		
その他の特財				
一般財源	12,890	13,570		
職員従事者数(人・年)B	1.8	1.8		
人件費C=B×6800千円	12,240	12,240		
概算コスト A+C	141,140	147,940		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 23 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	用地買収面積 (m ²)	100	160	0	0	1130
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

事業名称：松ヶ丘通り線街路整備事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 都市計画法第59条、道路法	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 谷田小明線の支援道路として生駒駅前北口地区周辺の交通渋滞の緩和及び段差のない歩道を整備することにより歩行者にとっても安心安全な道路の整備を図る。メール等に道路改良の要望がある。	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市内で一番の乗降客数を誇り、市内各地から集中する生駒駅周辺の道路整備であり、現道では幅員が狭く渋滞が解消されない。また歩道が未整備であるため危険度が減少しない。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 安心安全な道路を整備することにより、渋滞の解消、また、歩行者の増加を見込まれ、近隣商業地域として中心市街地の活性化につながる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 都市計画の事業認可を受け、沿道住民の利用や将来の交通量(車輛・歩行者)を想定して幅員等を決定し、道路構造令に基づく構造としているため、妥当であるとする。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 本事業は用地買収が占める割合がほとんどであり、交渉の如何によって事業の進捗が左右される。事業の進捗が早ければ事業費の改善につながるが、職員が減少する中、現段階では妥当である。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 完成後、10年間は大規模な舗装の修繕を行う必要はないが、小規模な路面の修理費としてランニングコストが必要。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 通行料を徴収するなどの収益性がないことや用地買収等の際の個人情報保護の観点から民間委託等による事業実施は現段階では難しい。	A	A

◆2次評価のコメント

早期の整備完了に努められたい。

◆事業実施に当たっての留意点

平成23年度中の工事完了に向けて整備されたい。

平成23年度実施計画表（投資的事業用）

事務事業名	松ヶ丘通り線街路整備事業	担当課	土木課
-------	--------------	-----	-----

1. 事業コスト(フルコスト)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業費(千円) A	135,700	790	790	790	790	790	790	790	790	790
イニシャルコスト	135,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(初期投資)	用地関係費	77,200								
	建設工事費	47,000								
	設計監理費	1,500								
	システム開発費									
	(調査費)	10,000								
ランニングコスト	0	790	790	790	790	790	790	790	790	790
(施設等運営費)	用地借上費									
	修繕費		600	600	600	600	600	600	600	600
	維持管理費		50	50	50	50	50	50	50	50
	光熱水費		140	140	140	140	140	140	140	140
	システム保守費									
	公債費利子									
	()									
財源内訳(千円) A	135,700	790	790	790	790	790	790	790	790	790
国・県支出金										
起債	122,130									
その他特財										
一般財源	13,570	790	790	790	790	790	790	790	790	790
職員(人/年) B1	1.8	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
臨時職員(人/年) B2										
人件費 B B1×6800千円+B2×1500千円	12,240	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
退職給与引当金 C B1×6800千円×5%	612	68	68	68	68	68	68	68	68	68
フルコスト A+B+C	148,552	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218

2. 事業の効果(有効度指標)

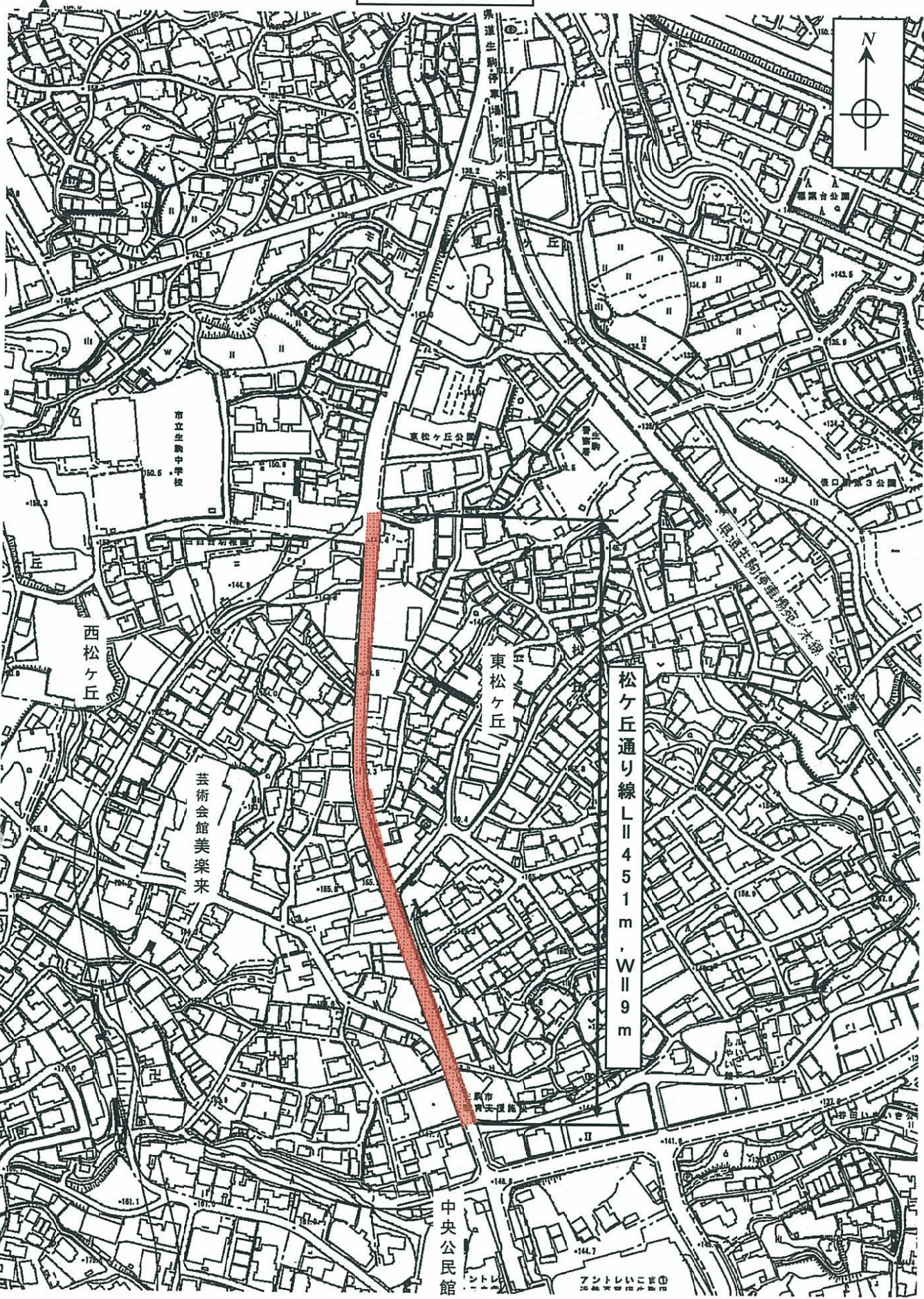
事業の性質区分		<input checked="" type="checkbox"/> 量的施設事業	<input type="checkbox"/> 単一施設事業	<input type="checkbox"/> システム整備事業	
有効度指標名 (単位)		23年度目標値	24年度目標値	25年度目標値	26年度目標値
		27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値	30年度目標値
サービス成果	整備延長 (m)	451			
社会成果	()				
住民満足度	()				
効果の期待度 (A.大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない)					
指標の種類	評価	判断の理由・根拠 (指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)			
サービス成果	A・B・C				
社会成果	A・B・C				
住民満足度	A・B・C				

< 指標設定の注意点 >

実施計画の成果指標としてこれらの有効度指標を設定する際には、以下の点に注意してください。

- ① どの事業の場合も、地域住民の立場に立って、公共サービスの有効性(効果)を図る指標とする。
- ② 基本計画の対象期間(10年)を超える(この期間内に変化が見込めないもの)指標は設定しない。
- ③ 相対比較を行うために、可能な限り指標は「比率」を用いて表現する。
例えば、公民館利用率=(利用者数/地区利用対象人口)
- ④ 各事業の性質区分に応じて、それぞれの事業特性に配慮した指標

松ヶ丘通り線



平成23年度 実施計画表

建設部

1. 基礎情報

		担当課名	土木課
事務事業名	鹿畑駅前線街路事業(2工区)		
事業区分	継続事業	施策 体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(2) 交通ネットワークの整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		① 道路
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	都市計画法第59条、道路法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成20年度～平成25年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	鹿畑駅前線は、大淵鹿畑線交差点から奈良市界までの延長1,010mの都市計画道路であるが、このうち、学研奈良登美ヶ丘駅近接の延長708m区間については、けいはんな線開業にあわせ整備を完了している。 今回整備する西側約300mの残区間は、近鉄株が計画している登美ヶ丘11次2期第2工区の開発区域内に位置し、奈良市道(仮称)中登美ヶ丘駅前線と接続する計画であり、当該開発住宅地ばかりでなく、市道押熊真弓線と学研奈良登美ヶ丘駅とを連絡する道路となる。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 今回の開発住宅地の住民の利便性が向上することに加え、押熊真弓線と接続することで、周辺地域から学研奈良登美ヶ丘駅へのアクセス道路となり、既存道路の混雑の解消をはじめとする、道路交通の円滑化が図られる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	駅利用者をはじめとする一般市民		(対象数:)
	総事業費(平成20年度～平成25年度)	422,000千円		
	新設延長304m、幅員18m			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	用地補償費 8,500千円 調査費 40千円		工事費 62,000千円	調査費 1,100千円
事業費 A	8,540		62,000	1,100
国・県支出金	4,270		31,000	550
起 債	4,270		31,000	550
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0.5	0	1	0.1
人件費C=B×6800千円	3,400		6,800	680
概算コスト A+C	11,940		68,800	1,780

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 25 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	用地買収面積 (m ²)	4090	100	0	0	4190
成果指標	工事延長(出来高換算) (m)	0	0	0	304	304
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

事業名称：鹿畑駅前線街路事業(2工区)

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 都市計画法第59条、道路法	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 学研奈良登美ヶ丘駅と開発住宅地との間に発生する道路交通の円滑処理及び駅利用者の利便性確保の観点から必要性が高い。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 開発住宅地及び周辺地域からの道路交通と鉄道との円滑な連携が阻害されることにより道路利用者の利便性が低下するとともに、駅周辺交通の安全性が阻害され、交通事故等の要因となる恐れがある。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 鉄道と、開発住宅地及び周辺地域からの道路交通との連携及び駅周辺交通の円滑化を図るとともに、道路利用者の利便性が向上される。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 広く一般に供用する道路の整備であるうえ、整備の規模については将来交通予測に基づいた都市計画により決定されている。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 都市計画に基づく規模での標準的な道路整備である。	B	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 整備済区間を含む、学研奈良登美ヶ丘駅関連街路(鹿畑駅前線、大淵鹿ノ畑線)を併せ、年間約8,000千円程度の維持管理費が必要と見込まれるが、手法等の検討により将来的に削減は可能である。	C	C
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 幹線市道の整備という事業の性質、早期整備が求められるという時間的な制約から、他の事業主体による事業実施は困難である。	A	A

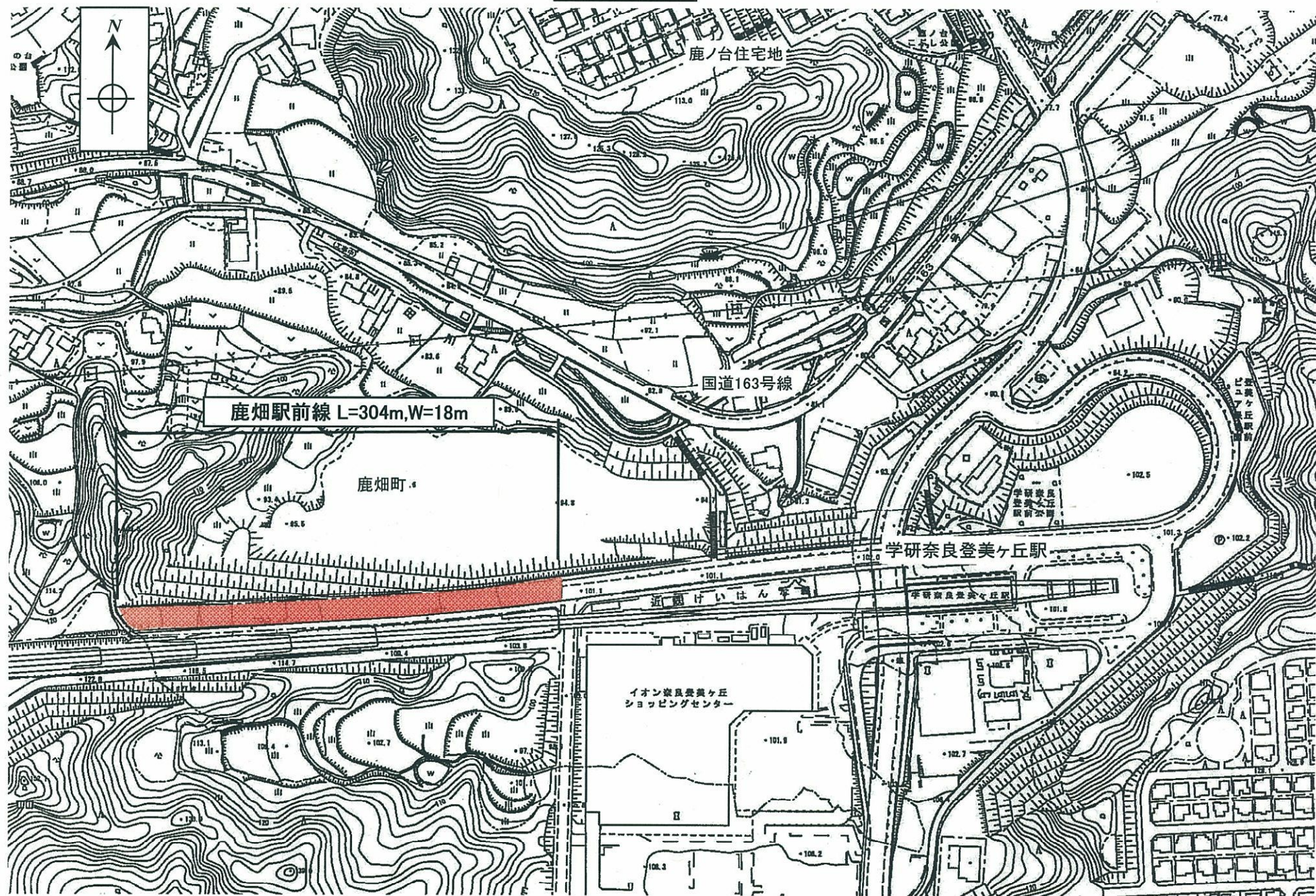
◆2次評価のコメント

Blank box for 2nd evaluation comments.

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for attention points during implementation.

鹿畑駅前線



平成23年度 実施計画表

企画財政部

1. 基礎情報

		担当課名	企画政策課
事務事業名	市地域公共交通総合連携計画に基づく市地域公共交通の活性化の検討		
事業区分	継続事業	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計	(2)	交通ネットワークの整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	②	公共交通
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (生駒市地域公共交通活性化協議会)		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成21年度～平成25年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市域には、公共交通を利用して公共施設や商業施設に行くには不便な地域がある。 ・人口高齢化の進展や、傾斜地が多いという地理的特徴から、既存の駅やバス停まで徒歩圏に居住する市民におかれても、徒歩でのアプローチが困難となる事例が生じる。 ・今後10年以内には、人口高齢化の進展により、通勤・通学主体の既存の公共交通体系では、対応できない事象の発生が見込まれる。 			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 本市における公共交通のあり方やそれを実現するための具体的方策についての基本指針である市総合連携計画に基づき、コミュニティバス等の新規路線の実証運行を行い、各種データを得て、今後の本市に適合した公共交通施策の確立を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市内全域 (対象数:)		
	総事業費(平成21年度～平成25年度)	129,378千円		
	市、近畿運輸支局、県、生駒警察署、交通事業者、公共交通の利用者である市民の代表、学識経験者等20名をメンバーとする、市公共交通活性化協議会において、市域における公共交通施策の検討を行い、施策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度 市公共交通総合連携計画の策定 ・平成23年度～25年度 国庫補助を受け、コミュニティバス等新規路線の実証運行、公共交通活性化に向けてのPR等の実施 			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	生駒市地域公共交通活性化協議会(H21.11設立)	→	→	→
	市総合連携計画の策定	総合連携計画に基づく事業の実施 ・コミュニティバス等の実証運行 ・公共交通の利用促進活動 など	→	→
事業費 A	8,329			
国・県支出金	4,000			
起債				
その他の特財				
一般財源	4,329			
職員従事者数(人・年)B	1	1	0.5	0.5
人件費C=B×6800千円	6,800	6,800	3,400	3,400
概算コスト A+C	15,129	6,800	3,400	3,400

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 25 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	コミュニティバス等新規路線数 (路線)		2	2	2	2
成果指標	コミュニティバス等利用者数 (人)	51000	102000	153000	153000	153000
代替指標※	()					

4. その他特記事項

○総合連携計画の策定や、その計画に基づく事業の実施は、協議会が主体となって行う。 ○協議会は平成25年度までの間、国からの補助金を受け、事業を実施する予定。国費以外の財源は、市からの負担金となる。 ○総合連携計画に基づく実証運行等の事業に要する経費の1/2は、国庫補助が交付される制度であるが、予算補助であり総額の上限があるため、1/2以下の額の交付となる可能性がある。(平成22年度：調査事業10/10→約40%) ○本件補助の制度である、地域公共交通活性化・再生補助事業自体が国の事業仕分けで見直し対象事業とされており、平成23年度以降における国庫補助制度の動向が現時点では不明確である。

事業名称：市地域公共交通総合連携計画に基づく市地域公共交通の活性化の検討

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 第4条第3項	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 複数の地域(16自治会)からコミュニティバス運行に対する要望がある	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 人口高齢化の進展、地球環境問題への対応といった面から、地域の公共交通の果たす役割への期待が高まっているにもかかわらず、計画的・経済的な公共交通の拡充が図れないことになる。	B	B
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 地域公共交通に関わる機関や地域住民等で構成される協議会で協議のうえ計画を策定し、それに基づき実証運行を実施することになるので、地域の実情に応じた方策を盛り込むことができる。	B	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 全市的な公共交通施策を定めているので、実証運行の結果等を受け、これまで要望の無かった地域からも公共交通拡充の要望が出される可能性があり、それに対応する必要が生じる。	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 法に基づき策定した計画に則って、国庫補助金も受けつつ実証運行を行う制度となっており、手続きについても他の自治体と同様の手続きで進めている。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準よりも高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 協議会において、協議会を構成する交通事業者とも協議のうえ、妥当な価格により実証運行を行うことになる。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 実証運行の手段(使用車両等)や地元負担の額の設定等で工夫することにより、費用を一定額削減できる可能性はある。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 他の自治体同様、法に基づき市、近畿運輸支局、県、警察、交通事業者、公共交通の利用者である市民で構成する協議会を設立し、協議を進めながら実証運行を行う仕組みになっている。	A	A

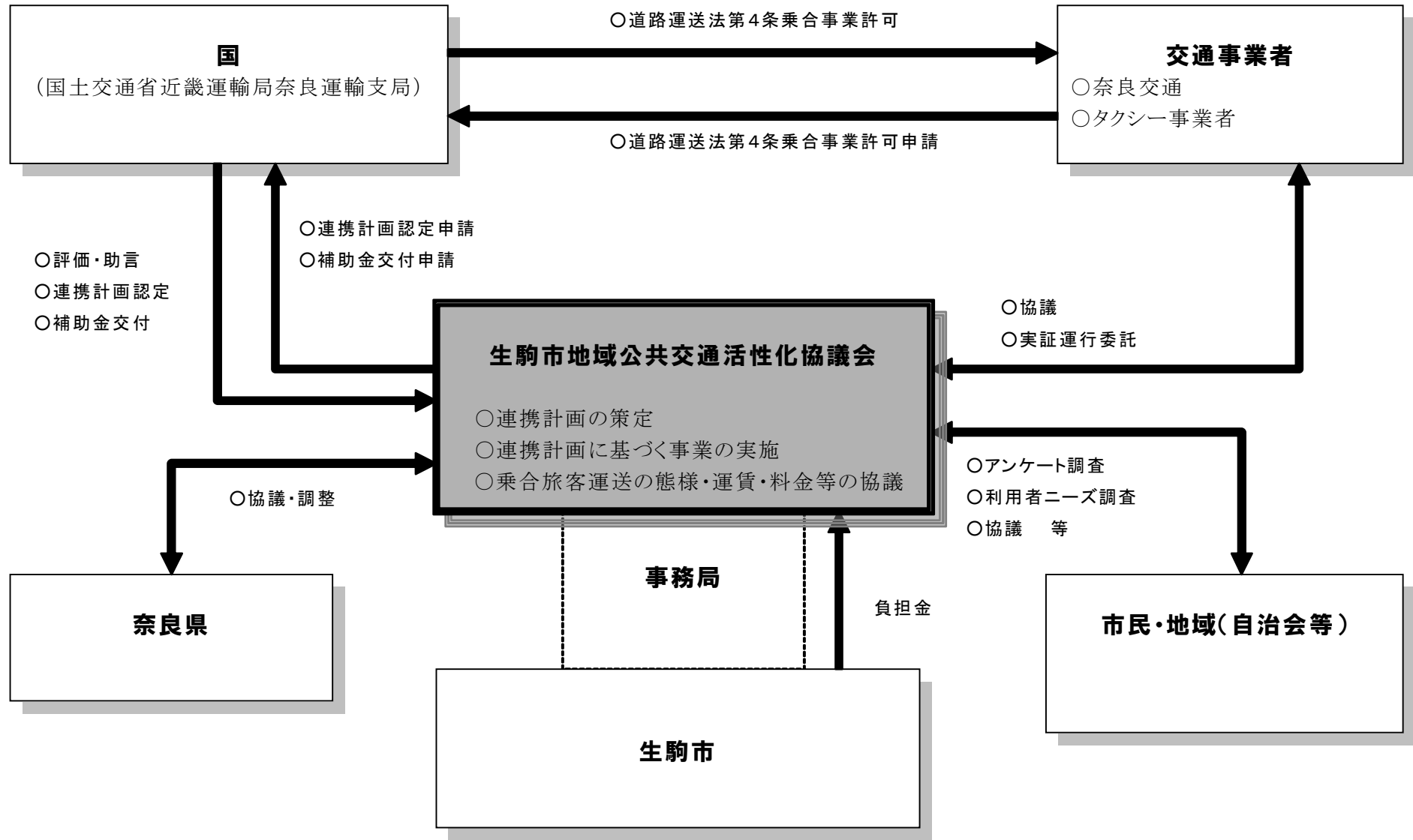
◆2次評価のコメント

Blank box for 2nd evaluation comments.

◆事業実施に当たっての留意点

高齢化社会に向けて必要な施策であるが、コミュニティバスのルートの設定にあたっては、費用対効果の高い地域を考慮されたい。

地域公共交通活性化・再生総合事業の実施体制



『生駒市地域公共交通活性化協議会』の概要

H22.12.16 現在

項目	内容	備考
① 設置目的	○地域公共交通総合連携計画の策定 ○連携計画に基づく事業の実施(実証運行等) など	
② 協議会の性格	法定協議会(兼)地域公共交通会議	・地域公共交通の 活性化及び再生 に関する法律 ・道路運送法
③ 設置時期	平成21年11月27日	
④ 委員構成	○生駒市長(会長) ○近畿運輸局奈良運輸支局長 ○奈良県土木部 道路・交通環境課長 ○生駒警察署長(監事) ○奈良県郡山土木事務所長 ○奈良交通(株) 常務取締役 自動車事業本部長 ○(社)奈良県バス協会 専務理事 ○奈良県タクシー協会 専務理事 ○奈良県タクシー協会 生駒支部会代表 ○近畿日本鉄道(株) 鉄道事業本部企画統括部営業企画 部長 ○奈良県交通運輸産業労働組合協議会事務局長 ○神戸大学大学院工学研究科教授(副会長) ○生駒市自治連合会長(北(副会長)・西・中・東・南) ○生駒市環境基本計画推進会議 副代表(監事) ○公募市民 2名	交通行政担当 〃 公安委員会 道路管理者 交通事業者 〃 〃 〃 〃 〃 学識経験者 公共交通利用者 〃 〃
⑤ 委員の任期	2年(再任を妨げない)	
⑥ スケジュール	H21.11 法定協議会設置 H22. 3 連携計画策定に係る認定申請 4 連携計画策定認定 H23. 12 連携計画(案)策定 1 連携計画(案)のパブリックコメント 2 運輸局による指導助言 3 連携計画策定 H23年度以降 実証運行等	協議会→運輸局へ 運輸局→協議会へ
⑦ その他	国の「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用して実施中 (H23年度以降の動向は未定)	○計画策定に関する経費 →定額補助

平成23年度 実施計画表

生活環境部

1. 基礎情報		担当課名	環境事業課
事務事業名	プラスチック製容器包装分別収集		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(3) 環境配慮社会の構築
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	①	3R(リデュース・リユース・リサイクル)
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成23年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	プラスチック製容器包装(プラ)については、平成15年度からモデル事業を実施し、平成23年10月から全市収集を予定している。また、プラの全市収集実施に伴い、可燃ごみの収集運搬体制についても同時に見直す。なお、当該事項については、環境審議会ごみ減量化専門部会で議論・審議を行っている。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] ごみの減量化、資源の有効活用、地球温暖化防止及び市民の環境問題に対する意識の高揚を図るため、プラスチック製容器包装の分別収集に取り組むとともに、可燃ごみの収集運搬体制についても効率的な収集体制に変更することにより、プラについても午前中の収集とする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費(平成 年度～平成 年度)	千円		
	1 プラについては、平成23年10月から週1回の全市収集を行う。 2 収集したプラは、指定法人(容器包装リサイクル協会)を通じた的確・安定的な再資源化を行うため、選別・圧縮・梱包・保管の中間処理を行う。 3 可燃ごみについては、収集ルートの変更及び清掃センターへの直送を行う。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	1 プラモデル収集(2自治会) 2 効果的・効率的な収集運搬システム等検討調査業務 3 市民への広報、周知、パブリックコメント	1 市民への広報、周知 2 プラ全市収集・中間処理(10月実施) 3 可燃ごみルート変更実施(10月実施)	→	→
事業費 A	12,972	36,971	70,000	70,000
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	12,972	36,971	70,000	70,000
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.8	0.1	0.1
人件費C=B×6800千円	2,040	5,440	680	680
概算コスト A+C	15,012	42,411	70,680	70,680

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	地元説明会開催回数 (回)	0	12	0	0	
成果指標	プラスチック製容器包装収集量 (t)	0	500	1300	1300	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

--

事業名称：プラスチック製容器包装分別収集

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第6条第1項及び第3項、第8条第1項及び第10条第1項	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 市民から分別収集の推進への要望が度々寄せられている。	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市民の3Rに対する意識の低下が懸念される。	B	B
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> ごみの減量化、資源の有効活用、CO2の削減を図ることができる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> プラの分別や収集、可燃のルート変更等課題がある。	C	C
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 他都市の事例を参考に実施していく。	B	B
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準よりも高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 現行の収集運搬体制を見直し、効果的・効率的な収集運搬システムを構築した上で実施するものであるため、通常よりも安価である。	A	A
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 経常的に収集運搬経費、中間処理経費、再資源化に係る負担金が必要である。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> ごみ減量化専門部会で十分な議論・審議を行っており、また、実施にかかり周知徹底を図るため、地元説明会やパブリックコメントを予定している。	A	A

◆2次評価のコメント

ごみ減量化、資源の有効活用には効果があると考え。

◆事業実施に当たっての留意点

平成23年度 実施計画表

生活環境部

1. 基礎情報

		担当課名	環境事業課
事務事業名	ごみ有料化に関する調査及び検討委員会運営支援業務		
事業区分	継続事業	施策 体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(3) 環境配慮社会の構築
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 3R(リデュース・リユース・リサイクル)
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成22年度～平成23年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	ごみの有料化については、国の方針、導入自治体の増加等全国的な潮流であり、そのメリットとしてごみの減量効果、排出量に応じた費用負担の公平性の確保、市民の意識啓発等が挙げられるが、その反面不法投棄の増加や市民との合意形成をどう図っていくかという大きな課題・問題点がある。本市のごみ処理経費については、歳出の中で比較的大きな割合を占めておりその削減を図る一方で、有料化を含めたごみ処理手数料の負担のあり方について、検討する必要がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 有料化等ごみ処理手数料のあり方の検討を効果的に実施するため、市民を中心とした検討委員会で十分な議論・審議を行い、有料化実施の是非、導入に際しての課題解決の方法や本市の実情に即した有料化の方向性について報告を受けるため、コンサルタントの支援を得るものである。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費(平成22年度～平成23年度)	8,183千円		
	コンサルタントの支援による有料化の基礎的な検討から内容等手法まで総合的・全般的に審議会による十分な議論・審議を行い、提言を踏まえて市の方向性を決定するものである。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	1 先進都市の事例調査・研究 2 ごみ処理費用の現状と課題整理 3 ごみ処理基本計画の見直し	1 コンサルによる調査・運営支援 ①有料化の調査・研究 ②検討委員会の運営補助		
事業費 A	3,631	4,552		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	3,631	4,552		
職員従事者数(人・年)B	0.3	1.5		
人件費C=B×6800千円	2,040	10,200		
概算コスト A+C	5,671	14,752		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	検討委員会等開催 (回)	0	9	0	0	
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

事業名称: ごみ有料化に関する調査及び検討委員会運営支援業務

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small>	C	C
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい) ごみ有料化導入に対する意見は、従来から賛否両論あると思われるが、現在の経済情勢下では反対の声が強いと思われる。</small>	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい) 当分の間、有料化の導入はない。</small>	B	B
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい) 有料化の導入に関して、大きく前進することができる。</small>	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい) 市民に経済的な負担を課すこととなるため、合意形成をどう図っていくかなど、検討課題が多い。</small>	C	C
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。) 他都市の事例を参考に実施していく。</small>	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい) 課題・問題点が多く、業務内容も簡単ではないため、事業費は妥当であるとする。</small>	B	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい) 有料化を導入しても、一定の支出も必要となる。</small>	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい) ごみ減量化専門部会で十分な議論、審議を展開するとともに、市民の意見を十分聴取する。</small>	A	A

◆2次評価のコメント

市民への影響が生じることから、十分な審議を行い、市民との合意形成を図る必要がある。

◆事業実施に当たっての留意点

ごみの有料化については、現専門部会を発展的に拡大し、公募市民も入れて検討されたい。

平成23年度 実施計画表

生活環境部

1. 基礎情報

		担当課名	環境政策課
事務事業名	環境基本計画推進会議補助事業		
事業区分	継続事業	施策 体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(3) 環境配慮社会の構築
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		② 環境保全活動
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	環境基本条例
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成21年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	生駒市環境基本計画は、生駒市にとって望ましい将来ビジョンを達成するための具体的な行動を規定している。計画の推進にあたっては、市民（団体）、事業者、行政が対等な立場で参画する生駒市環境基本計画推進会議（愛称：ECO-net生駒：平成21年10月設立）が、計画プロジェクトに応じて各種事業を展開している。今後においても、ECO-net生駒による自主的かつ積極的な活動を促進するため、活動に要する経費等を、市から支援する必要がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] ECO-net生駒に補助金を交付することにより、自主的かつ積極的な運営を促進する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市環境基本計画推進会議 (対象数:)		
	総事業費(平成 年度～平成 年度)	千円		
	環境基本計画の推進 ・ECO-net生駒の活動への補助金交付 ・プロジェクトの進捗状況に応じた活動補助			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	プロジェクトの活動補助等 ・啓発事業 1,650千円 ・自然環境分野 550千円 ・せいかつ環境分野 550千円 ・まち・みち環境分野 550千円 ・地球環境分野 550千円 ・活動保険料 50千円 ・会議費等 100千円			
事業費 A	4,000	4,000	4,000	4,000
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	4,000	4,000	4,000	4,000
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6800千円	6,800	6,800	6,800	6,800
概算コスト A+C	10,800	10,800	10,800	10,800

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()	0	0	0	0	
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	環境基本計画 目標達成度(指標5 参加人数) (人)	11700	11700	11700	11700	117000

4. その他特記事項

事業名称：環境基本計画推進会議補助事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 環境基本条例 第4・5・6・8・20条	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 多種多様な環境問題に対し、市民の高いニーズがある。また、環境基本計画推進会議(愛称:ECO-net生駒)に参画する市民(団体)、事業者は、本市の環境基本計画に定めるプロジェクト等の推進について強い希望がある。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 環境問題は市民生活に直結しており、影響は大きい。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 環境基本計画に定めるプロジェクトの円滑な推進を図ることができる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 環境No.1自治体を目指す本市の環境施策として妥当である。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> ECO-net生駒に参画する市民、事業者への交通費等の支給について検討する必要があると思われるが、ECO-net生駒の運営及び事業推進は、基本的にボランティアにより実施されており、例え補助金を支給したとしても行政が直営で実施したり、事業者に委託することと比べればはるかに安価である。	A	A
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> ECO-net生駒の自立状況に応じて、将来的に削減可能である。	C	C
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 協働を前提としてつくられた計画に基づき、市民(団体)、事業者、行政が対等な立場で参画するECO-net生駒の活動を補助するための事業である。	A	A

◆2次評価のコメント

環境基本計画のプロジェクト推進に向けて必要な事業であるが、今後は市が支援する範囲を明確にし、自立した運営に向けての支援の方法を検討されたい。

◆事業実施に当たっての留意点

平成23年度 実施計画表

水道局

1. 基礎情報

		担当課名	下水道管理課
事務事業名	集中浄化槽接続業務		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	特別会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 生活排水対策
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	下水道法、都市計画法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成14年度～平成24年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	奈良県浄化センターと生駒市を結ぶ流域竜田川幹線管渠が生駒市域に到達し、平成19年3月19日に供用開始。現在鋭意その整備に努めているが、本市の下水道普及率は約57%余と県下の平均約73%も大きく下回っている状況である。今後においても起伏の激しい地形、狭隘な道路といった本市の地形的な特性、さらには今後の財政状況を勘案するとその整備には相当な期間が必要となり、開発時に設置された集中浄化槽からの切り替えによる整備が必要と考えるが、区域内の住民の全員合意を前提としているため、予定している期間内に整備をすることが困難な状況となっている。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 民間が開発した住宅地の集中浄化槽を順次公共下水道に切替えることにより、効率的に供用開始区域の拡大を図り、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	下水道事業計画認可区域内 (対象数:)		
	総事業費(平成 年度～平成 年度)	千円		
	集中浄化槽の切替えにあたり、各戸の排水設備の誤接続状況を確認、既設汚水管の劣化状況・雨水混入の実態把握するため、流量調査や原因究明のTVカメラ調査を実施し、調査結果に基づき汚水本管、汚水枳及び取付管等の更生工事等の改築補修後、切替え接続工事を行う。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	沓分(檜の木台、シマウ、大陽興産)で宅地内誤接・流量調査実施。小瀬(森田興産)、緑ヶ丘(西武グリーンビル)の管更生工事等実施、効果測定業務、誤接の是正指導。喜里ヶ丘2,3丁目、小瀬(森田興産)緑ヶ丘(西武グリーンビル)供用開始予定。小明(東栄住宅)内既設汚水管の劣化等把握に流量・TVカメラ、宅地内誤接調査実施。	沓分町(檜の木台、シマウ、大陽興産)および小明町(東栄住宅)地内について、管更生工事や効果測定業務及び宅地内の是正指導を実施し、年度内供用開始予定。		
事業費 A	28,347	14,740		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	28,347	14,740		
職員従事者数(人・年)B	1.5	1.5		
人件費C=B×6800千円	10,200	10,200		
概算コスト A+C	38,547	24,940		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()	0	0	0	0	
成果指標	接続戸数 (戸)	221	245	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

--

事業名称：集中浄化槽接続業務

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 下水道法第3条第1項による。	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 本市の下水道普及率は、国・県の平均より下回り、市民から整備の要望も多い	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 公共下水道の整備は衛生的で快適な住環境の形成、公共用水域の水質保全には必要不可欠である。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 下水道普及率はようやく50%を超えた(57%)ところであり、普及率向上及び使用料収益の増加につながる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 一斉切替を行うためには、対象者全員の同意を前提としているため、住民の合意形成が図れない場合の対応について方針を定める必要がある。	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 下水道法に基づく整備の一環として実施するものであり、また、下水道普及率の向上にもつながるため、妥当である。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 日本下水道協会及び県の標準歩掛・公共単価等を使用しており見積単価についても最低値を採用し妥当。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 事業の進捗に伴い、維持管理する物件が年々増加する傾向にあるため、今後、その必要経費は増大していくものと考えている。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 公共下水道の整備は市が行い、管理することになっている。	A	A

◆2次評価のコメント

効率的な下水道供用開始区域の拡大に寄与する事業であるが、跡地処理が課題となる恐れがある。

◆事業実施に当たっての留意点

実施計画内訳表

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
喜里が丘2. 3丁目		供用開始予定 2.38ha			
壱分町(樫の木台)	TVカメラ調査 5,161		管更生工事 6,100		19,446
壱分町(シマハタ)		降雨・流量測定 2,805	効果測定(降雨・流量測定) 3,500		
壱分町(太陽興産) 他2箇所		宅地内誤接調査 1,880	供用開始予定 6.27ha		
小瀬町(森田興産)		TVカメラ・宅地内誤接調査 468 管更生工事 819 効果測定(降雨・流量測定) 2,040 供用開始予定 2.18ha			3,327
緑ヶ丘(西武グリーンヒル)	TVカメラ調査 2,423	管更生工事 11,233 効果測定(降雨・流量測定) 5,950 宅地内誤接調査 851 供用開始予定 3.89ha			20,457
小明町(東栄住宅)		流量調査・TVカメラ調査 1,890 宅地内誤接調査 411	管更生工事 5,140 供用開始予定 1.12ha		7,441
合計	7,584	28,347	14,740		50,671

平成23年度 実施計画表

水道局

1. 基礎情報

		担当課名	下水道管理課
事務事業名	公共汚水樹調査点検業務		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	特別会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		① 生活排水対策
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	下水道法、生駒市下水道条例、同施行規則
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成22年度～平成23年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成21年度末における下水道供用開始区域の下水道未接続の家屋は約2500戸あり、未使用である公共樹の状況に不具合が生じている恐れがあるだけでなく、排水設備等計画確認申請の手続きを行わずに、無断で公共下水道に接続している家屋が存在する恐れもあり、負担の公平性の観点からも早急に調査し、その是正に努める必要がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 公共汚水樹の点検を実施し適切な維持管理に努めるとともに、無断接続等の解消と、下水道使用料の適正な徴収に努めるものである。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	下水道供用開始区域の未接続世帯		(対象数: 2,500戸)
	総事業費(平成22年度～平成23年度)	千円		
	調査対象戸数 約2500戸 調査票及び調査図面作成 戸別訪問調査 調査結果の整理			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	平成22年に供用開始後3年を経過した未水洗化家屋を対象として調査票及び調査図面の作成後、各戸を訪問、公共樹の設置位置を確認の上、内部を点検、写真撮影とともに調査票に記載。また、無断接続の有無についても確認し、調査結果をまとめ、今後、計画的な維持管理(補修等)と使用料の適正な徴収に努める。		前年度調査済家屋を除いた未水洗化家屋を対象として、同様の業務を実施する。	
事業費 A	6,508	13,017		
国・県支出金	6,508	13,017		
起債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	1	1		
人件費C=B×6800千円	6,800	6,800		
概算コスト A+C	13,308	19,817		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	調査戸数 (戸)	700	1800	0	0	
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

--

事業名称：公共汚水樹調査点検業務

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 下水道法、生駒市下水道条例、同施行規則等	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 住民ニーズはないが、公共下水道の適正な維持管理において必要であり、また、前年度に下水道使用料を改定したため、負担の公平性についてより透明性が求められる。	B	C
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 公共樹の破損等による管渠の不具合や下水道使用料の未徴収による負担の公平が保たれなくなるおそれがある。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 下水道施設の適正な維持管理と無断接続の解消により、下水道使用料の適正な徴収が期待できる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 無断接続を発見した場合、排水設備工事を行った業者に対する指導等が発生するが、施工業者を特定できない場合が多いと考えられる。	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 奈良市は18年度に実施(対象件数3万件、コンサル業者との契約による委託業務(4,000万円)を実施。約7,000件の無断接続家屋を発見、発見時から使用料の徴収を開始。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 参考となる事例が少く比較が難しいが奈良市が実施した委託業務の金額と比較すると標準的と考える。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 事業の実施により対象戸数が減少するため、経費の削減は可能となるが、公共下水道の新たな整備に伴い、新規対象家屋が発生するため一定の経費は必要と考える。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 本業務については市民との協働はなじまないが、調査の内容を限定するならば他の手法も考えられる。	B	A

◆2次評価のコメント

負担の公平性を確保するために必要な事業である。

◆事業実施に当たっての留意点

引き続き無断接続の調査に尽力されたい。

平成23年度 実施計画表

水道局

1. 基礎情報

		担当課名	下水道管理課
事務事業名	合併処理浄化槽設置費補助事業		
事業区分	継続事業	施策 体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		① 生活排水対策
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	浄化槽設置整備事業実施要綱、浄化槽法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成22年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	汚水を効率的に処理するには公共下水道の整備だけでなく合併処理浄化槽の普及促進することで効果が期待できる。特に本市のような特性ある地形や今後の財政状況を勘案すると、公共下水道の整備は減速を余儀なくされると考えている。このため、汚水処理施設整備基本計画の中で、公共下水道による整備区域と合併処理浄化槽の促進区域を明確にするともに、合併処理浄化槽の設置について国や県の補助金を活用し、公共下水道の整備計画とともに、合併処理浄化槽処理区域における整備計画を策定する必要がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 合併処理浄化槽の普及促進を図り、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公共水域の水量確保、水質保全の向上に寄与することを目的とする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	本市内に設置される合併浄化槽の一部		(対象数:)
	総事業費(平成 年度～平成 年度)	千円		
	平成22年度から平成24年度までは循環型社会形成推進地域計画に組み込み補助を行う。補助対象となる浄化槽人槽の拡充を図り、奈良県の補助対象基準と同じ「50人槽まで」とした。合併処理浄化槽の整備促進については、汚水処理施設整備基本計画により、公共下水道整備区域とのすみ分けを図り、公共下水道の整備とともに、その整備完了予定年度を定め、生活環境の改善と主要河川の水量確保と水質保全に努める。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	既補助対象基数：80基 国1/3 県1/3 市1/3 循環型社会形成推進交付金に基づく補助を実施する。補助対象地域については奈良県の補助対象区域と整合を図る。	既補助対象基数：80基 国1/3 県1/3 市1/3 ※ 循環型社会形成推進交付金に基づく補助を実施する。対象となる浄化槽については、50人槽まで。	既補助対象基数：80基 国1/3 県1/3 市1/3 ※ 循環型社会形成推進交付金に基づく補助を実施する。対象となる浄化槽については、50人槽まで。	既補助対象基数：80基 国1/3 県1/3 市1/3 ※ 循環型社会形成推進交付金に基づく補助を実施する。対象となる浄化槽については、50人槽まで。
	事業費 A	34,174	36,947	36,947
	国・県支出金	22,782	20,359	20,359
起債				
その他の特財				
一般財源	11,392	16,588	16,588	16,588
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	1
人件費C=B×6800千円	6,800	6,800	6,800	6,800
概算コスト A+C	40,974	43,747	43,747	43,747

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	補助件数(累計) (基)	1454	1534	1614	1694	
成果指標	下水道全体計画区域外の地域への合併処理浄化槽整備完了予定年度 ()	0	0	0	0	H59
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

※認可区域内についてはH23年度から県の補助がなくなり、市が2/3負担となる
--

事業名称：合併処理浄化槽設置費補助事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 生駒市循環型社会形成推進地域計画の下、浄化槽設置整備事業に基づく補助事業として、「浄化槽設置整備事業実施要綱」を策定し補助金の交付を行っている。	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 効率的な汚水処理を考えた場合、浄化槽による処理は生活環境の保全及び公共用水域の水質保全の向上に欠かせないものであり、さらに、下水道の整備予定のない区域においては、必須の施設である。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 生活環境の改善だけでなく河川等の水質保全に影響が出るだけでなく、公共下水道の整備区域の住民と整備予定のない区域の住民との間に不公平感が生まれるおそれがある。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 合併処理浄化槽への転換が促進され、河川の水量確保、水質保全に寄与する。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 奈良県の補助対象基準が平成23年度から下水道認可区域内については、補助対象外となる可能性があるため、その分が市負担となる。	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 他都市でも汚水処理の整備を図るため浄化槽の設置補助や維持管理に対する助成制度を実施しているが、本市の助成制度は今後の公共下水道の整備や財政状況との整合を図った上で、新要綱を策定し、実施したいと考えている。	B	B
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 国・県の補助金を活用し、設置費補助を実施するため特に問題はないと考える。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 平成22年度の市負担額は11,392千円となっているが、平成23年度以降は、補助対象浄化槽の規模の拡大とともに、高度処理型合併処理浄化槽の設置を推進していきたいと考えているまた、奈良県の下水道事業認可区域内に対しての補助がなくなるので、市の負担額は多少(約240万円)増加するものと予想している。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 当該業務においては市民との協働はなじまない	A	A

◆2次評価のコメント

汚水の効果的な処理のためには、当面は下水道の整備予定のない区域においては必須の施設であり、普及促進には必要な事業である。

◆事業実施に当たっての留意点

(様式3)

平成23年度 実施計画表

水道局

1. 基礎情報

		担当課名	下水道管理課
事務事業名	大型合併浄化槽改築費補助事業		
事業区分	新規事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		① 生活排水対策
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	浄化槽設置整備事業実施要綱、浄化槽法、循環型社会形成推進交付金交付要綱
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	旧住宅地造成事業法や都市計画法による開発行為に基づき造成された住宅地において、開発許可基準等により大型集中浄化槽が設置され、現在、使用者による維持管理組合が組織されその維持管理を行っている状況にあるが、設置後の時間の経過とともに老朽化による施設の改修等が求められるが、その費用については、住民負担となっている。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 下水道の整備区域外について国の補助制度を活用し、大型の合併処理浄化槽の改築に対し補助を行うことにより、住民負担の軽減と適正管理を推進し、生活環境の保全及び公共用水域の水量確保、水質保全の向上に寄与する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	501人槽以上の浄化槽		(対象数:)
	総事業費(平成 年度～平成 年度)	千円		
	循環型社会形成推進地域計画に組み込み補助を行う。 501人槽以上の合併浄化槽で原則7年以上経過した浄化槽が対象で改築費用の一部について国の補助金を活用し、補助を行う。 国 1/3 市 2/3			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	要綱策定	循環型社会形成推進地域計画の変更	501人槽以上で設置後7年以上の浄化槽に対して改築補助を実施	
事業費 A			4,000	
国・県支出金			1,330	
起債				
その他の特財				
一般財源			2,670	
職員従事者数(人・年)B	0	1	1	
人件費C=B×6800千円		6,800	6,800	
概算コスト A+C		6,800	10,800	

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	補助件数 (基)	0	0	1	0	
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

--

事業名称：大型合併浄化槽改築費補助事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 生駒市循環型社会形成推進地域計画の下、浄化槽設置整備事業に基づく補助事業として、要綱を策定し補助金の交付を行っている。	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 下水道の整備予定のない区域においては、501人槽以上の浄化槽で修繕等を行っており、老朽化が進んでしているものがある。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 改築を受けられない場合に必要な改築ができないため河川等の水質汚濁のおそれがある。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 河川の水量確保、水質保全に寄与する。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 奈良県の補助がないため市が2/3の負担となる	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 他都市で実施された改築補助を参考にしたため概ね妥当である	B	B
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 他都市で実施された改築補助を参考にしたため標準的である	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 対象となる浄化槽がほとんどないため	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 当該業務においては市民との協働はなじまない	A	A

◆2次評価のコメント

Blank box for 2nd evaluation comments.

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for attention points during implementation.

(様式3)

平成23年度 実施計画表

水道局

1. 基礎情報

		担当課名	下水道管理課
事務事業名	光陽台住宅地下水道接続事業		
事業区分	新規事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	特別会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 生活排水対策
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	下水道法、都市計画法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年(平成23年度～平成25年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	光陽台住宅地は、昭和52年に竣工し、生活排水を集中浄化槽にて処理しているが、浄化槽及び既設污水管は開発者所有となっている。平成19年、生駒市下水道事業認可区域の拡大に伴い、区域に編入したことに伴い公共下水道に接続を計画しているが、下水道の整備手法については、既設の排水管等を利用し管更生等を行い公共下水道へ切り替えることが費用・時間等からのぞましいと考えている。今後、既設排水管の所有である開発者と排水施設の移管方法、費用負担について協議・検討を要する。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 開発完了後においても開発事業者が所有し、維持管理している下水管を有効に利用し、計画的に集中浄化槽を廃止し公共下水道に切替えることにより、効率的に公共下水道供用開始区域の拡大を図り、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	下水道事業計画認可区域内 (対象数:)		
	総事業費(平成 年度～平成 年度)	千円		
	既設排水管の移管方法や切替に伴う費用負担については、当該施設の所有者(開発者)と協議を進めながら、その合意形成が図れた後、集中浄化槽の切替えにあたり、各戸の排水設備の誤接続状況を確認、既設污水管の劣化状況・雨水混入の実態把握するため、流量調査や原因究明のTVカメラ調査を実施し、調査結果に基づき污水本管人孔等の更生工事等の改築補修後、切替え接続工事を行う。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	既設排水施設所有者との、排水管移管に伴う協議調整を行い、費用負担を含めた合意形成を図る。	宅地内誤接続調査を実施し、誤接続家屋についてはその是正工事の指導を行う。	対象区域の一部(58戸)については污水排水等の管更生工事を実施し、公共下水道へ接続の上、供用開始を行う。	残りの対象区域(158戸)については、既設管の流量調査等を実施し管渠への浸入水の程度等を把握後、管更生工事を施工後、効果測定としての流量調査後、適正な管渠であることを確認後、公共下水道への接続を行い、供用開始を行う。
事業費 A		2,365	5,840	25,760
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		2,365	5,840	25,760
職員従事者数(人・年)B	1	1.5	1.5	1.5
人件費C=B×6800千円	6,800	10,200	10,200	10,200
概算コスト A+C	6,800	12,565	16,040	35,960

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()	0	0	0	0	
成果指標	接続戸数 (戸)	0	0	58	157	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

当該事業費については、関係者と協議中のため未定となっている。

事業名称：光陽台住宅地下水道接続事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない (法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可) 下水道法第3条第1項による。	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない (アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい) 本市の下水道普及率は、国・県の平均より下回り、市民から整備の要望も多い	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない (理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい) 公共下水道の整備は衛生的で快適な住環境の形成、公共用水域の水質保全には必要不可欠である。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない (理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい) 下水道普及率はようやく50%を超えた(57%)ところであり、普及率向上及び使用料収益の増加につながる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある (理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい) 事業の実施においては、既設排水管の所有者、および関係住民の協力と理解が必要不可欠であることから今後、協議の中で整備手法が変更となることも予想される。	C	C
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある (理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。) 下水道法に基づく整備の一環として実施するものであり、また、下水道普及率の向上にもつながるため、妥当である。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである (理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい) 日本下水道協会及び県の標準歩掛・公共単価等を使用しており見積単価についても最低値を採用し妥当。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である (理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい) 事業の進捗に伴い、維持管理する物件が年々増加する傾向にあるため、今後、その必要経費は増大していくものと考えている。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる (理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい) 公共下水道の整備は市が行い、管理することになっている。	A	A

◆2次評価のコメント

--

◆事業実施に当たっての留意点

費用節減に努められ、積極的に取り組まれたたい。

--

実施計画内訳表

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
光陽台(住友林業)			住友林業制・現用水管施設管理者による、汚水取付管補修工事等の実施			33,985
		汚水取付管及び取付管補修工事			給排水田工事	
	推進期による下水道管埋設工事(園地ヶ丘地)	推進期による宅内下水道整備工事	推進期による宅内下水道整備工事			
	住友林業と引継ぎのための協議・合意形成 既設排水管の生駒市への移管手続の実施	宅地内調査 (215戸)	管更生工事(1次) 5,840 供用開始予定(88戸) 2.50ha	既設管・流量調査 4,000 管更生工事(2次) 16,500 効果測定(降雨・流量測定) 4,000 供用開始予定(167戸) 9.90ha		
合計		2,305	5,840	25,700		33,985

(様式3)

平成23年度 実施計画表

水道局

1. 基礎情報

		担当課名		下水道管理課
事務事業名	個別浄化槽地区下水道接続推進事業			
事業区分	新規事業	施策体系	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	特別会計		(4)	生活環境の整備
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		①	生活排水対策
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()			
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	下水道法、都市計画法	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年(平成23年度～平成 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	開発完了地においては開発時に将来公共下水道管としての使用を前提に污水管が埋設されており、各宅地内に設置された個別浄化槽の処理水および生活排水を排水している。これらの排水施設を速やかに公共下水道の使用区域に切替を行うとするものであるが、接続あたって開発区域内の関係者全員の合意形成が必要となることから、その結果により切替時期が確定できない状況である。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 民間が開発した住宅地の既設污水管を順次公共下水道に接続切替えることにより、効率的な下水道供用開始区域の拡大を図り、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	下水道事業計画認可区域内 (対象数:)		
	総事業費(平成 年度～平成 年度)	千円		
	公共下水道への切替えにあたり、区域内の関係者の合意を得、既設污水管の劣化状況・雨水混入の実態把握するためのTVカメラ調査等を実施し、調査結果に基づき污水本管、污水柵及び取付管等の更生工事等の改築補修後、切替え接続工事を行う。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	辻町(1地区)において地元説明会の開催を行い、住民の合意形成を図る。	小明町地内(2地区)における地元説明会の開催を行い、住民の合意形成を図る。辻町(1地区)における既設污水管のTVカメラ調査、宅地内誤接調査等を行う。	俵口町(1地区)、生駒台南(1地区)において地元説明会の開催を行い、住民の合意形成を図る。小明町(1地区)についての既設管TVカメラ調査、小明町(2地区)は宅地内誤接調査を実施する。辻町(1地区)の管更生工事等を実施後、供用開始を行う。	小明町(1地区)、俵口町(1地区)において地元説明会の開催を行い、住民の合意形成を図る。俵口町(1地区)、生駒台南(1地区)において既設管のTVカメラ調査を実施する。宅地内誤接調査は俵口町(1地区)にて実施。管更生工事を小明町(2地区)、生駒台南(1地区)の供用開始を行う
事業費 A		1,081	9,335	6,125
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		1,081	9,335	6,125
職員従事者数(人・年)B		1.5	1.5	1.5
人件費C=B×6800千円		10,200	10,200	10,200
概算コスト A+C		11,281	19,535	16,325

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()	0	0	0	0	
成果指標	下水道接続戸数 (戸)	0	0	35	79	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

--

事業名称：個別浄化槽地区下水道接続推進事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 下水道法第3条第1項による。	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 本市の下水道普及率は、国・県の平均より下回り、市民から整備の要望も多い	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 公共下水道の整備は衛生的で快適な住環境の形成、公共用水域の水質保全には必要不可欠である。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 下水道普及率はようやく50%を超えた(57%)ところであり、普及率向上及び使用料収益の増加につながる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 一斉切替を行うためには、対象者全員の同意を前提としているため、住民の合意形成が図れない場合の対応について方針を定める必要がある。	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 下水道法に基づく整備の一環として実施するものであり、また、下水道普及率の向上にもつながるため、妥当である。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 日本下水道協会及び県の標準歩掛・公共単価等を使用しており見積単価についても最低値を採用し妥当。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 事業の進捗に伴い、維持管理する物件が年々増加する傾向にあるため、今後、その必要経費は増大していくものと考えている。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 公共下水道の整備は市が行い、管理することになっている。	A	A

◆2次評価のコメント

効率的な下水道供用開始区域の拡大に寄与する事業である。

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for notes on implementation precautions.

	町名・住宅地	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
個別 浄化 槽地区 下水道 接続 事業	辻町(国土建設) H17整備接続	説明会(地元同意の取り付け作業)	TVカメラ調査 696 宅地内誤接調査 385	管更生工事 7,820 供用開始予定(35戸) 0.92ha			8,901
	小明町(西武百貨店) 接続工事必要(H24整備計画)	TVカメラ調査(道路陥没事例有) 500 先行調査(通常維持管理として実施)	説明会(地元同意の取り付け作業)	宅地内誤接調査 341	管更生工事 2,000 供用開始予定(31戸) 0.95ha		2,000
	小明町(明城・エムスポーツサービス) H22整備接続		説明会(地元同意の取り付け作業)	TVカメラ調査 778 宅地内誤接調査 396	管更生工事 2,248 供用開始予定(36戸) 0.94ha		3,422
	依口町(川島建設・東栄住宅) 接続工事必要(H24 付近整備)			説明会(地元同意の取り付け作業)	TVカメラ調査 822 宅地内誤接調査 363	管更生工事 2,248 供用開始予定(33戸) 0.80ha	3,433
	生駒台南(榑トウシン) 接続工事必要(H24 付近整備)			説明会(地元同意の取り付け作業)	TVカメラ調査 196 管更生工事 496 供用開始予定(12戸) 0.30ha		692
	小明町(明城・サラ・インターナショナル) 接続工事必要				説明会(地元同意の取り付け作業)	TVカメラ調査 592 宅地内誤接調査 396	988
	依口町(大昭木材) H16 整備接続				説明会(地元同意の取り付け作業)	TVカメラ調査 142 管更生工事 376 供用開始予定(8戸) 0.26ha	518
	合計	500	1,081	9,335	6,125	3,754	20,795

平成23年度 実施計画表

水道局

1. 基礎情報

		担当課名	下水道推進課
事務事業名	公共下水道整備事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	特別会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		① 生活排水対策
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	下水道法、都市計画法、水質汚濁防止法 他
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成22年4月1日現在の人口に対する下水道普及率は57.3%と奈良県下でも低い整備率であり、今後都市の基盤となる公共下水道の早急な整備が必要である。				
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 下水道、合併処理浄化槽等の各種汚水処理施設の適切な役割分担の下に、単独公共下水道竜田川処理区、流域関連公共下水道(竜田川処理区・富雄川処理区)における管渠整備を進め、もって良好な生活環境と河川の水質保全に努め、関西一魅力的な住宅都市を目指す。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	下水道事業計画認可区域内 1,471.0ha (対象数:)			
	総事業費(平成 年度～平成 年度)	千円			
	処理区	全体計画面積(ha)	事業計画認可面積(ha)	全体計画処理人口	
	竜田川処理区(単独)	262.0	262.0	20,000	
	山田川処理区(単独)	154.0	109.0	10,030	
	竜田川処理区(流関)	1,288.7	546.2	81,113	
	富雄川処理区(流関)	811.1	553.8	43,337	
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	整備工事 工事延長 L=6,470m 整備面積 25.31ha (集中浄化槽接続分8.45ha) 合計整備面積 33.76ha 【関連事項】 ・「効率的な汚水処理施設整備基本計画」に基づき事業認可計画の変更	整備工事 工事延長 L=7,300m 整備面積 34.68ha (集中浄化槽接続分7.39ha) 合計整備面積 42.07ha	整備工事 工事延長 L=7,460m 整備面積 32.61ha (集中浄化槽接続分 0.92ha) 合計整備面積 33.53ha	整備工事 工事延長 L=7,120m 整備面積 33.4ha (集中浄化槽接続分12.52ha) 合計整備面積 45.92ha	
事業費 A		797,000	833,000	812,000	811,000
	国・県支出金	231,000	332,000	323,000	320,000
	起 債	546,000	481,000	469,000	471,000
	その他の特財				
一般財源	20,000	20,000	20,000	20,000	
職員従事者数(人・年)B	9	9	9	9	
人件費C=B×6800千円	61,200	61,200	61,200	61,200	
概算コスト A+C	858,200	894,200	873,200	872,200	

3. 指 標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 30 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	公共下水道整備済面積 (企業誘致施策分及び開発等含む) (ha)	1029	1071	1109	1160	1367.87
成果指標	下水道普及率(処理可能人口/行政人口) (市全体) 平成21年度末 57.3%	59.2	60.7	62.0	64.4	72.9
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

--

事業名称：公共下水道整備事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 下水道法第3条第1項	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 本市の平成22年4月1日現在の人口に対する下水道普及率は57.3%と、県下でも低い状況であり、下水道整備については非常に高いニーズがある。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 下水道整備による公衆衛生の向上効果及び公共用水域の水質保全是高く、市民生活に与える影響は大きい。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 個別の浄化槽処理に比して下水道による面整備の効果は高く、実施した場合、衛生的で快適な住環境の整備と公共用水域の保全のためには最も効果的な手法である。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 下水道は自然流下を基本とするが、狭隘・急峻な本市の地形から、整備には多大な費用と期間を要する。	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 事業計画認可区域内の事業実施であるため妥当である。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 県の歩掛や単価を使用するため妥当である。	A	A
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 整備事業の進捗に伴い、維持管理する物件が年々増加するため、経費の増加はあっても削減はみこめない。また、建設時から30年以上を経過する管渠が増えていくことから、維持補修に要する経費の増も見込まなければならない。	B	B
効率性	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 公共下水道の設置、管理は市町村が行うとされているが、下水道整備区域では、すみやかに下水道へ接続していただくよう説明に努めており、実施手順は適切である。	A	A

◆2次評価のコメント

使用料収入増を念頭においた整備計画を立てられている。

◆事業実施に当たっての留意点

平成23年度実施計画表（投資的事業用）

事務事業名	公共下水道整備事業	担当課	下水道推進課
-------	-----------	-----	--------

1. 事業コスト(フルコスト)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業費(千円) A	833,000	812,000	811,000	863,000	863,000	863,000	863,000	863,000	459,000	459,000
(初期投資)	イニシャルコスト	833,000	812,000	811,000	863,000	863,000	863,000	863,000	863,000	459,000
	用地関係費									
	建設工事費	833,000	812,000	811,000	863,000	863,000	863,000	863,000	863,000	459,000
	設計監理費									
	システム開発費									
()										
(施設等運営費)	ランニングコスト	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	用地借上費									
	修繕費									
	維持管理費									
	光熱水費									
	システム保守費									
	公債費利子									
()										
財源内訳(千円) A	833,000	812,000	811,000	863,000	863,000	863,000	863,000	863,000	459,000	459,000
国・県支出金	332,000	323,000	320,000	342,000	342,000	342,000	342,000	342,000	182,000	182,000
起債	481,000	469,000	471,000	501,000	501,000	501,000	501,000	501,000	257,000	257,000
その他特財										
一般財源	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
職員(人/年) B1	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
臨時職員(人/年) B2										
人件費 B B1×6800千円+B2×1500千円	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200	61,200
退職給与引当金 C B1×6800千円×5%	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060	3,060
フルコスト A+B+C	897,260	876,260	875,260	927,260	927,260	927,260	927,260	927,260	523,260	523,260

2. 事業の効果(有効度指標)

事業の性質区分		<input checked="" type="checkbox"/> 量的施設事業	<input type="checkbox"/> 単一施設事業	<input type="checkbox"/> システム整備事業	
有効度指標名(単位)		23年度目標値	24年度目標値	25年度目標値	26年度目標値
		27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値	30年度目標値
サービス成果	下水道普及率(処理可能人口/行政人口)(市全体) (%)	60.7	62.0	64.4	66.3
		68.0	69.6	71.3	72.9
社会成果	()				
住民満足度	()				
効果の期待度 (A.大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない)					
指標の種類	評価	判断の理由・根拠 (指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)			
サービス成果	Ⓐ・B・C	地域住民からの下水道整備の要望は強く、衛生的で快適な住環境の整備と公共用水域の保全に最も効果的である。			
社会成果	A・B・C				
住民満足度	A・B・C				

<指標設定の注意点>

実施計画の成果指標としてこれらの有効度指標を設定する際には、以下の点に注意してください。

- ① どの事業の場合も、地域住民の立場に立って、公共サービスの有効性(効果)を図る指標とする。
- ② 基本計画の対象期間(10年)を超える(この期間内に変化が見込めないもの)指標は設定しない。
- ③ 相対比較を行うために、可能な限り指標は「比率」を用いて表現する。
例えば、公民館利用率=(利用者数/地区利用対象人口)
- ④ 各事業の性質区分に応じて、それぞれの事業特性に配慮した指標

平成23年度 実施計画表

水道局

1. 基礎情報

		担当課名	総務課
事務事業名	水道料金システム等再構築業務		
事業区分	新規事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	企業会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		④ 上水道
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	地方公営企業法、生駒市水道ビジョン
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成22年度～平成24年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在稼働しているKシステム（水道料金システム、企業会計システム、給水装置工事受付システム）は、昭和62年度にオフコンで構築したものであり、平成23年度にリース期間満了を迎える。 ・オフコン市場は年々縮小傾向にあり、製造中止やサポート打ち切り等が懸念される。 ・団塊の世代の退職を迎え、COBOL等の言語に精通する職員が不在になる。 ・オフコンの処理能力には限界があり、機能的に陳腐化している。 			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] Kシステムをパソコンシステムで再構築するとともに、機器構成を見直すことにより、安定的な稼働、業務の効率化、経費の節減等が期待できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	水道料金システム・企業会計システム・給水装置工事受付システム (対象数: 3システム)		
	総事業費(平成22年度～平成24年度)	68,400千円		
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	プロジェクトチームでシステム仕様、機器構成等検討	企業会計システム・給水装置工事受付システム開発、移行 水道料金システム開発	水道料金システム移行	(参考) 水道料金システム・企業会計システム・給水装置工事受付システム運用(システム保守・機器保守)
	平成22年度 移行計画、システム仕様書、プロポーザル実施要綱等作成			
	平成23年度 業者選定(公募型プロポーザル方式)、企業会計システム・給水装置工事受付システム開発			
	平成24年度 水道料金システム開発、移行			
事業費 A		63,600	4,800	4,800
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		63,600	4,800	4,800
職員従事者数(人・年)B	0.6	0.9	1.05	0.15
人件費C=B×6800千円	4,080	6,120	7,140	1,020
概算コスト A+C	4,080	69,720	11,940	5,820

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	パソコンシステムへの移行数 (システム)	0	2	1	0	
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

--

事業名称：水道料金システム等再構築業務

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> ・地方公営企業法第3条(経営の基本原則) ・生駒市水道ビジョン 第5章 3 事業経営の効率化・強化	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 水道事業に関するアンケート調査結果で、事業の効率化等の要望もあり、高い市民ニーズがあると考えられる。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 窓口業務、検針業務、調停業務、収納業務、滞納整理業務等の水道料金に係る日常業務や会計処理をシステム化しているため、市民への影響は計り知れない。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> オフコンが抱えているリスクを解消することができ、安定的な稼働が期待できる。また、経営分析や固定資産管理等を行うことも可能となり、業務の効率化を期待できる。さらに、パッケージ製品の導入や現行の非効率な機器構成の見直し等により、経費の節減も期待できる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> パッケージ製品を導入し、カスタマイズも極力減らすため、事務処理方法の変更も考えられる。	B	B
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 生駒市や多数の水道事業体においても、既にオフコンシステムからパソコンシステムへの移行が行われている。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> システム保守、機器保守費用 4,800千円/年	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	A

◆2次評価のコメント

持続性のあるシステム構築をされるよう努められたい。

◆事業実施に当たっての留意点

機器導入費用については経費節減のため再度精査されたい。

(様式3)

平成23年度 実施計画表

水道局

1. 基礎情報

		担当課名	総務課
事務事業名	水道施設耐震診断業務		
事業区分	継続事業	施策 体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	企業会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		④ 上水道
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	水道法、厚生労働省水道ビジョン、生駒市水道ビジョン
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成21年度～平成25年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	<p>・市民の防災意識の高揚により、ライフラインである水道事業に対して、地震に強い水道施設の構築や有事の際の水の確保が強く求められている。特に本市は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定され、近い将来に大規模な地震が発生し、甚大な被害に見舞われることが想定されており、水道施設の耐震化を進めていく必要がある。しかし、本市の配水池等の水道施設は、ほとんどが阪神淡路大震災以前の耐震基準に基づくものであるため、これらについて最新の耐震基準による詳細な耐震診断を行い、計画的に耐震化を図っていく必要がある。</p>			
目的・意図 (期待できる効果)	<p>[当該事業を実施することによって何をめざすか] ・既存施設の耐震化は、水道水の供給に支障を与えない対策を講じて実施する必要があることから、劣化調査・耐震診断を行い、早期に耐震性を把握した上で計画的に補修・補強対策を進める必要がある。</p>			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市全域 (対象数: 11箇所)		
	総事業費(平成20年度～平成25年度)	37,190千円		
	水道施設耐震診断(耐震2次診断: 詳細な耐震診断)・・・各種構造物の最新の技術的基準等に準拠した最新の耐震設計法による応力等の照査			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	・水道施設耐震診断 ① 高区第1配水池 ② 光陽台配水池 ③ 光陽台高区配水池 ④ 小瀬中継所			
事業費 A	13,000			17,000
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	13,000			17,000
職員従事者数(人・年)B	0.7			0.7
人件費C=B×6800千円	4,760			4,760
概算コスト A+C	17,760			21,760

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 25 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	水道施設耐震診断実施数 (箇所)	4	0	0	1	11
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

事業名称: 水道施設耐震診断業務

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか? A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> ・水道法第15条(給水義務) ・水道ビジョン(平成16年6月厚生労働省健康局)5.(3).ア.災害対策の充実と基幹施設を中心とした水道施設の耐震化の推進 ・生駒市水道ビジョン 第5章 2 災害に強い水道の構築	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか? A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 水道事業に関するアンケート調査結果で、「地震等の災害に強い水道」への高い市民ニーズがあった。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか? A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 詳細な耐震診断を実施しなければ、効率的・効果的な耐震化事業を行うことができず、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震発生時における市民への影響は計り知れない。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は? A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 水道事業者の常時給水義務を果たすことはもちろんのこと、災害等の非常時において影響を最小に抑えるために必要な措置を展開することが可能となる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか? A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 水需要者に対し、水道施設の耐震化に係る取組み及びその事業費用に理解を得るために、耐震診断の結果、耐震化の進捗状況等を定期的に情報提供していく必要がある。	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか? A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 本市が対象とする規模と類似の耐震診断業務を実施している事例は少なく、単純に比較できないが、効率的・効果的な耐震化事業を進める上で必須となる業務であり、妥当である。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか? A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 本市と類似の耐震診断業務を実施している事例は少ないが、他市で実施した事例を基準にして計算すると標準的である。	B	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か? A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 事業費、人件費以外のランニングコストは発生しない。	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か? A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市民との協働にはなじまない業務である。 耐震予備調査(平成17年度)及び耐震1次診断(平成20年度)の結果を総合的に判断し、耐震2次診断を実施する対象施設を絞り込み、専門的な知識・経験を有する業者に委託する。	A	A

◆2次評価のコメント

Blank box for 2nd evaluation comments.

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for attention points during business implementation.

(様式3)

平成23年度 実施計画表

水道局

1. 基礎情報

		担当課名	工務課
事務事業名	管路の更新事業		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	企業会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		④ 上水道
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	水道法、生駒市水道ビジョン
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成22年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	計画的に老朽化した水道管の更新を行っているが、下水道工事に起因する水道管の移設工事が多く、この工事を優先するために老朽管更新事業はさほど進んでいない状況である。今後、増加する老朽管の更新に対応するために一層計画的に更新事業を進めるとともに適切な維持管理を行い延命化を図っていく必要がある。また、基幹管路についても耐震化率が12.5%と低いことから計画的に耐震化を進めていく。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 災害に強い水道の構築、及び安定した水道水の供給			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	基幹管路及び老朽管 (対象数: 670km)		
	総事業費(平成 年度～平成 年度)	千円		
	優先度の高い基幹管路を計画的に耐震管に更新するとともに耐震性の低い老朽管の更新を行う。また、他事業に起因する配水管の移設事業も行う。 基幹管路延長9.1Km			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	管路更新事業 市内水道管の内3.5Km 基幹管路等1.4km 老朽管路2.1km	管路更新事業 市内水道管の内4.0Km 基幹管路等 老朽管路	管路更新事業 市内水道管の内4.0Km 基幹管路等 老朽管路	管路更新事業 市内水道管の内4.0Km 基幹管路等 老朽管路
事業費A	355,610	400,000	400,000	400,000
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	355,610	400,000	400,000	400,000
職員従事者数(人・年)B	6	6	6	6
人件費C=B×6800千円	40,800	40,800	40,800	40,800
概算コスト A+C	396,410	440,800	440,800	440,800

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	老朽管路及び基幹管路の更新距離数 ()	3	4	4	4	
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

--

事業名称：管路の更新事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 水道法第15条による給水義務 生駒市水道ビジョンによる水道施設の耐震化の推進	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> アンケート調査によると、回答者の8割以上の人が、水道料金への影響を抑えつつ、施設の耐震化を行うことを希望している。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 水道管の老朽化による漏水や濁水の発生、災害等の非常時における断水、濁水等、市民にあたる影響は比較にならないくらい大きい。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 老朽化した管路、及び基幹管路を耐震化して更新することにより安定した水道水の供給を行い、災害等の非常時における影響を最小限におさえる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 水需要者に対し、事業の取り組みや費用等に対する理解を得るために、今後も説明責任をはたしていく必要がある。	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 他都市においても水道ビジョンを策定し、安定した水道水を確保するための事業を進めている。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 厚生労働省の積算基準を適用し、水道施設整備費国庫補助事業工事の標準歩掛及び諸経費率を用いて設計し、競争入札により業者を決定するため標準的である。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 管路の延命化を図るため、継続的に毎年一定額が必要であり削減はできない。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 現時点における老朽度や耐震性等を総合的に評価し、更新の優先度を把握した上で、計画的に実施しているため、適切である。	A	A

◆2次評価のコメント

ライフラインを確保するために、計画的な更新事業を進める必要がある。

◆事業実施に当たっての留意点

下水道整備と効率的に連携し、職員の負担を軽減できるよう努められたい。

(様式3)

平成23年度 実施計画表

水道局

1. 基礎情報

		担当課名	工務課浄水場
事務事業名	配水池補強工事		
事業区分	継続事業	施策 体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	企業会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		④ 上水道
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	水道法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成22年度～平成25年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	(現状)昭和55年に築造した中部配水池(RC構造 3000㎡×2池)について平成21年度に耐震診断を実施した結果、壁面・底部等の一部が耐震基準を満たしていないことが判明した。このために耐震補強工事が必要である。 (課題)工事の施工に当たっては、最良な工法の検討が必要である。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] (目的)地震による配水池の破損等の被害を防止、水道システムの安定化、安全化の強化を図る。 (意図)地震に対しても、水道システム全体の安定化、安全化の強化となる配水池を構築する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	中部配水池		(対象数: 1)
	総事業費(平成22年度～平成25年度)	千円		
	配水池における耐震化事業 1式			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	耐震補強検討業務 4,452千円 (配水池内部点検費含む)	実施設計 5,000千円 国庫補助概算要求	耐震補強工事	耐震補強工事
事業費 A	4,452	5,000		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	4,452	5,000		
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5		
人件費C=B×6800千円	3,400	3,400		
概算コスト A+C	7,852	8,400		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()	0	0	0	0	
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	事業の進捗率 (%)	0	0	0	100	0

4. その他特記事項

事業名称：配水池補強工事

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

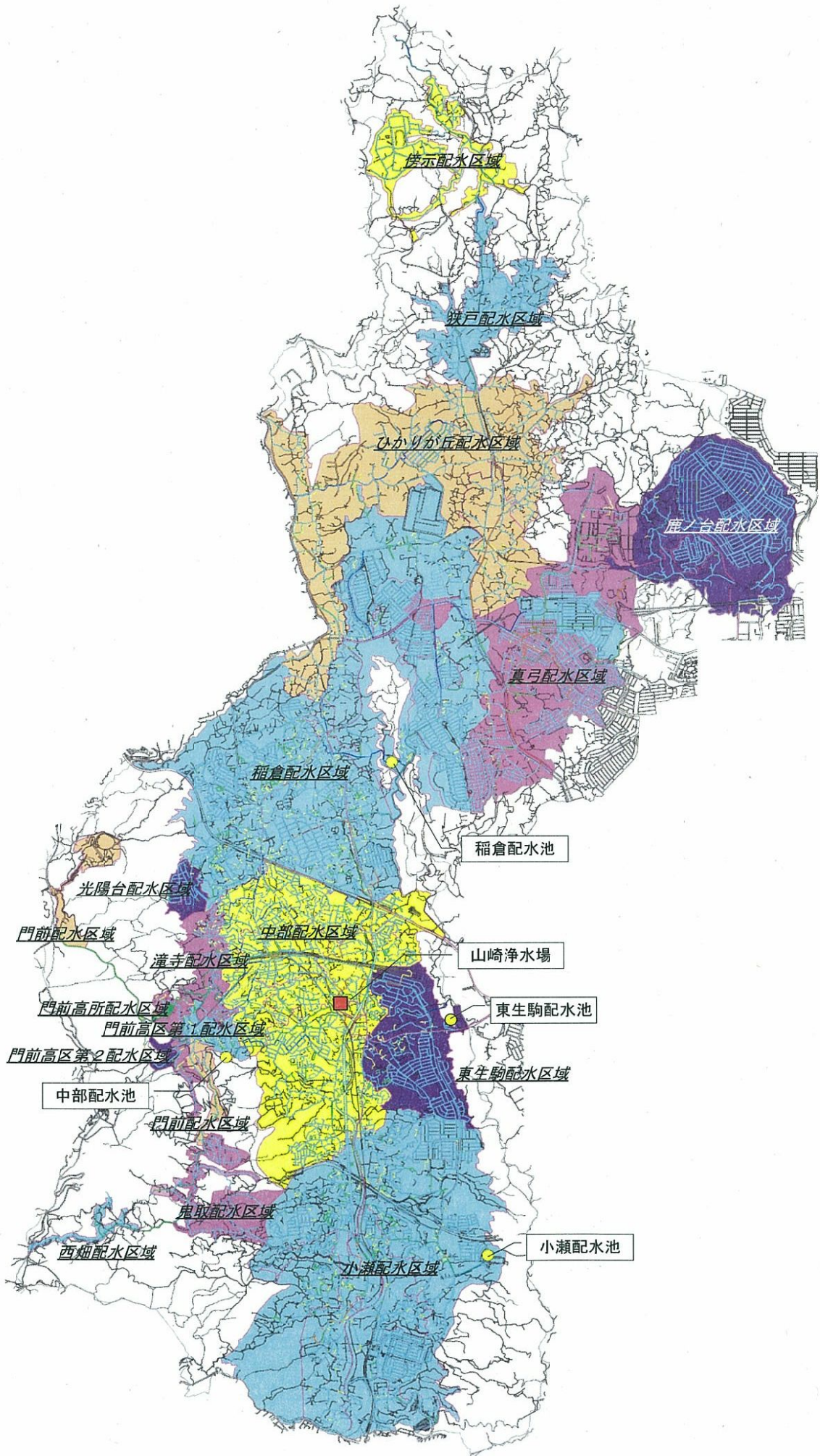
		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 水道法第6条第2項により、水道事業は市町村が経営するものとされている。	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> ライフラインとして、安定した水量及び安全な水の供給には、市民ニーズがある。	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 耐震基準を満たしていないため、震災時において給水ができなくなる。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 事業を実施することにより、震災時においても安定した給水が可能となる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 道路が狭隘なため、地元関係者等に対し水道施設の耐震化の取り組み及び事業内容について理解を得る必要がある。	C	C
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 他都市においても水道施設の耐震化事業が行われているので、本市においても事業を実施するのは妥当である。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 事業の実施に当たり、費用面や工法等の検討を行い、経済的かつ効率的な工法により事業を進める。	A	A
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 施設の延命化対策として内面の防食工事として内面ステンレス張りを採用することにより、内部に対しての維持管理費は必要ではないが、外壁塗装として30年毎の実施が必要となる。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 条件付一般競争入札を行うので実施手法は妥当である。	A	A

◆2次評価のコメント

水道水の安定供給のために必要な事業である。

◆事業実施に当たっての留意点

費用対効果が得られるとともに、効率的な配水体制を確立されたい。



(様式3)

平成23年度 実施計画表

水道局

1. 基礎情報

		担当課名	工務課浄水場
事務事業名	鹿ノ台配水場整備事業		
事業区分	新規事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	企業会計		(4) 生活環境の整備
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		④ 上水道
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	水道法・生駒市水道ビジョン
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	昭和53年に築造された鹿ノ台配水場(低区2200㎡、高区105㎡)は周辺民家と隣接していることから、年3回の草刈り等を実施し周辺環境に配慮した維持管理を行っている。この一環として平成元年度に外観の美化及びコンクリートの延命化対策として外壁塗装工事を実施したが、経年劣化により外壁塗装の劣化やひび割れや鉄製階段の腐食等が進行しているため整備工事が必要な状況である。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] (目的)周辺環境に配慮した維持管理と施設の延命化を図る (意図)整備工事を実施する(外壁塗装、階段更新)			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	鹿ノ台配水場 (対象数: 1)		
	総事業費(平成23年度～平成 年度)	53,800千円		
	整備工事	1式		
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		設計委託 9,000千円 整備工事 38,000千円		
事業費 A		47,000		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		47,000		
職員従事者数(人・年)B		1		
人件費C=B×6800千円		6,800		
概算コスト A+C		53,800		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()	0	0	0	0	
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	事業の進捗率 (%)	0	100	0	0	0

4. その他特記事項

--

事業名称：鹿ノ台配水場整備事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 水道法第6条第2項により、水道事業は市町村が経営するものとされている。	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> ライフラインとして、安定した水量及び安全な水の供給には、市民ニーズがある。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 施設が老朽化しているため、安定した水量及び安心な水(水質面)の供給ができなくなる。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 事業を実施することにより、周辺環境との調和、施設の延命化を達成でき、安全で快適な水の供給の確保が可能。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 水需要者に対し、事業の取り組みや費用等に対する理解を得るために、今後も説明責任をはたしていく必要がある。	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 他都市においても水道ビジョンを策定し、安全で快適な水の供給を確保するための事業を進めている。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 公共の積算基準を適用し標準歩掛及び諸経費率を用いて設計し、一般競争入札により業者決定するため妥当である。	B	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 外壁塗装の経年劣化により定期的な塗装工事が必要である。	C	C
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 業者選定に当たっては条件付一般競争入札を行うので実施手法は妥当である。	A	A

◆2次評価のコメント

Blank box for 2nd evaluation comments.

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for attention points during implementation.

(様式3)

平成23年度 実施計画表

都市整備部

1. 基礎情報

		担当課名	みどり景観課
事務事業名	景観施策の実施及び基本計画等の策定業務		
事業区分	新規事業	施策 体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(5) 緑・水環境の保全と創出
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		① 自然的資源
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	景観法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年(平成23年度～平成25年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	本市は、これまで緑豊かな住宅都市として発展してきた。その中で景観に係る計画等の策定を行ってきたが、平成21年4月に奈良県が景観条例を制定、5月に本市域を含む景観計画を策定して、県下統一の景観規制を開始した。平成16年の景観法の施行以降、全国的に各市町村が景観行政団体となり、景観計画を策定し、独自の景観形成に向けた取り組みを始めている。今後、都市間競争の一層の激化が進む中、本市においても魅力あるまちづくりを行い、市民の本市への移住と定住を促すため、景観行政団体となり本市独自の景観施策を行っていく必要がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 第5次総合計画で目標としている「環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち」を実現するため、奈良県の景観計画との整合を図りつつ、これまでの本市の景観に係る諸計画の内容を踏まえ、景観法に基づく景観行政団体となり、規制内容を中心とした法定の景観計画・景観条例を策定するとともに、市内の景観特性をとらえ、本市独自の景観に関する推進・協働・支援のあり方を示す景観形成基本計画を策定し、景観施策を展開することにより、市内の自然・歴史・文化的資源等を生かした「生駒らしい景観」の創造を図ることを目的とする。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市全域 (対象数:)		
	総事業費(平成23年度～平成25年度)	11,800千円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観行政団体となり、景観計画及び景観条例を策定し、景観施策を実施する。 ・ 市内の景観資源の現状を調査して、本市の景観特性を把握し、それに応じた景観形成の方針を定める。 ・ 景観法に基づく行為の制限以外の、推進・協働・支援等の具体的な景観施策の方策を定める(仮)景観形成基本計画を策定する。 ・ 景観形成の具体的な手法を示す景観デザインマニュアルを改訂する。 			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	景観形成の方針・行為の制限に関する詳細検討 景観計画素案の作成 景観行政団体への移行 パブリックコメントの実施 景観条例の制定・施行 行為に対する届出事務の開始 景観審議会の設置 生駒市景観計画の策定 景観条例の改正 「いこま塾」の開催	生駒市景観計画・景観条例の施行 景観シンポジウムの開催 景観アドバイザー制度の開始 景観計画推進部会(まちづくり推進協議会)の設置、運営	景観アドバイザー制度の運用 (仮)景観形成基本計画(案)の作成 景観計画変更(案)の作成 景観条例改正(案)の作成 パブリックコメントの実施	景観アドバイザー制度の運用 (仮)景観形成基本計画の策定 景観計画の改定 景観条例の改正 景観デザインマニュアルの改訂
事業費 A	5,184	4,200	4,300	3,300
国・県支出金		1,000		
起債				
その他の特財				
一般財源	5,184	3,200	4,300	3,300
職員従事者数(人・年)B	1	2.5	2.5	2.5
人件費C=B×6800千円	6,800	17,000	17,000	17,000
概算コスト A+C	11,984	21,200	21,300	20,300

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	景観計画推進部会等の開催回数 (回)	8	11	14	10	
成果指標	()					
代替指標※	()					

4. その他特記事項

H22年度までの法定景観計画の策定業務は、都市計画マスタープラン見直し検討業務と並行して業務を行っていくことから、同一内容の業務については、都市計画マスタープラン見直し検討業務の中で一括して経費を計上しています。 H23年度以降の策定委員会、景観審議会等の開催に伴う経費は別途計上します。

事業名称：景観施策の実施及び基本計画等の策定業務

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

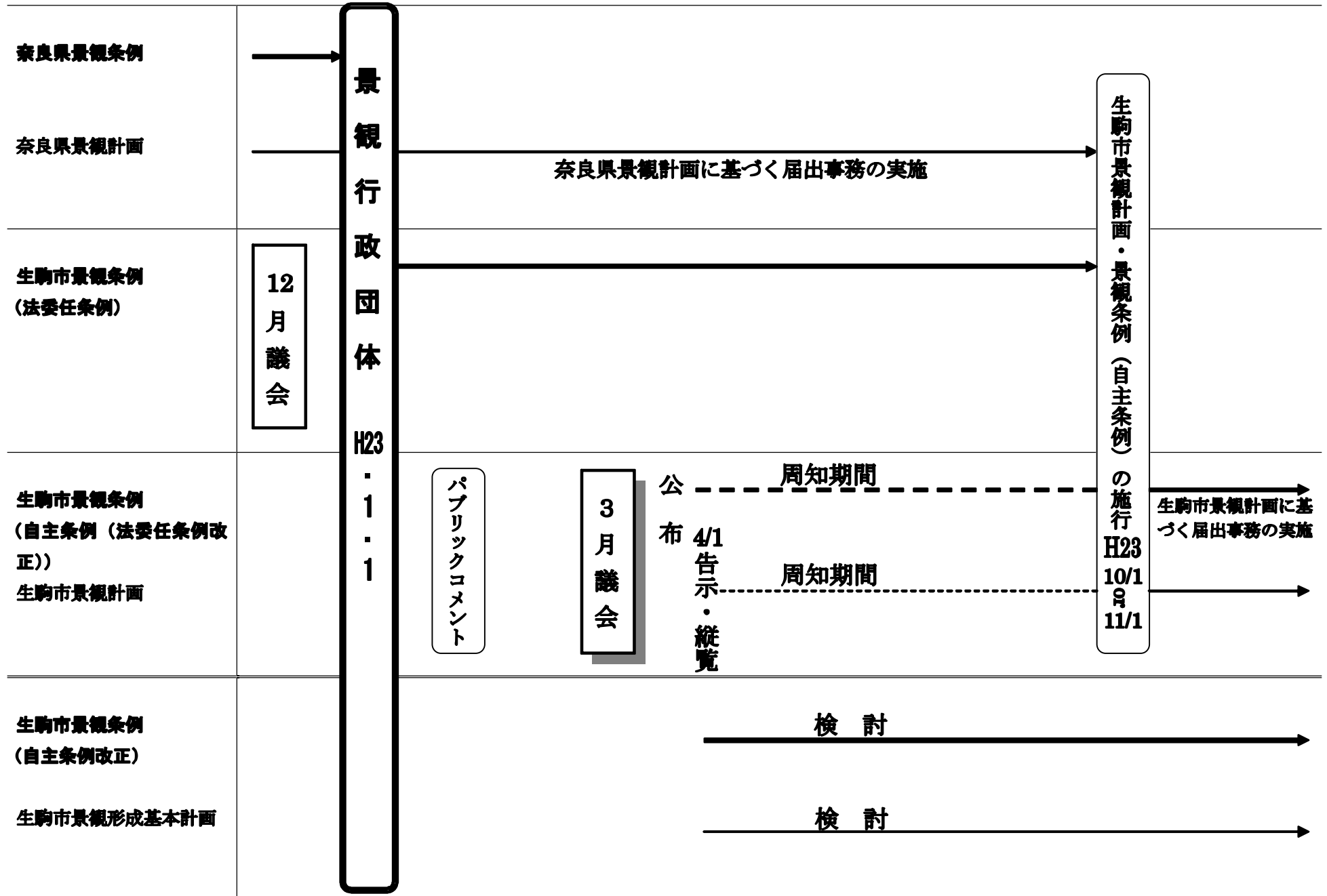
		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 景観法に基づく行為の制限を行うためには、景観行政団体となり法定の景観計画・景観条例を策定する必要がある。また、市民参加を含めた景観行政を積極的に推進するため法定計画以外の景観形成基本計画を策定することが望ましい。なお、第5次総合計画において景観計画・景観条例を策定することとなっている。	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 景観法が施行され、奈良県・奈良市・橿原市・明日香村も景観法に基づく景観行政団体として、景観施策への取り組みを推進しており、斑鳩町も本年度景観行政団体に移行する予定である。また、市民の景観に対する関心も近年高まってきている。	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 昨年度、奈良県が景観計画を策定し、県下全域に統一的な景観施策が実施されている。本市においては、生駒らしい具体的な景観計画等の策定が必要であり、これらの有無は今後のまちづくりに対する影響が大きいと考える。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 本市の歴史、文化、緑などの、本市特有の景観特性を生かしたまちづくりを計画的に進めることが可能となり、生駒市総合計画「環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち」を実現するため、非常に重要な施策であると考える。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 市民・事業者に新たな規制が伴うため、景観条例等の法整備や、具体的な景観施策の検討・事業の手法等の取り組みを、市民・事業者・行政の協働により、計画的に実施する必要がある。	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 本市の特性や市民ニーズなどを考慮し、本市独自の景観形成のための施策の方針等を定めるものであり、直接的なサービスを提供するものではない。ただし、まちづくりを積極的に行う者等に対する支援の方策を措置する予定である。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 景観計画・景観形成基本計画に基づき実施される景観施策については、市民ニーズ等を勘案しながらより適切かつ効率的な手法を検討する必要があり、現時点においては、明確な金額等は算出できない。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 社会情勢や市民ニーズの変化等を踏まえた定期的な見直しや、策定後における具体的な施策の展開が必要となる。また、定性的基準を公平に判断するためのアドバイザー制度に係る費用が必要となる。ただし、本計画における施設等の維持管理費については特に必要でない。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 策定段階から、公募市民を含めた策定委員会を設置し進めているとともに、計画策定の進捗にあわせ、さまざまな手法を取り入れた協働、参画体制を講じていく予定である。	A	A

◆2次評価のコメント

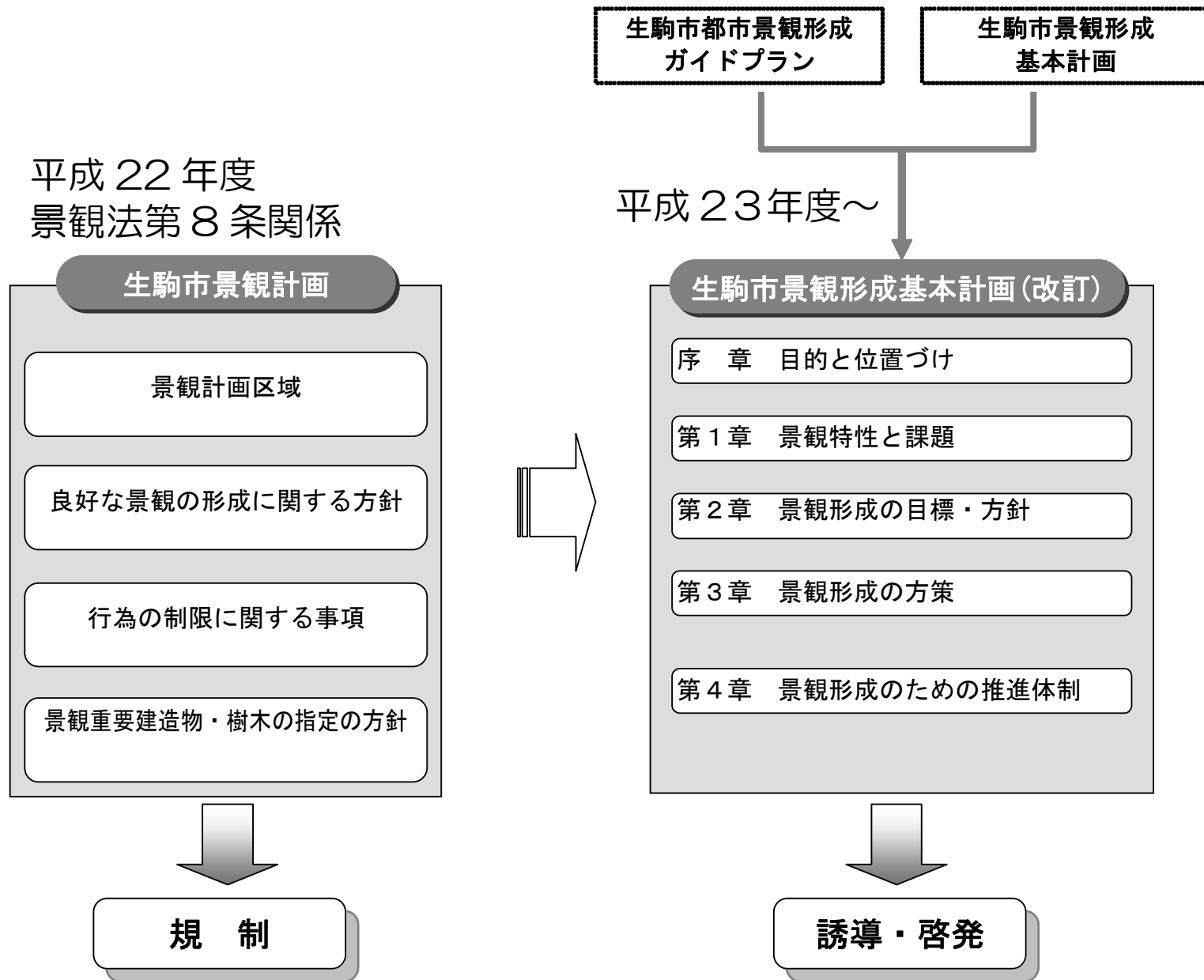
本市独自の景観施策を行っていく上で、景観行政団体への移行や景観計画、景観条例の策定は必要である。

◆事業実施に当たっての留意点

景観計画及び景観条例施行フロー



景観計画と景観形成基本計画



平成23年度 実施計画表

都市整備部

1. 基礎情報

		担当課名	みどり景観課
事務事業名	緑の環境づくり支援制度の拡充		
事業区分	継続事業	施策体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(5) 緑・水環境の保全と創出
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 自然的資源
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	生駒市緑の基本計画
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	市街化区域内に残る樹林地等を「暮らしを豊かにする緑の環境資源」として保全するためには、市民・土地所有者の協力を前提とした種々の保全・活用の仕組みづくりが必要なことから、緑の基本計画に掲げる制度の整備を行うとともに、市民の緑に関する意識の向上や樹林を整備するボランティアの人材育成をする必要がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 「花と緑と自然のまちづくり」を支援するための仕組みや制度を拡充することにより、市民・地域活動等・事業者との協働によって、本市の緑の環境に重要な市街化区域内の樹林の保全活用を図り、「花と緑と自然のまちづくり」を推進し、緑の基本計画に掲げる「花と緑と自然の先端都市・生駒」の実現を図る。 また、拡充する支援制度に必要な資金として、平成19年度に創設した「生駒みどりの基金」を活用する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市民・事業者 (対象数:)		
	総事業費(平成 年度～平成 年度)	千円		
	緑の環境づくり支援制度の拡充として、緑の保全である「保護樹木等指定制度」の拡充や「樹林バンク制度」及び「市民の森制度」の創設・運用をすすめるながら、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを構築していくため、市民の緑に関する意識の向上をねらいとする「みどりのシンポジウム」や市街化区域内の樹林の保全をすすめるための「ボランティア養成講座(技術編)」を実施し人材のレベルアップも目指す。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	◆保護樹木等指定制度の拡充と運用 ◆樹林バンク制度の創設 ◆市民の森制度の創設(調査測量)	◆保護樹木等指定制度の運用 ◆樹林バンク制度の運用 ◆市民の森制度(ワークショップ運営等業務)	◆保護樹木等指定制度の運用 ◆樹林バンク制度の運用 ◆市民の森制度(整備・利活用) ◆ボランティア養成講座(技術編) ◆みどりのシンポジウム	◆保護樹木等指定制度の運用 ◆樹林バンク制度の運用 ◆市民の森制度(利活用・管理) ◆ボランティア養成講座(技術編)
事業費 A	1,390	5,890	16,060	3,210
国・県支出金				
起債				
その他の特財	1,390	5,890	16,060	3,210
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0.6	1.8	2	1.4
人件費C=B×6800千円	4,080	12,240	13,600	9,520
概算コスト A+C	5,470	18,130	29,660	12,730

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	市民の森制度(整備) (箇所)			1		2
成果指標	保護樹林等指定制度()内は樹林箇所数 (件)	目標値 3(3)	16(4)	15(4)	6(4)	40(15)
代替指標※	()					

4. その他特記事項

◆成果指標の続き<将来目標>樹林バンク制度(仲介数)12件 ◆市民の森制度について、2箇所目はH26から実施予定

事業名称：緑の環境づくり支援制度の拡充

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 生駒市総合計画 基本計画 3-(5)-① 生駒市緑の基本計画 第2章 第3節	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における将来の姿やまちづくりのあり方について、「自然や緑の豊かな住宅街の広がるまち」と回答した人の割合が49%と最も高い。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 緑の基本計画に掲げる「花と緑と自然の先端都市・生駒」の実現が図れず、花と緑の市民まちづくりが促進されないことや、本市の緑の環境づくりが損なわれることになる。市民の花や緑に関する意識が増えてきていることや、身の周りだけでなく、市全域に向きつつある状況である。	B	B
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 花と緑と自然の市民まちづくりの促進につながる。 市街化区域の緑の環境が保全できる。 市民の花や緑に関する意識の向上が図れる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 個人を対象としている助成制度(保護樹木等指定)や民有地の樹林を保全するという制度(樹林バンク、市民の森)であるため、その制度の必要性を住民に理解をしていただく必要がある。	B	B
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 近隣先進都市と比較して、概ね妥当な水準になりつつあるが、緑の市民委員会や市民交流サロンでの意見を参考に進める必要がある。	B	B
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準よりも高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 緑の住宅都市として、都市環境を保全・創造していくためには必要不可欠で、妥当であるとする。	B	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 継続的な助成経費は必要であるが、生駒市みどりの基金に市民・事業者からの寄付を求めていく。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 将来的には、市民意識の向上によりボランティア団体の自立やボランティア団体相互のネットワーク化あるいはNPOによる基金管理や助成運営などが考えられる。	B	B

◆2次評価のコメント

Blank box for 2nd evaluation comments.

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for attention points during implementation.

平成23年度 実施計画表

都市整備部

1. 基礎情報

		担当課名	公園管理課
事務事業名	公園遊具改修計画		
事業区分	継続事業	施策 体系	3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
会計区分	一般会計		(5) 緑・水環境の保全と創出
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		② 公園・緑化
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成21年度～平成25年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成20年度に公園遊具点検を行った結果、改善が必要な遊具が全体遊具（1025基）の約75%もあり、早急な対応が必要となっている。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 公園利用者が安心して公園の遊具を利用できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	全市民 (対象数:)		
	総事業費(平成21年度～平成25年度)	237,000千円		
	改善が必要な遊具 総合判定D(188基) 77,000千円 (57,000千円+20,000千円) H21～22 総合判定C(478基) 160,000千円 (30,000千円+48,000千円+48,000千円+34,000千円) H22～25			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	遊具撤去・設置 50,000千円 (内訳) ・撤去 3,000千円 ・設置 47,000千円	遊具撤去・設置 48,000千円 (内訳) ・撤去 5,000千円 ・設置 43,000千円	遊具撤去・設置 48,000千円 (内訳) ・撤去 5,000千円 ・設置 43,000千円	遊具撤去・設置 34,000千円 (内訳) ・撤去 3,000千円 ・設置 31,000千円
事業費 A	50,000	48,000	48,000	34,000
国・県支出金	24,000	24,000	24,000	17,000
起 債				
その他の特財				
一般財源	26,000	24,000	24,000	17,000
職員従事者数(人・年)B	1	1	1	0.7
人件費C=B×6800千円	6,800	6,800	6,800	4,760
概算コスト A+C	56,800	54,800	54,800	38,760

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度 実績値	H23年度 目標値	H24年度 目標値	H25年度 目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	遊具撤去・修繕 遊具設置 (基)	94(136)	144(144)	144(144)	96(96)	
成果指標	()					
代替指標※	()					

4. その他特記事項

事業名称：公園遊具改修計画

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 第5次生駒市総合計画第3章(5)②i	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 公園遊具の使用停止を行った際に遊具の設置を求める声が多数寄せられている。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 遊具点検を行った結果、危険性の高い遊具を使用停止にするため、公園を利用する幼児・児童に支障が出る。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 状態の悪い遊具を適正な状態に改修することにより市民が公園を安心して利用できるため、大きな効果を期待できる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 公園遊具の新設費用にとどまらず、修繕などの維持管理費用が継続的に発生するため、財政負担が大きい。使用できない期間が生じる。	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 多額の費用を必要とするため、他市でも事業化を模索している段階。	B	B
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準よりも高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> ひとつの遊具に対して何度も修理する可能性があるため、事業費がかさむ。	C	C
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 35,5000千円(撤去・新設費) 耐用年数を過ぎている遊具が多数見受けられるため、当面は新設費用が必要となるが、新設を行うことにより耐用年数以下の遊具が増えるため維持管理費を低減することは可能。	C	C
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 遊具点検やそれに伴う改修は一定の規準(JPFA規準)に則して行うので、専門的知識が必要。	A	A

◆2次評価のコメント

修繕整備コストの平準化のために計画的に改修しながらも、安心した公園利用のために一定期間は集中的に整備する必要がある。

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for notes on implementation points.

平成23年度 実施計画表

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名	病院建設課
事務事業名	市立病院整備事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	企業会計		(3) 医療サービスの充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 医療
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	医療法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成18年度～平成25年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	少子化や高齢化等を背景として求められる医療ニーズに対応するため、二次救急医療などの政策医療を担う地域の中核的な病院として早期の開設を目指すべく、病院開設許可を受け、開発許可申請をはじめ実施設計、建設に着手し、平成26年春の開院を目指す。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] ・地域完結型の医療の実現 ・救急医療の充実 ・小児科医療の充実 ・財政的に健全な病院運営の実現 ・その他、疾病予防機能の強化、在宅支援機能の充実、災害時医療の確保など			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市民及び西和医療圏内・近隣市町村住民を想定 (対象数:)		
	総事業費(平成18年度～平成25年度)	5,492,251千円		
	◎名称	生駒市立病院		
	◎建設予定地	近鉄東生駒駅前の私有地(東生駒1丁目6番地)5,500㎡を借地		
	◎運営方法	公設民営(指定管理者方式)		
	◎指定管理者	医療法人徳洲会		
	◎病床数	一般210床(小児科20床・産婦人科20床・内科系79床・外科系84床・ICU7床)		
	◎診療科	内科・外科・小児科・消化器内科・整形外科・産婦人科・循環器内科・脳神経外科・リハビリテーション科・放射線科の10診療科		
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	・指定管理者の指定 ・県への病院開設許可申請(事前協議を含む) ・実施設計(開発許可申請含む)	・実施設計(開発許可申請含む) ・土地賃貸借開始 ・造成工事	・建設工事 ・施工監理	・建設工事 ・施工監理
	事業費A	3,202	208,805	2,626,596
	国・県支出金			
起債		174,600	2,574,300	2,561,700
その他の特財	2,021	34,205	52,296	52,696
一般財源	1,181			
職員従事者数(人・年)B	3	3	3	3
人件費C=B×6800千円	20,400	20,400	20,400	20,400
概算コスト A+C	23,602	229,205	2,646,996	2,634,796

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標(平成30年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	救急搬送における市内病院の占有率 (%)					80
成果指標	一般医療サービス・休日夜間医療サービス・救急医療サービスの市民満足度調査 (点)					50
代替指標※	()					

4. その他特記事項

・平成18年度 6,710千円(決算額) 平成19年度 9,070千円(決算額) 平成20年度 27,565千円(決算額) 平成21年度 1,204千円(決算見込額) ・起債対象事業費の2.75%を起債対象事務費(人件費を含む)とできるため、実際の予算作成時には、起債対象事業費が大きくなる平成24・25年度については、起債対象事務費に人件費を含める予定。
--

事業名称: 市立病院整備事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか? A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 医療法第1条の3	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか? A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> ・延べ24, 217筆(H21.3月末現在)の生駒市立病院の開設を求める署名 ・市民アンケート調査(H18.12月実施)において全体の7割弱が「新病院を利用したい」と回答などを勧案すると、当該事業に対する明確で高いニーズがあると考えられる。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか? A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 現在、内科系・外科系の二次救急輪番制を市内の病院だけではカバーできず、市外の2病院に協力を求めている状況であり、また、小児の二次救急病院(近大病院を除く)においては、市内に皆無という状況にあり、市民が身近な場所(市内)での救急医療サービスを受けられない現状にある。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は? A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 地域の中核病院を開設することにより、救急医療体制や二次医療体制など地域で欠落した、あるいは、不足している医療提供の確保、充実を図ることができる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか? A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 市立病院は地域完結型医療の実現に向けての中核的存在としての役割を目指しているが、従来から市内の地域医療の担い手である市医師会との協力・連携体制の実現性において、今後、市、指定管理者及び市医師会間での十分な協議が必要となる。	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか? A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 診療科目等のサービス内容は、新病院整備専門委員会の中間答申に基づき、指定管理者と協議した上で決定したものであり、同内容を反映して策定した病院事業計画案を諮問した病院事業推進委員会においても同様の答申を受けた。	B	B
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか? A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準よりも高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市立病院に係る初期投資経費としては、建築工事費については、公立病院改革ガイドラインで示された目安である独立行政法人福祉医療機構の融資単価で試算している。医療機器等整備費は、指定管理者の負担となる。又、市立病院の運営は、指定管理者の独立採算で行い、市は赤字補填はしない。	A	A
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か? A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 運営は指定管理者の独立採算で行うため、市の運営経費に対する負担はほとんどないが、病院用地の賃借料及び施設の建設費については市の負担となり、毎年、起債の元利償還金や賃借料の負担は発生するが、地方交付税交付金や指定管理者からの減価償却費相当分の負担金により賄うことができる。	A	A
効率性	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か? A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 運営形態に、指定管理者方式を採用することにより、民間のノウハウを活用することで、経営の効率化とサービスの向上が図れる。さらに、市議会議員、医師会、市民等が参画する病院事業推進委員会を定例的に開催することで、市民ニーズの反映や市民のチェック等、病院運営に関して市民等が関わっていくことができる。	A	A

◆2次評価のコメント

Blank box for 2nd evaluation comments.

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for attention points during implementation.

平成23年度実施計画表（投資的事業用）

事務事業名	市立病院整備事業	担当課	病院建設課
-------	----------	-----	-------

1. 事業コスト(フルコスト)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業費(千円) A	208,805	2,629,918	2,666,951	154,380	154,313	359,108	401,863	242,951	323,907	323,906
イニシャルコスト	208,805	2,626,596	2,614,396	0	0	0	0	0	0	0
(初期投資)										
用地関係費	59,600									
建設工事費		2,522,000	2,522,000							
設計監理費	116,200	49,300	36,700							
システム開発費										
(用地借上費)	30,040	51,496	51,496							
(一時借入金利息)	200	800	1,200							
(事務費)	2,765	3,000	3,000							
ランニングコスト	0	3,322	52,555	154,380	154,313	359,108	401,863	242,951	323,907	323,906
(施設等運営費)										
用地借上費				52,894	52,894	54,691	54,691	54,691	54,691	54,691
修繕費										
維持管理費										
(一般会計借入金元利償還金)						202,998	240,264			
(企業債償還元金)							5,515	87,359	170,367	173,619
公債費利息		3,322	52,555	101,486	101,419	101,419	101,393	100,901	98,849	95,596
(事務費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳(千円) A	208,805	2,629,918	2,666,951	154,380	154,313	359,108	401,863	242,951	323,907	323,906
国・県支出金										
起債	174,600	2,574,300	2,561,700							
その他特財	34,205	55,618	105,251	154,380	154,313	359,108	401,863	242,951	323,907	323,906
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員(人/年) B1	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1
臨時職員(人/年) B2										
人件費 B B1×6800千円+B2×1500千円	20,400	20,400	20,400	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
退職給与引当金 C B1×6800千円×5%	1,020	1,020	1,020	340	340	340	340	340	340	340
フルコスト A+B+C	230,225	2,651,338	2,688,371	161,520	161,453	366,248	409,003	250,091	331,047	331,046

2. 事業の効果(有効度指標)

事業の性質区分		<input type="checkbox"/> 量的施設事業	<input checked="" type="checkbox"/> 単一施設事業	<input type="checkbox"/> システム整備事業	
有効度指標名 (単位)		23年度目標値	24年度目標値	25年度目標値	26年度目標値
		27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値	30年度目標値
サービス成果	()				
社会成果	救急搬送における市内病院の占有率 (%)	-	-	-	60
		65	70	75	80
住民満足度	一般医療サービス・休日夜間医療サービス・救急医療サービスの市民満足度 (点)	-	-	-	45
					50
効果の期待度 (A.大きな効果が期待できる B.ある程度の効果が期待できる C.さほど効果は大きくない)					
指標の種類	評価	判断の理由・根拠 (指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)			
サービス成果	A・B・C				
社会成果	Ⓐ・B・C	本市立病院の指定管理者は、いつでもどこでも誰でもが最善の医療を受けられる社会を目指して、生命を安心して預けられる病院、健康と生活を守ること及び真に住民に求められる医療の提供を目指して、住民参加・住民管理・住民監視の姿勢で病院経営に臨むことをスローガンとして、全国各地に医療機関を多く設置し運営経験も豊富であることから、二次救急医療等、地域で欠落する医療機能の優先的な充足と市立病院を中核とした地域医療機関相互の医療連携体制の確立により、市民が安心して暮らせるまちを実現できるものとする。			
住民満足度	Ⓐ・B・C				

<指標設定の注意点>

実施計画の成果指標としてこれらの有効度指標を設定する際には、以下の点に注意してください。

- ① どの事業の場合も、地域住民の立場に立って、公共サービスの有効性(効果)を図る指標とする。
- ② 基本計画の対象期間(10年)を超える(この期間内に変化が見込めないもの)指標は設定しない。
- ③ 相対比較を行うために、可能な限り指標は「比率」を用いて表現する。
例えば、公民館利用率=(利用者数/地区利用対象人口)
- ④ 各事業の性質区分に応じて、それぞれの事業特性に配慮した指標

平成23年度 実施計画表

福祉健康部

1. 基礎情報		担当課名	介護保険課
事務事業名	介護保険事業計画策定のための市民意識調査		
事業区分	新規事業	施策体系	4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(4) 高齢者の生活を支えるサービスの実施
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		① 高齢者保健福祉
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	介護保険法第117条第6項
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成23年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度 ~ 平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	介護保険制度は、3年を1期とする市町村介護保険事業計画を定めることとされ(法第117条第1項)、市町村は介護保険事業計画を定めるときは、あらかじめ被保険者の意見を反映させるために必要な措置を講ずることとされている(同条第6項)。また、平成22年6月2日付け厚生労働省介護保険計画課から発出の事務連絡「より精緻な第5期介護保険事業計画に資するための日常生活圏域ニーズ把握手法を用いた日常生活圏域高齢者ニーズ調査の実施について」で、調査の実施が要請されている。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 介護保険事業における保険給付の円滑な実施。地域の課題をより今まで以上に的確に把握し、第5期介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、市民意識調査を実施する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	65歳以上の市民 (対象数: 3,000人)		
	総事業費(平成23年度 ~ 平成23年度)	3,098千円		
	(調査対象数)	①一般高齢者(要介護認定者以外) 2,500人 ②要介護認定者 500人		
	(回収見込み)	1,800人(回収見込み率 60%)		
	(調査方法)	郵送調査・郵送回収		
	(調査項目)	国のモデル事業で実施された「日常生活圏域ニーズ調査」の調査項目に、必要に応じて本市独自の調査項目を追加。		
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・起工(4月) ・業者選定(5月、補助要件: 指名競争入札) ・調査項目決定(5月) ・調査実施(6月) ・報告書作成・納品(7月) 		
事業費 A		3,098		
国・県支出金		3,098		
起 債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B		0.17		
人件費C=B×6800千円		1,156		
概算コスト A+C		4,254		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	調査回収率 (%)		60			
成果指標	()					
代替指標※	()					

4. その他特記事項

事業名称：介護保険事業計画策定のための市民意識調査

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない [法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可] 介護保険法第117条第6項 及び 平成22年6月2日付け厚生労働省介護保険計画課から発出の事務連絡「より精緻な第5期介護保険事業計画に資するための日常生活圏域ニーズ把握手法を用いた日常生活圏域高齢者ニーズ調査の実施について」	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない [アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい] 介護保険制度の創設から、10年経過し、周知が浸透したことにより、高齢者の常識になったことから、高いニーズがある。	A	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない [理由] (市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい) 高齢者の意向が反映されていないとの不服が生じ、計画(介護保険料)への信頼が損なわれる。	B	B
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない [理由] (指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい) 高齢者の意識や意向が反映され、地域の課題等に即した各サービス内容と量が事業計画に反映し、事業計画の精度の向上を図ることができる。	A	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある [理由] (事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい) 目標回収率が達成できるか否か(65歳以上の高齢者であるため)	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある [理由] (妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。) 平成17年度の調査と同一の調査対象数。 生活圏域、回収率、信頼性等を勘案すればこの調査対象数が必要。	B	B
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである [理由] (成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい) 国のモデル事業での費用が、実施機関(調査票配布から回収まで)が約1ヶ月、1人当たりの調査費用は約1,900円と国から公表されている。 なお、緊急雇用補助金を活用する予定であり、補助率10/10であるため、市の負担は生じない。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である [理由] (必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい) 単年度事業である。	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる [理由] (現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい) 事業計画策定のハートフル委員会へ反映する必要があることから、郵送による方法以外は実務上不可能。 調査項目も国でほぼ統一(調査票)的に考えられているため、国や県との本市の対比の点からも大幅な変更は無理。	A	A

◆2次評価のコメント

法に、事業計画を定めるときは、あらかじめ被保険者の意見を反映させるために必要な措置を講ずることとされていることを受け、実施する

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for notes on implementation points.

(様式3)

平成23年度 実施計画表

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名	介護保険課
事務事業名	第5期介護保険事業計画策定		
事業区分	新規事業	施策 体系	4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(4) 高齢者の生活を支えるサービスの実施
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 高齢者保健福祉
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	介護保険法第117条第1項
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成23年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度 ~ 平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	介護保険制度は、3年を1期とする市町村介護保険事業計画を定めることとされ(法第117条第1項)、平成24年度から平成26年度を事業期間とする第5期介護保険事業計画を、平成23年度に策定することが義務付けられている。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 介護保険事業における保険給付の円滑な実施を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	65歳以上の市民(40歳以上の市民)		(対象数: 24,209人)
	総事業費(平成23年度 ~ 平成23年度)	2,318千円		
生駒市ハートフルプラン委員会の、介護保険事業計画ワーキンググループ及び全体委員会を開催し、審議及び市民からの意見募集(パブリックコメント)を経た上で計画の策定を行い、市長に答申する。 その答申に基づき、事業計画を決定する。 ・委託費用 2,045千円 + 委員報酬 273千円 = 2,318千円				
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画ワーキンググループ 7回開催(4月~9月) ・全体委員会 6回開催(4月~11月) ・議会への計画(案)の説明(9月議会) ・市民の意見募集(10月) ・市長への答申(11月下旬) 		
事業費 A		2,318		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		2,318		
職員従事者数(人・年)B		1.5		
人件費C=B×6800千円		10,200		
概算コスト A+C		12,518		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	介護保険事業計画ワーキンググループの開催 (回)		7			
成果指標	()					
代替指標※	()					

4. その他特記事項

市民からの意見募集(パブリックコメント)前に、予定としては、平成23年9月末頃に議会へ事業計画(案)の概要説明が必要。

事業名称：第5期介護保険事業計画策定

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 介護保険法第117条第1項で策定が義務付けられている。	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small>	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 介護保険法第117条第1項で策定が義務付けられているため、実施しないことはできない。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 介護保険事業の円滑かつ適正な実施が図れる。	A	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> より精度の高い事業計画といえども、社会情勢等の変化により、実際の給付費とは多少の乖離を生じる可能性がある。	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 介護保険法第117条第2項でサービス種類や量などについて規定されている。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市民意識調査の分析などを含め、コンサルに委託した方が、効率的な計画の策定を行える。	B	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 単年度事業である。	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 委員には、公募委員も含まれており、適切である。	A	A

◆2次評価のコメント

法的に定期的な計画策定義務がある。計画策定にあたっては、市民意識調査の結果を踏まえて、適正な保険料率を設定されたい。

◆事業実施に当たっての留意点

--

(様式3)

平成23年度 実施計画表

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名	福祉支援課
事務事業名	高齢者保健福祉計画及び障がい者福祉計画の見直し・策定		
事業区分	継続事業	施策体系	4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(4) 高齢者の生活を支えるサービスの実施
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 高齢者保健福祉
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	生駒市ハートフルプラン及び厚生労働省社会・援護局長通知
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成23年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	<p>・平成21年3月に第4期生駒市ハートフルプラン(「高齢者保健福祉計画」「障がい者福祉計画」)を策定した。計画年度は平成21年度～平成23年度としている。</p> <p>・諸法令・諸制度の改正に伴う利用者一人ひとりのニーズに応じた福祉施策の展開を図るために、また、計画年度に合わせた見直しを行う必要がある。</p>			
目的・意図 (期待できる効果)	<p>[当該事業を実施することによって何をめざすか]</p> <p>本市の「高齢者保健福祉計画」・「介護保険事業計画」・「障がい者福祉計画」・「次世代育成支援行動計画」・「地域福祉計画」を一体的に捉えた「生駒市ハートフルプラン」は現在、第4期まで策定しているが、計画年度が平成23年度までとなっていることから、諸法令・諸制度の改正に伴う福祉施策の展開や、利用者の視点に立った施策の展開を図るための計画を平成24年度～26年度を次期計画期間として見直し、策定する。</p>			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市全域 (対象数:)		
	総事業費(平成23年度～平成23年度)	5,052千円		
	<p>①生駒市ハートフルプラン委員会の開催</p> <p>②高齢者保健福祉計画・障がい者福祉計画 各ワーキング会議の開催</p> <p>③パブリックコメントの実施</p> <p>④ハートフルプラン委員会から答申</p> <p>⑤プラン策定</p>			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		<p>①ハートフルプラン委員会開催(5回/年)</p> <p>②各計画策定ワーキング会議を開催(各WG7回/年)</p> <p>③パブリックコメントの実施</p> <p>④ハートフルプラン委員会から答申</p> <p>⑤プラン策定</p>		
事業費 A		5,052		
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源		5,052		
職員従事者数(人・年)B		3		
人件費C=B×6800千円		20,400		
概算コスト A+C		25,452		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	各計画策定ワーキング会議開催数 (回)		7			
成果指標	()					
代替指標※	()					

4. その他特記事項

事業名称：高齢者保健福祉計画及び障がい者福祉計画の見直し・策定

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 生駒市ハートフルプラン総論第2章に、市が必要に応じて見直すことと定められている。	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small>	C	C
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>[理由] (市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small>	B	B
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>[理由] (指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small>	B	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>[理由] (事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>[理由] (妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small>	A	B
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>[理由] (成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small>	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>[理由] (必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small>	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>[理由] (現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> ハートフルプラン委員会の委員は、市民からの公募も行っている。また、業務委託においては、プラン(冊子)の作成委託業務と印刷製本の委託業務を分離する等、適切な業務委託を行っている。	A	A

◆2次評価のコメント

サービス水準の類似団体との比較やサービス効果を検証し、効果的な計画を策定されたい。

◆事業実施に当たっての留意点

(様式3)

平成23年度 実施計画表

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名	国保年金課
事務事業名	医療費等の適正化事業		
事業区分	新規事業	施策体系	4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	特別会計		(4) 高齢者の生活を支えるサービスの実施
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		② 社会保障
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成23年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	経済が不安定なことが影響し保険税収入が年々減少している中、被保険者への医療費給付の増加の伸びが他市よりも大きい。国民健康保険特別会計財政が赤字運営となっており、保険税率等を改正することにより加入者にとって大きな負担となっている。				
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 増え続ける医療費の中身を精査し節減することで、支出を抑制し、国民健康保険特別会計における赤字解消に向けて財政の健全化をはかる。				
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	国民健康保険被保険者 (対象数: 26,000人)			
	総事業費(平成23年度～平成25年度)	37,454千円			
各年度の概要		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
			・ジェネリック医薬品の啓発と普及 ・療養費レセプト点検 ・生活習慣病予防に向けた取り組み	・ジェネリック医薬品の啓発と普及 ・療養費レセプト点検 ・生活習慣病予防に向けた取り組み	・ジェネリック医薬品の啓発と普及 ・療養費レセプト点検 ・生活習慣病予防に向けた取り組み
	事業費 A		9,808	8,723	8,723
	国・県支出金		1,460	1,460	1,460
	起債 その他の特財 一般財源		8,348	7,263	7,263
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0.5	0.5	
人件費C=B×6800千円	3,400	3,400	3,400	3,400	
概算コスト A+C	3,400	13,208	12,123	12,123	

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()					
成果指標	()					
代替指標※	医療費支出の伸び率(対前年比)	(%)	6	5.5	5	4.5

4. その他特記事項

--

事業名称：医療費等の適正化事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 国民健康保険法第1条により国民健康保険の健全な運営の確保と社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とすることとされている。	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 医療費支出の増加は国民健康保険特別会計の財政事情を悪化させ、国民健康保険税額の値上げ等加入者への経済的圧迫となるため早急な対応が必要。	A	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 医療支出の抑制が困難となり、国民健康保険特別会計の財政状況の悪化を招き、国保税の引き上げ、一般会計からの借入金の返済が困難となる。	B	B
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 医療費支出の適正化がすすむことで、支出の抑制につながり国民健康保険特別会計の健全化が図られる。	B	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 事業の推進にあたっては医療機関等の協力が不可欠であるが、事業目的や内容について理解と協力が得られるかが問題である。	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 国民健康保険に加入している被保険者を対象とするため妥当である。	B	B
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> すでに実施されている他市事業等を参考にしているためすでに事業費については精査されており妥当であると考えられる。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 実施後の見直しにおいて費用対効果を検討し事業規模、実施内容等を検討することで費用が変わる可能性がある。	C	C
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 実施後の見直しにおいて手法を変えることや、新規に有効な事業等がでてくれば変更する必要がある。また、国や県からの補助事業となるものもあるので国や県の動向に対応する必要がある。	B	B

◆2次評価のコメント

本事業の効果をを得るためには、継続的な実施が必要である。

◆事業実施に当たっての留意点

医療費等適正化検討部会の意見も考慮しつつ、契約方法や費用対効果について再検討されたい。

(様式3)

平成23年度 実施計画表

企画財政部

1. 基礎情報

		担当課名	総務課
事務事業名	庁舎耐震診断		
事業区分	新規事業	施策体系	4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(7) 地域防災体制の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		① 災害対策
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	建築物の耐震改修の促進に関する法律
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成23年度～平成25年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	阪神淡路大震災を契機に建物の耐震補強が重視される中、市内の各公共施設において工事が進められ、庁舎においても耐震補強工事を計画するものである。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 庁舎は災害発生時には最重要防災拠点となり、また避難所となることから、災害時にも機能を確保し、避難者や職員 の安全を守るため、早急に補強工事を実施する必要がある。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費(平成23年度～平成25年度)			
	庁舎の耐震補強を行うべき箇所を明らかにし、執務にできるだけ支障が生じないように配慮しながら、補強工事を実施するとともに、建築から約30年が経過していることから、老朽化による改修工事やバリアフリー工事等も併せた総合的な改修工事を実施する。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		耐震診断 7,526千円	実施設計 金額未定	補強工事 金額未定
事業費 A		7,526		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		7,526		
職員従事者数(人・年)B		0.6	0.6	1.2
人件費C=B×6800千円		4,080	4,080	8,160
概算コスト A+C		11,606	4,080	8,160

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 25 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()	0	0	0	0	
成果指標	庁舎耐震補強工事完了 (%)	0	20	40	100	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

--

事業名称: 庁舎耐震診断

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 建築物の耐震改修の促進に関する法律 第6条、及び第7条第2項	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small>	A	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>[理由] (市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>[理由] (指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>[理由] (事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 庁舎内のレイアウト変更や工事期間中の使用制限箇所等により来庁者や職員に不都合が生じる。	B	B
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>[理由] (妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small>	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>[理由] (成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small>	B	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>[理由] (必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small>	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>[理由] (現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	A

◆2次評価のコメント

工事期間中の庁舎使用制限については出来るだけ市民等の来庁者に及ぼす影響が少ないよう、十分に配慮されたい。

◆事業実施に当たっての留意点

(様式3)

平成23年度 実施計画表

企画財政部

1. 基礎情報

		担当課名	危機管理課
事務事業名	防災コンテナの配備拡充		
事業区分	継続事業	施策体系	4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(7) 地域防災体制の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	①	災害対策
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	災害対策基本法、生駒市地域防災計画、生駒市地震防災対策アクションプログラム
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成21年度～平成27年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	災害発生時の避難所生活を円滑に行うため、平成17年度に市内8箇所(中学校)に防災コンテナを設置したが、人口分布、被害想定から検討すると市内であと4箇所の設置が必要である。これに基づき平成21年度に東小学校に設置をした。残り3箇所(案として北大和体育館、あすか野小学校、桜ヶ丘小学校)への設置が必要である。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 災害発生時の避難所生活を円滑化の強化を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市全域 (対象数:)		
	総事業費(平成21年度～平成27年度)	14,000千円		
	21年度(配備済み)、23年度、25年度、27年度に各1基ずつの防災コンテナを配備する。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		・コンテナ本体の購入 840千円 ・コンテナへの収納備蓄品の購入 2,660千円		・コンテナ本体の購入 840千円 ・コンテナへの収納備蓄品の購入 2,660千円
	事業費A	3,500		3,500
	国・県支出金 起債 その他の特財 一般財源		3,500	
職員従事者数(人・年)B		0.3		0.3
人件費C=B×6800千円		2,040		2,040
概算コスト A+C		5,540		5,540

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成27年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	防災コンテナ累計設置数 (基)	9	10	0	11	12
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	コンテナ設置達成率 (〇基/12基) (%)	75	83	0	92	100

4. その他特記事項

--

事業名称：防災コンテナの配備拡充

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 災害対策基本法49条、生駒市地域防災計画第2編第1章第4節第4項、生駒市地震防災対策アクションプログラム一覧8-1-2-2及び具体目標に規定がある。	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small>	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 生駒断層帯の地震被害の避難者は、最大40,167人と想定されており、コンテナの配備が無い場合の影響は少ない。	B	B
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 現状9箇所を最終12箇所に増加することにより、人口密度に応じた避難支援体制が整えられる。	B	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 市町村により格差はあるが、県内においては、天理市はすでに33箇所の配備を終えている。	B	B
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> コンテナを中古の海上コンテナを改造して利用するなど、経費の節減に努めており、事業費は大きくない。また、2年に1個の割合で設置しており、負担の軽減を図っている。	A	A
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 収納備品の期限のある物の入れ替え、数年に一度のコンテナの塗装などに一定の費用が必要である。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 自助・共助・公助の観点から、それぞれに対応した災害時の備蓄が求められており、公助で行う備蓄という点では現在の手法が適切である。	A	A

◆2次評価のコメント

--

◆事業実施に当たっての留意点

--

(様式3)

平成23年度 実施計画表

建設部

1. 基礎情報

		建設部	担当課名	施設整備課
事務事業名	建築基準法に基づく定期点検			
事業区分	継続事業	施策 体系	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(7)	地域防災体制の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		①	災害対策
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()			
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	建築基準法第12条第2項・第4項	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成22年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年(平成 年度～平成 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	建築基準法第12条に基づく定期点検制度が平成20年4月に改正され検査項目の判定基準が明確にされた。今後、点検調査を発注する場合は、各施設部局が無秩序に行わないようにする必要がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 適正な維持保全を確保するために、定期的に特殊建築物を専門の技術者に、損傷、腐敗その他劣化状況等を調査、検査させて、不特定多数の人々が利用する建物の火災等で避難できなくなる大惨事や建築設備の誤作動等による人身事故等の危険を回避し、安心して公共の建築を利用できるようにする。 また、定期検査委託を一括発注することにより経費の削減を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	市有建築物内の特殊建築物 (対象数: 72)		
	総事業費(平成22年度～平成25年度)	39,188千円		
	建築基準法に基づく市有建築物の内、対象建築物については3年以内ごとに定期点検を行い、建築設備については1年以内ごとに計画的に定期点検を行う。 ・特殊建築物を優先順にA、B、C、Dに分類して順次実施する。 A 中央公民館等の集会場を有する施設、老人福祉施設等 17件 B 児童福祉施設、体育館、小学校等 24件 C 中学校、幼稚園 20件 D 公営住宅 11件			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	Aの建築物 17件 Aの建築設備 17件	Bの建築物 24件 A+Bの建築設備 41件	Cの建築物 20件 A+B+Cの建築設備 61件	Aの建築物 17件 A+B+Cの建築設備 61件
事業費 A	4,600	8,775	12,612	12,226
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	4,600	8,775	12,612	12,226
職員従事者数(人・年)B	0.2	0.3	0.4	0
人件費C=B×6800千円	1,360	2,040	2,720	
概算コスト A+C	5,960	10,815	15,332	12,226

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	建築物 (箇所)	17	24	20	17	
成果指標	建築設備 (箇所)	17	41	61	61	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

--

事業名称：建築基準法に基づく定期点検

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 建築基準法第12条第2項・第4項	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 調査を行った施設を利用する場合には、安心感がある。	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 建築物完成後の維持保全の不十分さによる不都合が生じ、人身事故につながりかねない。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 法令で規定されており、定期調査することにより市民の安全を確保することができる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 事業実施に係る問題はないが、点検報告を受けて補修等が必要となるが、早期発見による補修等により経費が安価に抑えられる。	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 法令で規定されている。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 各施設の管理部署が個々に発注するよりも一括発注することで、経費が安価になり、また、事務手続等の業務時間の短縮となる。	A	A
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 建築物及び建築設備がある限り、適正な維持保全が必要である。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 現在、耐震補強等の事業があり、外部委託によらざるを得ないが、将来においては、職員で対応することも可能と考える。	B	B

◆2次評価のコメント

法的実施義務があり、計画的、継続的な実施に努められたい。

◆事業実施に当たっての留意点

再任用職員の活用とともに、指定管理者が管理する施設については、指定管理業務の中に含めるよう検討されたい。

建築基準法第12条第2項・第4項定期点検

Aグループ		Bグループ		Cグループ		Dグループ	
1	中央公民館	1	生駒市役所	1	生駒中学校	1	小平尾桜ヶ丘住宅 1期
2	鹿ノ台地区公民館	2	生駒駅南自動車駐車場	2	生駒南中学校	2	小平尾桜ヶ丘住宅 2期
3	南地区公民館別館	3	生駒駅北地下自動車駐車場	3	生駒北中学校	3	緑ヶ丘住宅 1
4	中央公民館別館	4	市民体育館	4	緑ヶ丘中学校	4	緑ヶ丘住宅 2
5	図書会館	5	総合公園体育館	5	鹿ノ台中学校	5	緑ヶ丘住宅 3
6	生駒セイセイビル	6	小平尾南体育館	6	上中学校	6	第2元町住宅
7	南コミュニティセンター	7	北大和体育館	7	光明中学校	7	元町住宅 B
8	北コミュニティセンター	8	井出山体育館	8	大瀬中学校	8	元町住宅 C
9	ふれあいセンター	9	むかいやま公園体育館	9	生駒小学校	9	元町住宅 D
10	山麓公園野外活動センター	10	小平尾南児童館	10	生駒南小学校	10	元町住宅 E
11	芸術会館美楽来	11	子どもサポートセンターゆう	11	生駒北小学校	11	再開発住宅
12	高山竹林園資料館	12	みなみ保育園	12	高山幼稚園		
13	セラビーいこま	13	ひがし保育園	13	なばた幼稚園		
14	やすらぎの杜 優楽	14	小平尾保育園	14	生駒台幼稚園		
15	福祉センター	15	中保育園	15	南幼稚園		
16	デイサービスセンター寿楽	16	生駒台小学校	16	生駒幼稚園		
17	デイサービスセンター幸楽	17	生駒東小学校	17	俵口幼稚園		
		18	真弓小学校	18	あすか野幼稚園		
		19	俵口小学校	19	桜ヶ丘幼稚園		
		20	鹿ノ台小学校	20	壱分幼稚園		
		21	桜ヶ丘小学校				
		22	あすか野小学校				
		23	壱分小学校				
		24	生駒南第二小学校				

(様式3)

平成23年度 実施計画表

生涯学習部

1. 基礎情報		担当課名	中央公民館
事務事業名	中央公民館耐震改修工事		
事業区分	継続事業	施策 体系	4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(7) 地域防災体制の充実
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		① 災害対策
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	建築基準法、耐震改修促進法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成22年度～平成24年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	中央公民館は、本市の生涯学習施設の拠点として年間12万人以上の利用があり、また多くの市民を受け入れる災害時の避難場所になっているにもかかわらず、設計は新耐震基準以前のものであるため、耐震性の不足が懸念されていた。平成21年度に耐震診断に着手した結果、耐震補強の必要が明らかになったため、平成22年度に耐震補強設計を予定している。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 耐震補強を実施することにより、本市の生涯学習施設の拠点であり、災害時の避難場所でもある中央公民館を、市民にとって、より安心、安全な施設とすることができる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	中央公民館 (対象数:)		
	総事業費(平成22年度～平成24年度)	45,190千円		
	平成22年度に耐震設計を行い、それに基づいて平成23年度に耐震改修工事を実施する。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	耐震設計 6,500千円	耐震改修工事 総工事費 31,500千円 工事管理業務委託料 3,010千円		
事業費 A	6,500	34,510		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	6,500	34,510		
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.3		
人件費C=B×6800千円	2,040	2,040		
概算コスト A+C	8,540	36,550		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()	0	0	0	0	
成果指標	中央公民館年間利用者 (人)	0	125000	125000	125000	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

事業名称：中央公民館耐震改修工事

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 耐震改修促進法により、耐震対策のための改修に努めることとされている。	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 中央公民館は年間12万人以上の利用がある施設であるとともに、災害時の避難場所に指定されている。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 建物が崩落した場合、人命に関わる。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 耐震改修を実施することにより、市民が安心して施設を利用することができ、緊急避難場所としても適切となる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 新耐震法に合致し、適切である。人命に関わる問題であり、他市と比較する必要はない。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 事業は必要なものであり、妥当と思われる。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 耐震改修工事が完了すれば、必要はなくなる。	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 施設の維持管理であり、「市民との協働」になじまない。	A	A

◆2次評価のコメント

--

◆事業実施に当たっての留意点

再開発事業に伴う浄化槽の撤去時期(H24年3月)と合わせて耐震改修を実施することで、経費節減の可能性を検討のうえ、再度実施時期については精査されたい。

(様式3)

平成23年度 実施計画表

企画財政部

1. 基礎情報

		担当課名	危機管理課
事務事業名	地域実働防災訓練「生駒自主防甲子園」の実施		
事業区分	継続事業	施策体系	4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(7) 地域防災体制の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		(2) 自主防災
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	災害対策基本法、生駒市地域防災計画、生駒市地震防災対策アクションプログラム
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成22年度～平成26年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	防災訓練については、平成18年度までは実働の総合防災訓練、19年度は職員対象の状況予測型図上訓練、20年度・21年度は市民対象の図上訓練DIGを実施し、22年度は地域の住民が主体となって参加する競技形式の地域実働防災訓練を中地区を対象に実施した。自治連合会に基づく地域は5地区があり、23年度以降残りの4地区で地域実働防災訓練を実施していく。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 災害発生時の自助における技術習得を図り、人命救助等の基礎力の強化を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市全域 (対象数:)		
	総事業費(平成22年度～平成26年度)	4,250千円 22年度中地区にて実施。23年度から26年度まで各年度に1地区で訓練を実施する。		
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	・中地区で地域実働防災訓練を実施。 ・参加予定 競技参加住民 約75人 運営参加住民 約10人 市関係参加 約40人 ・訓練費用総額 850千円	・1地区で地域実働防災訓練を実施。 ・参加予定 競技参加住民 約75人 運営参加住民 約10人 市関係参加 約40人 ・訓練費用総額 850千円	・1地区で地域実働防災訓練を実施。 ・参加予定 競技参加住民 約75人 運営参加住民 約10人 市関係参加 約40人 ・訓練費用総額 850千円	・1地区で地域実働防災訓練を実施。 ・参加予定 競技参加住民 約75人 運営参加住民 約10人 市関係参加 約40人 ・訓練費用総額 850千円
事業費 A	850	850	850	850
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	850	850	850	850
職員従事者数(人・年)B	0.9	0.9	0.9	0.9
人件費C=B×6800千円	6,120	6,120	6,120	6,120
概算コスト A+C	6,970	6,970	6,970	6,970

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 26 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	訓練の開催 (毎年1回) (回)	1	1	1	1	1
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

事業名称：地域実働防災訓練「生駒自主防甲子園」の実施

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない [法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可] 災害対策基本法48条、生駒市地域防災計画第2編第1章第3節第4項、生駒市地震防災対策アクションプログラム一覧2-1-1-3及び具体目標に規定がある。	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない [アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい]	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない [理由] (市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい) 実働訓練の実施は、災害時の市民の緊急行動を円滑に実施するのに必要不可欠である。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない [理由] (指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい) 災害時の地域住民における人命救助活動の基礎となる。	B	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある [理由] (事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある [理由] (妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。) 国、県、他市町村においても最低年に1度の訓練を実施している。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである [理由] (成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい) 過去において実施していた総合防災訓練は、主体がライフライン各社であり、市民は傍観者であった。それに比較して地域実働防災訓練は、市民が主体であり、事業費も半額以下である。	A	A
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である [理由] (必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる [理由] (現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい) 人命救助の主体が住民であるとの観点は確立されており、現在の手法が適切である。	A	A

◆2次評価のコメント

--

◆事業実施に当たっての留意点

--

(様式3)

平成23年度 実施計画表

企画財政部

1. 基礎情報

		担当課名	危機管理課
事務事業名	ホームページの防災関連情報の充実		
事業区分	新規事業	施策体系	4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(7) 地域防災体制の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		② 自主防災
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	災害対策基本法、生駒市地域防災計画、生駒市地震防災対策アクションプログラム
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成23年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度 ~ 平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	洪水ハザード、地震ハザード(揺れ)、土砂災害警戒等の各種マップが各担当課により作成され、都度市民に情報は提供されているが、統一的な防災総合ハザードマップは作成されておらず、情報の一元化に対する市民の要望も高い。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 23年度6月を目途に土砂災害の最終地区のマップが出来上がることから、既刊のマップ及び避難所、避難経路、その他防災情報を一元化し、ホームページに掲載し、市民の防災意識の高揚を図る。次年度以降に統合した総合防災ハザードマップの作成、配布の検討。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	生駒市全域 (対象数:)		
	総事業費(平成23年度~平成24年度)	1,587千円		
	総合防災情報をホームページに掲載し、ハザードマップを作成して、全世帯に配布する。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		・ホームページの防災関連情報の充実		
事業費 A		1,587		
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源		1,587		
職員従事者数(人・年)B		0.2		
人件費C=B×6800千円		1,360		
概算コスト A+C		2,947		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	総合ハザードマップ配布戸数 (戸)	0	0	0		
成果指標	危険箇所の認知度の割合 (%)	30	40	60		
代替指標※	()					

4. その他特記事項

--

事業名称: ホームページの防災関連情報の充実

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 災害対策基本法51条、生駒市地域防災計画第2編第1章第3節第1項、生駒市地震防災対策アクションプログラム一覧2-2-1-1及び具体目標に規定がある。	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 日常的に市民等から「総合ハザードマップ」は無いのかという問い合わせがある。	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 災害の発生は予測できず、市民各自が日常的に災害に対する意識を持ち、対応を考えることが被害の軽減につながる。	B	B
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 各種の災害情報を提供することで、災害発生時の円滑な避難や救助ができるものと期待する。	B	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 同様の事業実施を行っている自治体でも全戸配布しており、妥当であると考ええる。	A	B
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 他市においても、総合ハザードマップは発行されており、妥当であると考ええる。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 新規転入者に配布する事を考えれば、多額ではないが定期的な印刷費用が発生する。	A	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 情報は県、関係機関から提供されたものを掲載するため、実施手法は適切と考える。	A	B

◆2次評価のコメント

情報を一元化する総合的なハザードマップは災害発生時には一定の効果がある。また、インターネットを活用したハザードマップの情報提供は、紛失への対応という面でも効果がある。

◆事業実施に当たっての留意点

まずはホームページ上での作成から取り組まれたい。また、24年度の事業内容については再検討されたい。

(様式3)

平成23年度 実施計画表

消防本部

1. 基礎情報

		消防本部	担当課名	警防課
事務事業名	高機能指令センターOA機器の更新			
事業区分	新規事業	施策 体系	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(7)	地域防災体制の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		③	消防
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()			
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称		
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成23年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度 ~ 平成 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	高機能消防指令センターは、平成17年4月に導入されたもので、23年度で6年を経過しようとしています。ハード面では、消防業務の特性から24時間連続で稼働している状態で通常使用する環境とは比べものになりません。また、工業会等におけるハード面の対応年数は、6年を目途に更新されております。消防業務は、迅速、的確な対応を求められることからシステム障害は発生してはならないことであり、現状ではその危険性がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] ハード面の更新により、安定したシステム環境を保持し、住民の身体、生命および財産を災害から守るために迅速、的確な指令業務を確保すること。このために来年度から計画的にハードの更新を実施する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	消防本部高機能消防指令センター (対象数:)		
	総事業費(平成23年度～平成 年度)	5,995千円		
	<ul style="list-style-type: none"> ・高機能消防指令センター全体のパソコン(ハード)主要部品更新 ・各指令端末パソコン(ハード)の更新 ・各ハードのソフト及びOSのインストール等 なお、現在使用しているOS(windowsXP)は、まもなく提供サービスがなくなる予定。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		指令台関係パソコン 13台 主要部品交換 13台 更新 2台 指令端末パソコン 更新 15台 合計 5,995千円		
事業費 A		5,995		
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源		5,995		
職員従事者数(人・年)B		0.8		
人件費C=B×6800千円		5,440		
概算コスト A+C		11,435		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度 実績値	H23年度 目標値	H24年度 目標値	H25年度 目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()	0	0	0	0	
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

事業名称：高機能指令センターOA機器の更新

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 各省、工業会および振興協会におけるハードの対応年数、部品供給年数を参考にすると5年から6年とされている。	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 119番通報受信、指令業務という消防の中枢を担うシステムで、迅速、的確なる業務処理が必要とされている。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 当該指令システムにて災害受報、各種出動隊への指令、後方支援等様々な業務を統括管理しているため、停止することによって消防活動に多大な影響を及ぼすことになる。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 消防指令センターが停止することになると、災害出動隊の遅延、各種情報の停止、統計処理の停止などの危険性を減少することになる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 問題点はほとんどないと考える。	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 他市町村との比較であるが、システムの内容が個々に違うため、比較は困難であるがおおむね妥当だと考える。	B	B
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 他市消防本部および見積もり合わせにより妥当であると考え。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 毎年実施している消防指令システムの保守管理費でメンテナンスを実施し整備する機器単体の費用は発生しない。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 業務委託等実施手法は、考えていく必要がある。	B	B

◆2次評価のコメント

Blank box for 2nd evaluation comments.

◆事業実施に当たっての留意点

価格交渉を再度行い、費用について十分精査し、経費の削減に努められたい。

(様式3)

平成23年度 実施計画表

消防本部

1. 基礎情報

		消防本部	担当課名	警防課
事務事業名	指令情報送信装置の更新(パケット通信サービス「Dopa」)			
事業区分	新規事業	施策 体系	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(7)	地域防災体制の充実
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		③	消防
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()			
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称		
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度(平成23年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度 ~ 継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度 ~ 平成 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	消防本部の指令業務は、高機能消防指令センターから各署への指令伝送装置と各車両への指令情報送信装置へ指令や支援情報を伝送している。この各車両への伝送装置である指令情報送信装置は、NTTドコモの従来型デジタル回線(Dopa)を介して送受信を行っているが、携帯電話の高度デジタル化に伴いNTTドコモの従来型デジタル回線も平成24年3月31日をもって完全停止の状態になる。このことから高度デジタル型への対応のためシステム及びハードの設定変更・改修が必要である。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 無線の高度デジタル化は国の施策であり、NTTドコモも従来型デジタルから高度デジタルへの移行に進んでいる。指令情報送信装置にあっては各車両への指令・各種情報を迅速・的確に送信でき、出動作業中の車両の活動状況をリアルタイムで取得でき、他の災害への出動にも的確に対応できる。また、出動隊にあっても災害点等の情報が表示されるため確実な対応が可能になる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	消防本部高機能消防指令センター 指令情報送信装置 (対象数:)		
	総事業費(平成23年度～平成 年度)	10,000千円		
	指令情報送信装置の高度デジタル化への移行 ・指令台指令情報送信装置システムの設定変更・改修 ・各車両受信装置システムの設定変更・改修 車両端末パソコン 19台(予備4台) 通信機器本体(DOPA)16台(予備1台) (パケット通信サービス「DoPa」) ・現行システム以外の方法も検討中			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		指令情報送信装置 指令台改修費 1,000千円 端末改修費 1式 9,000千円		
事業費 A		10,000		
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源		10,000		
職員従事者数(人・年)B		0.3		
人件費C=B×6800千円		2,040		
概算コスト A+C		12,040		

3. 指 標

評価指標名(単位)		H22年度 実績値	H23年度 目標値	H24年度 目標値	H25年度 目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()	0	0	0	0	
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

事業名称：指令情報送信装置の更新(パケット通信サービス「Dopa」)

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない (法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可) 2012年3月31日をもってNTTドコモのDopaサービスが完全終了となる。	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない (アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい) 各災害への出動隊への指令及び各種情報を送信することにより、災害への的確・迅速なる対応ができる。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない (理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい) 災害出動に対する遅延、各種情報の取得難による対応の遅れなど様々な問題が生じることになる。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない (理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい) 災害出動において迅速・的確な活動が期待できる。救急出動などでは傷病者の既往症等有効な情報が取得でき、火災にあっては対象物の構造・テナント情報等が取得できることにより正確な対応が可能である。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある (理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい) 問題点はほとんどないと思われる。	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある (理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。) おおむね妥当であると考えられる。	B	B
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである (理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい) 他市町村消防本部及び見積もり合わせにより妥当と思われる。	B	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である (理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい) 移行後も経費は通信費及び保守料が必要であるが、通信費が若干軽減されることになる。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる (理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい) 現時点では消防無線または近年のデータ通信技術の向上で他の手段を使用することも可能であるが、消防無線自体にあってはデジタル化への移行も検討中であり、他のデータ通信については現時点では不安定である。安定性の面からDO PAのデジタル方式+C80が最良であると考えられる。	B	B

◆2次評価のコメント

--

◆事業実施に当たっての留意点

価格交渉を再度行い、費用について十分精査し、経費の削減に努められたい。

--

平成23年度 実施計画表

消防本部

1. 基礎情報

		担当課名	警防課
事務事業名	地域ICT利活用広域連携事業救急管制情報提供システム		
事業区分	新規事業	施策体系	4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(7) 地域防災体制の充実
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		③ 消防
実施主体	<input type="checkbox"/> 市 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成22年度～平成26年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	現在救急業務における搬送可能医療機関検索は、奈良県医療情報システムにおいて5疾患、専門科目情報が提供されているが、医療機関は受入状況をリアルタイムに入力できず、また各消防本部は、搬送状況を共有していないため近隣の救急隊の搬送状況が把握できず一部の病院へ搬送が集中する。情報が少なく傷患者にとって最適でない医療機関への搬送ということも危惧され、病院の問い合わせ回数が多くなっている。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] ICTを活用し、各医療機関及び各消防本部が的確な情報を把握することで、適切な医療機関へ迅速に搬送できる。また救急情報、病院情報等を集計し、地域の医療体制の整備に活用できる効果も期待できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	救急搬送 (対象数:)		
	総事業費(平成23年度～平成 年度)	千円		
	奈良県、奈良市、生駒市及びNPO法人が連携し、地域に密着したICTを導入・利活用することにより、地域の公共サービスの充実を図る。「救急管制情報提供システム」は、県、医療機関、各消防本部及び各救急隊に端末を設置しリアルタイムに情報を共有し迅速、適確な救急業務を実施するとともに、地域の医療体制をも把握する。なお、この事業は国の委託事業で単年度事業であり3年間の延長が可能な補助金事業である。23年度以降2年間、申請し採択されれば補助金対象となり、継続されれば対象範囲を県全域に拡大、システムを更新し、より利便性のよいものとする。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	救急管制情報提供システムの開発・構築 (全体で159,114千円)	・採択されれば 事業の拡大・充実を実施 国の委託事業継続 ・採択されなければ 県が主体となり事業継続 (全体で17,473千円)	・採択されれば 事業の拡大・充実を実施 国の委託事業継続 ・採択されなければ 県が主体となり事業継続 (全体で17,673千円)	県が主体となり事業継続 (全体で17,773千円)
事業費 A				
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0.6	0.2	0.2	0.3
人件費C=B×6800千円	4,080	1,360	1,360	2,040
概算コスト A+C	4,080	1,360	1,360	2,040

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()	0	0	0	0	
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

--

事業名称：地域ICT利活用広域連携事業救急管制情報提供システム

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 消防法第1条、消防法第35条の5	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 救急業務において、リアルタイムな医療機関及び各消防本部との情報の共有は、収納可能病院の選択時に有効で、収容までに時間短縮が期待できる。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 救急業務において傷病者の救命処置、傷病者の転帰にとって迅速、適確な救急搬送が必要不可欠である。	A	A
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 収容可能病院、当直医の専門科目及び各救急隊の収容状況を即時に入手できることは傷病者収容時間の短縮できることから、救命率の向上、傷病者の転帰につながる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 消防法の改正により救急搬送ルールの一部と考えられることから妥当である。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準よりも高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 奈良県が主体となって実施する事業であるため、当市の負担はありません。	A	A
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 発生せず。	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 他の主体による事業実施は考えられない。	A	A

◆2次評価のコメント

システム運用に伴う機器更新、システムメンテナンスの費用負担も踏まえながら、事業の進捗を図りたい。

◆事業実施に当たっての留意点

(様式3)

平成23年度 実施計画表

生活環境部

1. 基礎情報

		担当課名	生活安全課
事務事業名	消費者行政活性化事業		
事業区分	継続事業	施策体系	4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
会計区分	一般会計		(8) 生活の安全の確保
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		② 防犯・消費者保護
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	地方消費者行政活性化交付金交付要綱、地方消費者行政活性化基金管理運営要
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成21年度～平成23年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	消費者保護基本法が、消費者の自立支援等を目的としたものへと平成16年6月に改正され、生駒市においても、平成20年4月1日に施行した「生駒市消費者保護条例」で、消費者の保護及びその暮らしを守るための施策の推進を図り、市民の消費生活の安定と向上を目指している。 さらに平成21年度には『消費者庁』が創設され、特定商取引法と割賦販売法の改正と併せて、消費者施策の転換期を迎えている。			
目的・意図 (期待できる効果)	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 今後3年程度を、地方消費者行政強化のための”集中育成・強化期間”とし、消費者行政強化に取り組む地方公共団体を集中的に支援する。 地方公共団体は、地域の実情に応じ創意工夫をもって、消費生活センターの拡充、相談員の養成・レベルアップ等の新規事業を、都道府県に造成した基金から支援を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	一般市民・市職員・嘱託職員(消費生活相談員) (対象数:)		
	総事業費(平成22年度～平成23年度)	6,782千円		
各年度の概要	機能強化事業	センターの屋外に専用掲示板を設置する。(22年度) 広報物を適宜発行できるよう、より分かり易い講座の資料を作成できるような機器を充実させる。(22年度)		
	レベルアップ事業	より多くの相談機会を提供するため、手話の習得につとめる。(22・23年度) 消費者教育・啓発活性化事業：生駒駅発の時刻表に広告を掲載し周知を図る。(22・23年度) 啓発冊子(訪問販売お断りステッカー付き)の作成を行う。(23年度) 消費者教育専門家の育成を行う。(23年度) 消費者行政活性化オリジナル事業：弁護士会と司法書士会の協力を得て、毎月定期的に多重債務者救済のための相談日を設ける。(22・23年度)		
事業費 A	国・県支出金	3,391	3,391	
	起債	3,391	3,391	
	その他の特財			
	一般財源			
	職員従事者数(人・年)B	1	1	
人件費C=B×6800千円	6,800	6,800		
概算コスト A+C	10,191	10,191		

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	()					
成果指標	()					
代替指標※	()					

4. その他特記事項

--

事業名称：消費者行政活性化事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 消費者庁設置法案、消費者庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案及び消費者安全法案に対する附帯決議(衆議院)(参議院)	B	B
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small>	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 相談員の処遇改善や、施設の移転拡充、消費者保護条例の実施により、先進市としての印象はあるが、全国で3ヶ年にわたって種々の施策を講じることであり、相対的に取り組みが弱いと感じることになる。	B	B
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 先行した施策を更に補完し、困って相談する市民の満足度を高めることができる。	B	B
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	A
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 基金による事業費の補助は全国で実施されるものであり、各自治体の状況にあわせて独自に企画するので、妥当なものであると考える。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 事業を行うことで防止できる被害規模・被害金額及び市民に与える精神的苦痛を軽減できることを考えると妥当である。	A	A
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small>	A	A
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	A

◆2次評価のコメント

消費者行政強化のための集中育成・強化期間であるため、2ヶ年は補助が付くが、補助が無くなった以降も消費者行政事務は継続する必要があることから、生活相談員のレベルアップ事業など実施体制の整備を図る必要がある。

◆事業実施に当たっての留意点

ボランティア養成のその後の方向性について再考し、活用方法を明確にされたい。

平成23年度 実施計画表

市民部

1. 基礎情報

		担当課名	産業振興課
事務事業名	遊休農地活用事業		
事業区分	継続事業	施策体系	5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち
会計区分	一般会計	(2)	農業の振興
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	①	農業
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	名称	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成21年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年(平成 年度～平成 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	遊休農地の拡大が全国的にも問題となっており、遊休農地率は国9.7%、県18.5%で、本市は25%と推測される。本年、すべての耕作放棄地の全体調査が全国の市町村で実施されており、この結果を基に今後耕作放棄地の拡大を防ぎ、減少させるための対策が求められる。			
目的・意図 (期待できる効果)	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 農機具の故障や健康を害した高齢者のみの世帯を中心として耕作しない遊休農地を無償で借り上げ、団塊の世代の方々が今後地域に目を向けられた時に、地域活動の一環として有期限を設定の上で無償で貸与するもので、その仲介を市事業で行う。それによって、住宅環境の保全、地域交流の促進、生きがいがづくり、遊休農地の解消や地産地消が促進されることが期待できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	遊休農地活用面積 (対象数:)		
	総事業費(平成 年度～平成 年度)	千円		
高齢化した貸主に事業説明をし、事務手続き等を全て市で行うため、また借主が耕作する上での隣地の方々との調整を行うための専門指導員の設置費用を計上				
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	・専門指導員による農地の活用の調査・相談業務 ・ボランティアを組織し、借り手の無い遊休農地を管理を行う。 ボランティア 100 草刈機 100 人件費 2,644 消耗品 50	・専門指導員による農地の活用の調査・相談業務 ・ボランティアを組織し、借り手の無い遊休農地を管理を行う。 ボランティア 100 人件費 2,644 消耗品 100	・専門指導員による農地の活用の調査・相談業務 ・ボランティアを組織し、借り手の無い遊休農地を管理を行う。 ボランティア 100 人件費 2,644 消耗品 100	・専門指導員による農地の活用の調査・相談業務 ・ボランティアを組織し、借り手の無い遊休農地を管理を行う。 ボランティア 100 人件費 2,644 消耗品 100
事業費 A	2,894	2,844	2,844	2,844
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源	2,894	2,844	2,844	2,844
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0.1	0.1
人件費C=B×6800千円	680	680	680	680
概算コスト A+C	3,574	3,524	3,524	3,524

3. 指標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	農地の貸借及び作業受委託等の仲介・相談・調査件数 (件)		10	10	10	
成果指標	農地の貸借及び作業受委託等の仲介面積 (㎡)		10000	10000	10000	
代替指標※	()					

4. その他特記事項

※平成22年7月末現在 38件 15,465㎡の仲介件数・面積の実績

事業名称：遊休農地活用事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small>	C	C
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 市民農園が殆ど利用されており、利便性の高い地区においては抽選による競争率が2倍ある。また、問い合わせも多々寄せられている。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 直接的にすぐに影響があるものではないが、遊休農地が拡大してからでは、対策が間に合わない。	B	B
有効性	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 遊休農地の増加を防ぎ、又、減少が期待できる。平成22年7月迄の実績38筆約15,465㎡の実績(目標:10件10,000㎡)	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	B
	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 他都市に先駆けて、遊休農地対策を実施。生駒市の特徴として実施。国や他市にも同様の流れになってきている。	A	A
効率性	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 対策を講じていない他都市と比較すれば経費がかかるが、嘱託員としては妥当。	A	B
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 人件費以外は発生しないが、一定の人件費(2,644千円)及び需用費(1,000千円)が必要。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 農地と利用者の仲介事業については行政が主導することが必要であり、当面の間事業実施し、他の手法も再検討していく。	B	B

◆2次評価のコメント

市民ニーズも高く、遊休農地拡大の対策にも一定の効果がある。

◆事業実施に当たっての留意点

平成23年度 実施計画表

市民部

1. 基礎情報

		市民部
		担当課名 産業振興課
事務事業名	アライグマ捕獲事業	
事業区分	新規事業	5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち
会計区分	一般会計	(2) 農業の振興
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無	① 農業
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 名称 外来生物法、奈良県アライグマ防除実施計画	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(平成23年度～継続) <input type="checkbox"/> 複数年度(平成 年度～平成 年度)	

2. 事業の概要

現状・課題	アライグマは北アメリカ原産のアライグマが近年野生化しもので、農業被害や家屋侵入などの生活環境被害が急増し、また、市街地においても生活環境被害が多発するなど深刻な状況にあり、対策が急務となっている。アライグマは環境適応能力や繁殖力が高く、急速にその分布域を拡大しており、本市では、平成20年度は被害報告は無かったものの、平成21年度は捕獲数52匹、平成22年度は7月末現在で捕獲数55匹に達しています。アライグマについては、固有の生態系や農作物などに被害を与えているほか、人間への健康被害も懸念されている。			
目的・意図 (期待できる効果)	〔当該事業を実施することによって何をめざすか〕 ・平成17年6月に特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（通称：外来生物法）が施行され、特定外来生物に指定されたアライグマを野外へ放つことが厳しく禁止されるとともに、飼育・販売・輸入も原則として禁止された。各調査の結果からも、アライグマは市内で急速に増えつつあると考えられる。 ・地方公共団体が「防除実施計画」を策定して、野生化しているアライグマを捕獲・処分するなど防除を実施できることになったことにともない、本市では、外来生物法及び奈良県アライグマ防除実施計画に基づき、「生駒市アライグマ防除実施計画」を平成22年7月に策定し、被害の低減及び生息頭数の減少をめざして被害対策を進める。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	アライグマ (対象数:)		
	総事業費(平成23年度～平成 年度)	2,000千円		
	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（通称：外来生物法）、奈良県アライグマ防除実施計画が施行され、本市においては「防除実施計画」を策定し、野生化しているアライグマを捕獲・処分するなど防除を実施できることになった。そのため本市では生息頭数の減少をめざして、捕獲器、炭酸ガス等を購入し、被害対策を進めている。捕獲件数の増加に伴い、通常業務に影響が出ていることから、捕獲、処理作業に従事する職員を2名から1名とし、補助員を委託で導入することにより、増え続ける業務に対応する。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		・アライグマ処理、運搬補助業務委託 ・処分は委託できないことから、固体の処理、運搬作業の補助業務を委託し、増え続けるアライグマの捕獲に対応する。 委託料2,000千円	・アライグマ処理、運搬補助業務委託 ・処分は委託できないことから、固体の処理、運搬作業の補助業務を委託し、増え続けるアライグマの捕獲に対応する。 委託料2,500千円	・アライグマ処理、運搬補助業務委託 ・処分は委託できないことから、固体の処理、運搬作業の補助業務を委託し、増え続けるアライグマの捕獲に対応する。 委託料3,000千円
	事業費 A	2,000	2,500	3,000
	国・県支出金 起 債 その他の特財 一般財源		2,000	2,500
職員従事者数(人・年)B	0.5	0.5	0.5	0.5
人件費C=B×6800千円	3,400	3,400	3,400	3,400
概算コスト A+C	3,400	5,400	5,900	6,400

3. 指 標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	アライグマ捕獲等出動回数 (回)		200	250	300	
成果指標	アライグマ捕獲数 (匹)		200	250	300	
代替指標※	()					

4. その他特記事項

--

事業名称: アライグマ捕獲事業

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)、奈良県アライグマ防除実施計画、生駒市アライグマ防除実施計画	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 農村部では農作物の被害が、都市部でも養魚、家屋等の被害が、また、生態系の崩壊にも繋がることから、要望が強い。	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 全国的に問題となっており、天敵がいなく、放置すればねずみ算式に増え、取り返しがつかなくなる。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> アライグマの絶滅は難しいものの、被害を最小限に食い止めることができる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small>	A	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 三郷、平群町とともに協議会を立ち上げ、イノシシと共に周辺地域と共同で対策に取り組んでいる。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 委託料15,000円/1出動を予定しており、他市町村では例がないものの、100匹/年捕獲の五條市では専門の係ができるなど業務量の増大で仕事に支障が出始めており、標準的であると考えられる。	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 今後も増加が予想されることから、年平均2,000千円程度必要である。	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 奈良県の防除計画上、捕獲については従事者証の発行で対応でき、処分については市職員のみでできることから、委託範囲内でできることの最大限の手法。	A	A

◆2次評価のコメント

効率的な運用方法により、被害を最小限に止められたい。

◆事業実施に当たっての留意点

(Empty box for notes)

(様式3)

平成23年度 実施計画表

市民部

1. 基礎情報

		市民部	担当課名	産業振興課
事務事業名	企業誘致関連施策の推進			
事業区分	継続事業	施策 体系	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち
会計区分	一般会計		(3)	商業・工業の振興
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		①	企業立地
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()			
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	企業立地促進法、生駒市企業誘致施策立案プロジェクト提言書	
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成21年度～平成 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	本市は、大阪のベッドタウンとして発展したことから、類似団体と比較しても個人市民税の税収の割合が高く、一方で法人市民税の割合が低い状況にある。今後、少子高齢化が急速に進行することから、将来的な市の活性化・新たな税収財源の確保による持続性を考慮した場合、企業の積極的な誘致施策を実施していく必要がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 平成20年9月に提出された企業誘致施策立案プロジェクトチームからの提言を基に様々な企業誘致施策を展開することにより、企業の立地が進み、市内産業の活性化や新たな雇用の創出、税収財源を確保することにより「関西一魅力的な住宅都市」の実現に向けて今後のまちづくりに大きな効果を得ることが期待できる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費(平成 年度～平成 年度)	千円		
	企業誘致施策立案プロジェクトチームから提言された各種施策を実施、推進していく。 〔実態調査事業〕 北田原工業団地や学研高山第一工区内の将来的な土地の活用についての現状把握、考え方を検討するため、生駒市地域産業活性化戦略会議を開催するとともに、誘致施策等の情報収集・調査等を行う。 〔財政支援施策〕 市内進出を希望する企業に対して生駒市企業立地促進補助金交付要綱に基づく優遇措置を実施する。 〔相談窓口の開設〕 企業のニーズや要請に対し迅速に対応できるよう専門的な相談窓口を設置する。			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種財政支援施策の実施 ・相談窓口での個別対応 ・土地現況、所有者調査結果の検証、分析 ・ホームページ・パンフレットでの誘致施策PR ・奈良県との協力連携体制の確立 ・誘致施策の調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象企業への補助 ・相談窓口での個別対応 ・土地現況調査等 ・ホームページ・パンフレットでの誘致施策PR ・奈良県との誘致施策連携 ・誘致施策の調査・研究 	→→→→→	→→→→→
事業費 A	2,704	40,000	7,654	6,370
国・県支出金				
起 債				
その他の特財				
一般財源	2,704	40,000	7,654	6,370
職員従事者数(人・年)B	1.2	1.2	1.2	1.2
人件費C=B×6800千円	8,160	8,160	8,160	8,160
概算コスト A+C	10,864	48,160	15,814	14,530

3. 指 標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 25 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	誘致件数(市長マニフェスト)	()	1			8
成果指標		()				
代替指標※		()				

4. その他特記事項

事業名称：企業誘致関連施策の推進

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 企業立地促進法、生駒市企業誘致施策立案プロジェクト提言書	C	C
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 市内への移転を希望する企業からの照会や問い合わせが時折あることから、一定のニーズはあると思われる	B	B
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 市内雇用の促進や産業の活性化には、多大の影響を及ぼすことが考えられ、生駒市の今後の経済的発展に大いに資するものである	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 誘致された企業が、各方面でもたらす経済的な効果は未知数ながら、相当の規模が期待できる	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 企業誘致の対象地区となっている北田原工業団地については、市が関わることなく民間主導による開発が進められ、計画的な通路、下水道等のインフラ整備が行われなかったが、今後においては市が主体となり、インフラ整備を進めていく必要があり、長期間を要する可能性がある	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 奈良県においても企業誘致を重要施策に位置づけており、県下他市町村でも種々の施策を展開していることから、事業内容は妥当と考えられる	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準より高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> インフラ整備に係る初期投資経費、維持管理費は相当規模必要と考えられるが、誘致後の経済波及効果を勘案すれば妥当な事業費と考えられる	B	B
効率性	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> インフラ整備に係る維持管理費については、一定規模の継続した経費を必要とする	B	B
	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small>	A	A

◆2次評価のコメント

--

◆事業実施に当たっての留意点

経費の使途については、行政が実施すべき施策を見極められたい。

--

平成23年度 実施計画表

建設部

1. 基礎情報

		担当課名	土木課
事務事業名	企業誘致基盤整備		
事業区分	継続事業	施策 体系	5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち
会計区分	一般会計		(3) 商業・工業の振興
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	①	企業立地
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他 ()		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	道路法
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(平成 年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(平成 年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(平成21年度～平成25年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	準工業地域へ唯一大型車が進入できる道路である高山北田原線は幅員が狭く、河川沿いの道であるためカーブが多く大型車両の対向に難があり、朝夕のラッシュ時には163号線に影響するほど渋滞の著しい状況にある。 このため高山北田原線に代わる幹線道路の整備による企業活動の活性化と新規企業の誘致を強く要望されているため、地域高規格道路である清滝生駒道路事業(国道163号バイパス)と連携して準工業地域内の道路等基盤整備を行う必要がある。			
目的・意図 (期待できる効果)	[当該事業を実施することによって何をめざすか] 準工業地域の活性化を図るため、地域高規格道路である清滝生駒道路(163号バイパス)事業と連携し、北田原工業団地及び周辺地域の道路等基盤整備を行うことで渋滞を解消するとともに、円滑な交通を確保し利便性の向上により、企業誘致の促進を目指す。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	道路利用者 (対象数:)		
	総事業費(平成20年度～平成25年度)	1,327,300千円		
	北田原南北線 1工区<新設> W=12m L=465m 2工区<拡幅> W=12m(現道9m) L=245m 北田原中学校線<拡幅> W=12m(現道6m) L=500m 高山北田原線<新設> W=12m~15m L=80m			
各年度の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	北田原南北線 用地補償費 207,000千円 調査費 19,200千円 北田原中学校線 測量費 2,000千円	北田原南北線 工事費 120,000千円 用地補償費 185,000千円 調査費 3,500千円 北田原中学校線 用地補償費 132,800千円 調査費 19,200千円 測量・設計費 6,000千円	北田原南北線 工事費 315,000千円 調査費 5,000千円 北田原中学校線 工事費 70,000千円 用地補償費 45,000千円 調査費 7,400千円 高山北田原線 用地補償費 78,000千円 調査費 1,800千円	北田原中学校線 工事費 70,000千円 調査費 3,600千円 高山北田原線 工事費 16,000千円 調査費 600千円
事業費 A	228,200	466,500	522,200	90,200
国・県支出金	116,660	253,000	229,185	49,610
起 債	78,078	186,300	170,788	36,531
その他の特財				
一般財源	33,462	27,200	122,227	4,059
職員従事者数(人・年)B	2	3	3	3
人件費C=B×6800千円	13,600	20,400	20,400	20,400
概算コスト A+C	241,800	486,900	542,600	110,600

3. 指 標

評価指標名(単位)		H22年度実績値	H23年度目標値	H24年度目標値	H25年度目標値	将来目標 (平成 25 年度)
※代替指標は成果指標が設定できない場合のみ記入すること						
活動指標	工事施工延長 (m)	0	465	495	330	1290
成果指標	()	0	0	0	0	
代替指標※	()	0	0	0	0	0

4. その他特記事項

--

事業名称：企業誘致基盤整備

それぞれの項目についてアルファベットの中から選択し、一次評価欄に記入するとともに、その理由などを記入して下さい。

		一次	二次
必要性	①根拠法令などに基づいて、市が実施しなければならないか？ A. 実施が義務づけられている B. 努力規定などがある C. 実施は義務づけられていない <small>(法令名および条項番号を記入して下さい。ただし「C」の場合は空欄で可)</small> 道路法8条	A	A
	②当該事業に対する市民ニーズがあるか？ A. 明確で高いニーズがある B. ニーズがある C. ニーズはない <small>(アンケート調査など、具体的にどのくらいの量の市民ニーズがあるのか記入して下さい)</small> 北田原工業会及び北田原自治会からの強い要望がある。(H19.2.21付)	A	A
	③当該事業を実施しない場合、市民にどのくらいの影響が出るのか？ A. 影響は大きい B. ある程度の影響がある C. さほど影響はない <small>(理由)(市民や対象者への影響の大きさについて判断した根拠などを記入して下さい)</small> 災害時の通行が困難となるとともに、渋滞等が低減されず沿道住民及び道路利用者の安全性が確保できない。	A	A
	④当該事業を実施した場合の効果は？ A. 大きな効果が期待できる B. ある程度効果が期待できる C. さほど効果は大きくない <small>(理由)(指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)</small> 準工業地域内の道路として、ループ化が図られ、大型車輛の通行が容易になり時間短縮及び沿道住民、歩行者の安全性が向上する。また、地域の活性化につながり、優良企業の誘致が可能になると思われる。	A	A
	⑤実施した場合に考えられる問題点はあるか？ A. 問題点はほとんどない B. 問題点が多少ある C. 問題点がある <small>(理由)(事業を実施することによって生じる新たな問題点などを記入して下さい)</small> 個人所有の現道路敷地の確保	B	B
有効性	⑥他都市と比較して当該事業のサービス対象者やサービス水準は妥当であるか？ A. 妥当である B. 概ね妥当である C. 一部過不足があり、将来的に改善の余地がある <small>(理由)(妥当と判断した根拠などを記入して下さい。また他市の事例などの資料を添付してください。)</small> 工業地域内道路として道路網整備については妥当と思われる。	A	A
	⑦目的(成果)を達成するために、当該事業に投入する事業費は妥当であるか？ A. 標準よりも安価である・事業費は大きくない B. 標準的である C. 標準よりも高めである <small>(理由)(成果指標や事業費、職員従事者数などを踏まえた上で、判断した根拠などを記入して下さい)</small> 地域活力基盤創造交付金の活用により、市の負担を軽減できる。	A	A
	⑧維持管理費など、当該事業を継続する上で毎年どのくらいの費用が必要か？ A. ほとんど必要ない B. 一定金額が必要であるが、削減はできない C. 将来的に削減可能である <small>(理由)(必要となる金額を明記した上で、当該金額が必要な理由を記入して下さい)</small> 道路利用車輛が大型車輛が大半と見込まれるため、他の道路より劣化は早いと思われるが、道路法42条に基づき削減は出来ない。	B	B
効率性	⑨市民との協働や業務委託の範囲など、実施手法は適切か？ A. 現在の手法が適切である B. 実施一定期間後あるいは今後は部分的に他の手法も考えられる C. 実施一定期間後あるいは今後は全面的に他の手法も考えられる <small>(理由)(現在の実施方法が適している、あるいは委託できると判断した根拠などを記入して下さい)</small> 道路法の制限があるため道路管理者が事業実施する。	A	A

◆2次評価のコメント

Blank box for 2nd evaluation comments.

◆事業実施に当たっての留意点

Blank box for attention points during implementation.

平成23年度実施計画表（投資的事業用）

事務事業名	企業誘致基盤整備	担当課	土木課
-------	----------	-----	-----

1. 事業コスト(フルコスト)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業費(千円) A	466,500	522,200	90,200	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
イニシャルコスト	466,500	522,200	90,200	0	0	0	0	0	0	0
(初期投資)										
用地関係費	317,800	123,000								
建設工事費	120,000	385,000	86,000							
設計監理費	6,000									
システム開発費										
(調査費)	22,700	14,200	4,200							
ランニングコスト	0	0	0	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
(施設等運営費)										
用地借上費										
修繕費				600	600	600	600	600	600	600
維持管理費				1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170
光熱水費				390	390	390	390	390	390	390
システム保守費										
公債費利子										
()										
財源内訳(千円) A	466,500	522,200	90,200	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
国・県支出金	253,000	229,185	49,610							
起債	186,300	170,788	36,531							
その他特財										
一般財源	27,200	122,227	4,059	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
職員(人/年) B1	3	3	3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
臨時職員(人/年) B2										
人件費 B B1×6800千円+B2×1500千円	20,400	20,400	20,400	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
退職給与引当金 C B1×6800千円×5%	1,020	1,020	1,020	68	68	68	68	68	68	68
フルコスト A+B+C	487,920	543,620	111,620	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588	3,588

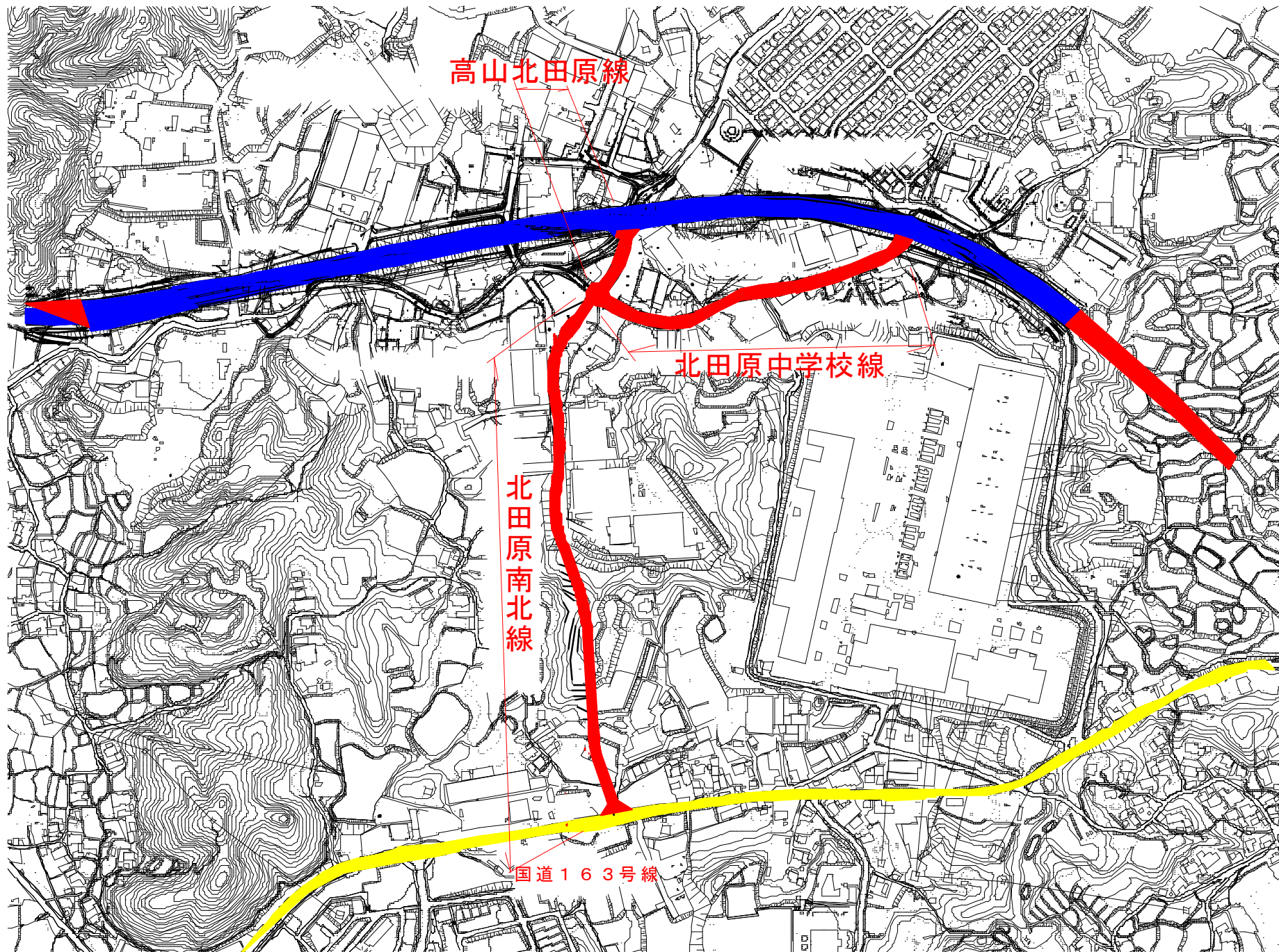
2. 事業の効果(有効度指標)

事業の性質区分		<input checked="" type="checkbox"/> 量的施設事業	<input type="checkbox"/> 単一施設事業	<input type="checkbox"/> システム整備事業	
有効度指標名 (単位)		23年度目標値	24年度目標値	25年度目標値	26年度目標値
		27年度目標値	28年度目標値	29年度目標値	30年度目標値
サービス成果	混雑度(交通量/交通容量)				0.9
	()	0.9	0.9	0.9	0.9
社会成果	()				
住民満足度	()				
効果の期待度 (A.大きな効果が期待できる B. ある程度の効果が期待できる C. さほど効果は大きくない)					
指標の種類	評価	判断の理由・根拠 (指標などを踏まえた上で、効果(成果)の大きさを判断した根拠などを記入して下さい)			
サービス成果	(A)B・C	整備前、道路(高山北田原線)が慢性的に混雑している状態(混雑度2.28) 整備後、道路(高山北田原線)が混雑することなく、円滑に走行できる状態(混雑度0.9)			
社会成果	A・B・C				
住民満足度	A・B・C				

< 指標設定の注意点 >

実施計画の成果指標としてこれらの有効度指標を設定する際には、以下の点に注意してください。

- ① どの事業の場合も、地域住民の立場に立って、公共サービスの有効性(効果)を図る指標とする。
- ② 基本計画の対象期間(10年)を超える(この期間内に変化が見込めないもの)指標は設定しない。
- ③ 相対比較を行うために、可能な限り指標は「比率」を用いて表現する。
例えば、公民館利用率=(利用者数/地区利用対象人口)
- ④ 各事業の性質区分に応じて、それぞれの事業特性に配慮した指標



高山北田原線

北田原中学校線

北田原南北線

国道163号線